

1 議 事 日 程 ( 3 日 目 )

[平成17年太宰府市議会第1回(3月)定例会]

平成17年3月11日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

| 順位 | 【会派名】<br>質問者氏名<br>(議席番号)       | 質 問 項 目   |
|----|--------------------------------|---|
| 1  | 【はばたきの会】<br>渡 邊 美 穂<br>( 8 )   | 1. 施政方針について<br>( 1 ) 財政再建について<br>財政再建計画の今後について<br>( 2 ) 「まるごと博物館」推進プロジェクトについて<br>( 3 ) 「地域コミュニティづくり」推進プロジェクトについて<br>( 4 ) 「福祉でまちづくり」推進プロジェクトについて<br>( 5 ) 人を大切に豊かな心を育むまちづくりについて<br>( 6 ) 健やかで安心して暮らせるまちづくりについて<br>( 7 ) 自然と環境を大切にするまちづくりについて<br>( 8 ) 快適で魅力あるまちづくりについて<br>( 9 ) 文化の香り高いまちづくりについて                                |
| 2  | 【公明党太宰府市議団】<br>福 廣 和 美<br>(17) | 1. 施政方針について<br>( 1 ) 財政問題について<br>( 2 ) 教育対策について<br>学校の安全について<br>中学校給食の導入について<br>( 3 ) 3つの戦略プロジェクトについて<br>「まるごと博物館」事業の中のアートイベント「C O<br>T O C O T Oだざいふ」について<br>太宰府館と観光案内の一体化について<br>観光客の色分けと周遊の手段について<br>( 4 ) 福祉でまちづくりについて<br>( 5 ) 男女共同参画の推進について<br>( 6 ) 安全なまちづくりについて<br>( 7 ) 快適な生活空間づくりについて<br>( 8 ) 歴史と国立博物館を活かしたまちづくりについて |
| 3  | 【宰光】<br>力 丸 義 行                | 1. 施政方針について<br>( 1 ) 「福祉でまちづくり」推進プロジェクトについて   |

|   |  |   |
|---|--|---|
|   | ( 2 )                                  | ( 2 ) 人を大切に豊かな心を育むまちづくりについて<br>( 3 ) 財政健全化について  |
| 4 | 【新風】<br>後藤 邦 晴<br>( 3 )                | 1. 施政方針について<br>( 1 ) 用途地域及び建築の高さ制限の見直しについて<br>高度地区及び建物の高さ制限の見直しについて<br>( 2 ) 太宰府駅前広場の整備について<br>毎年補修工事をしているが、市として全体整備の考えはないか。<br>( 3 ) 太宰府天満宮参道の車両進入について<br>車両の進入時間規制内に進入している車両について  |
| 5 | 【平成の会】<br>安部 陽<br>( 15 )               | 1. 施政方針について<br>( 1 ) あらゆる領域に取り組んであるが、本年度の重点施策について<br>( 2 ) 地域コミュニティづくりにおけるボランティア人材の掘り起こしや利用しやすい施設の開放について<br>( 3 ) 高齢者対策と健康づくりについて<br>( 4 ) 生活環境の向上において畜犬の愛護及び管理に関する条例等の見直しについて  |
| 6 | 【日本共産党<br>太宰府市議員団】<br>山路 一 恵<br>( 11 ) | 1. 施政方針について<br>( 1 ) 介護保険について<br>政府の増税政策で保険料への影響が心配されるが、保険料、その他の施策見直しについて伺う。<br>( 2 ) 国民健康保険について<br>政府の増税政策の影響は。また窓口一本化（保険料徴収）の考えは。<br>( 3 ) 子育て支援について<br>保育所待機児童について、民間移譲の状況について伺う。<br>( 4 ) 男女共同参画について<br>条例制定を延ばした理由は。<br>( 5 ) 市の財政再建政策について<br>団体補助金の削減、委託料の見直しの考えについて<br>滞納市税、料金収納率向上の考えについて |
| 7 | 【新世会】<br>橋本 健                          | 1. 施政方針について<br>( 1 ) 財政問題について<br>年々膨らむ財政赤字、危機的な財政状況をどう克服していくのか。将来に向けた財政再建の対策について伺う。<br>( 2 ) 地域コミュニティづくりについて<br>3つの戦略プロジェクトのひとつ地域コミュニティづくり  |

|  |       |  |
|--|-------|--|
|  | ( 4 ) | <p>は、平成17年が前期基本計画の最終年度となる。小学校区を拠点とした現在の推進状況について何う。</p> <p>( 3 ) ゴミの問題について</p> <p>大幅なコスト削減という視点からゴミ分別のあり方やリサイクルを含めた適正な処理方法について考え直す時期だと思<br/>うがいかがか。</p> |
|--|-------|--|

2 出席議員は次のとおりである( 20名)

|     |       |    |     |      |    |
|-----|-------|----|-----|------|----|
| 1番  | 片井智鶴枝 | 議員 | 2番  | 力丸義行 | 議員 |
| 3番  | 後藤邦晴  | 議員 | 4番  | 橋本健  | 議員 |
| 5番  | 中林宗樹  | 議員 | 6番  | 門田直樹 | 議員 |
| 7番  | 不老光幸  | 議員 | 8番  | 渡邊美穂 | 議員 |
| 9番  | 大田勝義  | 議員 | 10番 | 安部啓治 | 議員 |
| 11番 | 山路一恵  | 議員 | 12番 | 小柳道枝 | 議員 |
| 13番 | 清水章一  | 議員 | 14番 | 佐伯修  | 議員 |
| 15番 | 安部陽   | 議員 | 16番 | 田川武茂 | 議員 |
| 17番 | 福廣和美  | 議員 | 18番 | 岡部茂夫 | 議員 |
| 19番 | 武藤哲志  | 議員 | 20番 | 村山弘行 | 議員 |

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名( 36名)

|           |      |           |       |
|-----------|------|-----------|-------|
| 市長        | 佐藤善郎 | 助役        | 井上保廣  |
| 収入役       | 松島幹彦 | 教育長       | 關敏治   |
| 総務部長      | 平島鉄信 | 地域振興部長    | 石橋正直  |
| 市民生活部長    | 関岡勉  | 健康福祉部長    | 古川泰博  |
| 建設部長      | 富田讓  | 上下水道部長    | 永田克人  |
| 教育部長      | 松永栄人 | 監査委員事務局長  | 花田勝彦  |
| 総務部次長     | 松田幸夫 | 地域振興部次長   | 三笠哲生  |
| 健康福祉部次長   | 村尾昭子 | 総務課長      | 松島健二  |
| 財政課長      | 井上義昭 | 税務課長      | 古野洋敏  |
| 地域振興課長    | 大藪勝一 | まちづくり企画課長 | 清本保正  |
| 産業・交通課長   | 松田満男 | 観光課長      | 木村甚治  |
| 市民課長      | 藤幸二郎 | 環境課長      | 蜷川二三雄 |
| 人権・同和政策課長 | 高田克二 | 子育て支援課長   | 和田敏信  |
| すこやか長寿課長  | 有岡輝二 | 国保年金課長    | 木村裕子  |
| 建設課長      | 武藤三郎 | 上下水道課長    | 宮原勝美  |

|        |    |    |                   |     |    |
|--------|----|----|-------------------|-----|----|
| 施設課長   | 轟  | 満  | 教務課長              | 井上  | 和雄 |
| 学校教育課長 | 花田 | 正信 | 社会教育課長            | 志牟田 | 健次 |
| 文化財課長  | 木村 | 和美 | 中央公民館長<br>兼市民図書館長 | 鬼木  | 敏光 |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（6名）

|        |    |    |
|--------|----|----|
| 議会事務局長 | 白石 | 純一 |
| 議事課長   | 木村 | 洋  |
| 書記     | 伊藤 | 剛  |
| 書記     | 満崎 | 哲也 |
| 書記     | 高田 | 政樹 |
| 書記     | 塚原 | 裕子 |

再開 午前10時00分

~~~~~

議長（村山弘行議員） 皆さんおはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

本定例会での一般通告書は、代表質問7会派、個人質問7議員から提出されております。一般質問の日程は、議会運営委員会において2日間で行うことに決定しておりますことから、本日は代表質問7会派とし、2日目の14日は個人質問7議員で行います。

議事日程はお手元に配付しておとおりです。

これから、本日の会議を開きます。

~~~~~

#### 日程第1 一般質問

議長（村山弘行議員） 日程第1、「一般質問」の会派代表質問を行います。

会派はばたきの会の代表質問を許可します。

8番渡邊美穂議員。

〔8番 渡邊美穂議員 登壇〕

8番（渡邊美穂議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、はばたきの会を代表して質問させていただきます。

平成17年度以降にかける太宰府市政に対する市長の施政方針をお聞きし、また拝読させていただき、本格的な地方の時代における太宰府市の将来展望と、そこに向けての幾つかの施策について、積極的に賛同いたします。

まずは、太宰府市政の平成17年度の意義です。

明治以来、先人の方々の努力、九州挙げての行動などにより、全国で第4番目の九州国立博物館開館が実現するという事は、後世まで永遠に残る記念すべき年になると思います。この記念すべき年の施政方針として、ますますグローバル化が進む中で、博物館を通して、アジアをはじめ世界の人々との交流の窓口、玄関口として太宰府市を位置づけ、施策を進めようとしている点をまず高く評価いたします。昨年、市長も中国へ行かれたので実感されたことと思いますが、今アジア各国は、日本の高度経済成長の時期よりも、ともすればもっと速い速度で変貌しつつあります。国立博物館があることで、アジアをはじめ世界じゅうから多くの方がお見えになり、それがひいては様々な施策を比較する際、太宰府市の名前がその対象として挙げられることも十分考えられます。例えば、水俣病で世界じゅうに悪名が高かった水俣市は、それを克服し、現在は環境先進都市として世界じゅうから視察に見えています。太宰府市も、ぜひ世界の中でも高く評価されるような施策を、今後さらに打ち出していただくことを強く希望いたします。

次に、市の財政が非常に厳しい中、今まで議会でも幾度となく要望が出されていましたが乳幼

児医療費の助成が4歳未満まで1歳延長されたということです。近隣の自治体から見れば、まだ遅れている面があるとはいえ、今の太宰府市の財政を考えたとき、これは大きな第一歩だと思います。

それでは、これから今回の施政方針について、幾つかのご質問をいたしますので、できるだけ具体的な方向性を示していただきたいと思います。

まず、財政健全化計画についてですが、施政方針の中でも市民に対して一定の負担を、という内容があります。私たち議会も一体となって、市民に対して市財政の現状を説明し、理解を深めていただく努力をしなければなりません。そのためには、健全化計画の中身について、その数値目標や期間などを明示しなければなりません。例えば経常収支や公債比率は何年度までにどれくらいになり、市民への負担は幾らくらいでいつまで続くのか、もし今までに計画された内容があればご説明いただきたい。

次に、まるごと博物館推進プロジェクトの中で、太宰府館を中心とした観光、産業の活性化を図るとあります。お考えは理解できても、一体何を展開しようとしているのか、また景観まちづくり条例とはどのような内容を考えておられるのか、市長のお考えをお示ください。さらに、本市在住の外国人との共生を実現するための国際交流事業の実施を述べておられますが、私は、交流事業は既に国際交流協会が10年以上行っており、これからは国際理解へとさらに一歩進むべきではないかと考えます。国際理解は、単発事業では実現は困難であり、通年で行っていかなければならないと思います。その点について、市長のお考えと、もし具体的な方法をお考えでしたらお示ください。

次に、地域コミュニティづくり推進プロジェクトの中で、小学校校区を単位とした地域協議会を組織するとありますが、お尋ねしたいのは、区長、組長と地域協議会の関係はどうなるのか、協議会が議長を選任し、会費を徴収しての運営を自主的に決めたら問題が起きるのではないのでしょうか。もしこの施策を進めるとしたら、区によっては校区が分かれているところもあり、その際、区や区長の位置づけと役割を明確にしておかないと混乱が予想されますが、その点をお示ください。

4番目は、福祉でまちづくり推進プロジェクトについてですが、本年度は子育て支援を重点課題にさせていただくことは市民にとっても大きな喜びになると思います。その中で、ファミリー・サポート・センター事業の対象者や、その他の具体的な中身について、また病後時の一時預かり事業は、どこで、だれが、どのような内容で実施する予定なのかもお聞かせください。

次に、人を大切に豊かな心をはぐくむまちづくりの中で、男女共同参画に関する条例の実効性のある内容というのは、具体的にどのようなことなのか、市長のお考えをお聞かせください。

6番目は、安全なまちづくりの中で、今回消防ポンプ車などの整備充実を図り、消防、救急体制の増強をされると市長はおっしゃっておられます。そこで、今後の消防団員の確保について、市のお考えをお伺いいたします。幸い太宰府市は、女性消防団員の採用などにより、現在

定数を確保されているということですが、全国的な傾向から見ると、今後その数は減少することも予想されます。現在、市では、そのような傾向に対して何か対策をお考えでしょうか。

7番目は、自然と環境を大切にすまちづくりの中で、上下水道部施設課で努力されていると思いますが、いまだに御笠川に家庭排水を垂れ流しているところがあります。現在、大学生を中心とした御笠川ぴかぴか大作戦や、水から川る会というボランティアが清掃活動を定期的に行っています。歩道を歩いていても感じませんが、実際に私も川に入ると、まず強い異臭を感じます。特に、集合住宅を経営しておられる大家さんに対して、何か今後の具体的な働きかけを考えておられますか、お聞かせください。

8番目の快適で魅力あるまちづくりの中で、海水淡水化事業が開始されるに当たり、お隣の筑紫野市では水道代の値上げを検討されていますが、太宰府市では今でも他市より高い水道代ですが、どのようにお考えなのかをお示してください。

最後に、文化の香り高いまちづくりについてですが、史跡地を公有化することの重要性は私も理解しているつもりですが、市の面積の15%を、何の活用もできない、固定資産税も住民税も入ってこないというのは、財政面から見るとやはり大きな課題があると思います。せめてこの財政が非常に苦しい時期だけでも、史跡に影響を与えない方法で、市に対して収入があるような方法を検討し、県や国に対しても積極的に働きかけていただきたいと思います。昨年度制定された文化財保存活用計画に基づいて、何か具体的な方策を検討されるお考えはございますか。

再質問への回答は項目ごとをお願いいたします。

以下、再質問は自席にて行います。

議長（村山弘行議員） 市長。

市長（佐藤善郎） ただいま、本市における施政方針について、市議会会派はばたきの会を代表され、渡邊美穂議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁を申し上げます。

最初に、財政再建についてのご質問にお答えいたします。

本市では、昭和63年以来3次にわたる行財政改革を断行し、事務事業の見直しや経費の節減、合理化、財政の健全化などを柱とした様々な財政、財源対策や、各種対策を積極的に推進してまいりました。特に、民間委託による事務事業の見直しという視点からは、他自治体に先駆け、学校給食調理業務や浄水場業務の民間委託などを進め、さらには審議会等、附属機関の統廃合や、給与及び定数管理の適正化、情報化の推進などに取り組んでまいりました。しかしながら、一方では福祉施策の充実による需要の増加や、遅れていた保健センター、いきいき情報センターなどをはじめとする公共施設の整備、土地区画整理、上下水道などの都市基盤整備に多額の財源を必要とし、さらには平成15年7月の集中豪雨による災害復旧事業という予想外の事業費支出が必要となったことなど、本市の潜在的な事情もあり、結果的には経常収支比率等の悪化につながり、ここ数年はこのような状態が続くと予想されます。

そのような中で、本市が抱えております多くの問題課題に的確に取り組んでいくためには、

従来どおりの財政運営では予算編成が困難となることから、事務事業の見直しをはじめとした行政の効率化とスリム化をさらに積極的に推進する必要があります。その一つとして、財政健全化に向けて、現在財政健全化計画を策定する準備を進めているところであります。計画の策定にあたりましては、事務事業の見直し、職員の定数管理、内部管理経費の削減、また受益者負担の原則から使用料、手数料、各種料金を見直すなど、具体的な項目、目標、年度、目標数値などを示しながら、しっかりと将来の財政状況を見通した上で、思い切った発想の転換や、施策の見直しなどを行い、財政の健全化に取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、まるごと博物館推進プロジェクトについてのご質問にお答えいたします。

まず、太宰府館を軸とした観光産業の活性化についてですが、平成15年度に旅行会社と一緒にフィールドワークを行い、新観光プログラムとして電子データにまとめました。この中の体験プログラムについて、現在、歴史解説員や万葉の会など、地元協力者の皆さんと受け入れ料金について、最終の協議を行っており、内容が確定次第、太宰府館を起点とする太宰府を周遊する観光情報としてホームページに掲載し、旅行会社などに広くPRいたしまして、観光客誘致に努めていくことといたしております。まちの活性化として取り組む中で、例えば先日催されました曲水の宴参加者の行列も、新たに小鳥居小路から参道を通るルートに変更していただき、多くの見物客で、太宰府館や小鳥居小路がにぎわいました。このにぎわいを見て、地元の皆さんも、参道から観光客が入り込み、人がとどまるような工夫や演出など、地域が活性化するための誘導を痛感されております。地域がにぎわいを取り戻し、人を引きつけ、立ちどまれる通りにある太宰府館を核といたしまして、市内全域へ観光客を誘導し、にぎわう観光地づくりに向け努力してまいりたいと考えております。

次に、景観まちづくり条例についてですが、本市においては、昭和59年に太宰府市景観形成に関する指導要綱を定め、史跡地及びその周辺の景観誘導を行い、市街地においては大半を高度地区に指定し、本市の特性を生かした景観形成に取り組んでいるところであります。また、平成14年3月には景観形成基本計画を策定し、基本的な方向を示すとともに、仮称景観まちづくり条例の制定を位置づけております。国において、景観法は平成16年6月に公布され、12月に施行されたところであります。この景観法は、美しい風格のある国土の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力のある地域社会の実現を図るため、良好な景観形成に関する理念や、国や地方公共団体、事業者、住民、それぞれの責務を定めるとともに、良好な景観形成のための行為、規則や支援の仕組みなどを定めたものであります。さらに同法では、地域における景観行政を担う主体として、景観行政団体という概念を設け、やる気のある市町村は自らの手を挙げて景観行政団体となり、積極的に取り組むことができ、また国や県の支援を受けられることになりました。本市においては、平成16年度に文化財保存活用計画を策定するなど、景観によるまちづくりの熟度が高まってきたことから、歴史景観や自然景観など、本市特有の空間の広がりを生かしたまちづくりを進めるため、仮称景観まちづくり条例の制定に向けた取り組みに着手しております。しかしながら、法が様々な分野にわたることや、



内容が行為規制に及ぶことから、まずは専門家の意見を聞く場といたしまして、建築や景観工学、緑地、まちづくりの専門家などにより構成いたしました景観まちづくり講話会を設置したところであります。この中で様々な意見をいただきながら、地域特性を生かした良好な景観づくりのための基準や行為規制などを定め、住民の皆さんのご理解とご協力を得ながら、市民一人ひとりが誇らしく思える景観のまちづくりを進めていく考えであります。

次に、本市在住の外国人としての共生を実現するため、これからは交流事業から国際理解へと進むべきではというご質問でございますが、近年、本市においても留学生や外国人居住者並びに観光に来られる外国人の方々が年々増えております。本市の国際交流につきましては、太宰府市国際交流協会が中心となって活動をしていただいておりますが、市といたしましても、側面から活動に対し、支援、育成を行っておるところでございます。アジア太平洋子ども会議やセカンドファミリー事業等については、市内の家庭にホームステイで留学生などを受け入れていただき、日本の家庭生活を体験することにより、日本の文化を理解していただくことや、各家庭が外国人と生活をともにすることにより、子どもたちが将来外国人を身近に感じ、ひいては国際理解につながっていくものと確信いたしております。

また、草の根運動といたしましては、国際交流関係団体の太宰府一心会や少年の船並びに太宰府西小学校等による交流も活発に行われており、このような活動を活性化することにより、国際理解がより深まるものと考えております。今後につきましても、今の事業を継続しながら、昨年設立いたしました福岡県留学生会筑紫支部の支援育成や、外国人に対する生活情報マップの配布など、外国の方が太宰府市に来られ、不安なく生活できるよう、また快適に滞在できるような環境づくりに一層の努力をしてまいり所存であります。

次に、地域コミュニティづくり推進プロジェクトについてですが、私が描いております地域コミュニティづくりとは、自分たちの地域は自分たちでつくるという地域自治の仕組みづくりであるととらえております。そのためには市民と行政とがその役割と責任を明らかにしながら、協働のまちづくりを進めることが必要であります。区長、隣組長、地域協議会の関係でございますが、地域協議会は単に行政区の連合体ではなく、地域コミュニティなどの自治体、子供会、長寿クラブ、PTA等の各種団体、民生児童委員や健康推進委員等の各種委員、NPO、ボランティア、地域住民などで構成され、それぞれが対等な関係で連携しながら、地域の問題を地域自らが解決するなど、主体的な活動が展開されるというものを考えております。おおむね小学校区を単位とした地域協議会を組織するに当たっては、ご質問のように行政区と校区の区域が一致しない、またその際の区や区長の位置づけと役割をどうするのか等々、今後整理解決しなければならない問題や課題があることは十分認識いたしております。地域コミュニティづくりを進めていく上で最も大切なことは、行政が強制的に組織化するものではなく、地域とじっくり協議を重ね、地域のコンセンサスを得ることであると考えております。したがって、息の長い取り組みがあると同時に、段階的な発展が必要となってまいります。協議を進める中で、それぞれの課題や問題点を一つ一つクリアしながら、一步一步着実に前進してま

いりたいと思います。

次に、福祉でまちづくり推進プロジェクトについてですが、ファミリー・サポート・センター事業につきましては、緊急的、一時的な保育や育児を行う総合援助活動組織づくりを行い、サポートセンターがその仲介を行うものであります。平成16年8月に市民2,000人を対象としたニーズ調査を実施しておりますので、17年度につきましては、会員募集と会員養成講座を開催するなど、組織の改正が整い次第、総合援助活動を始めたいと考えております。

また、乳幼児健康支援一時預かり事業につきましては、病気の回復期にあり安静を必要とする児童の保護者が、勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な期間、一時預かることによりまして、子育てや就労を支援する事業で、筑紫医師会から西鉄都府楼駅前近くにありまますまつもと小児科医院を推薦いただいておりますので、開院してありますのと同じビル2階に専用室を設けて、定員4名程度による早期事業実施に向け準備を行っているところであります。

次に、人を大切に豊かな心をはぐくむまちづくりにおける男女共同参画推進の条例制定についてですが、これについては昨年12月20日に本市男女共同参画審議会から答申をいただきました。答申には、第1の柱として男女共同参画社会の方向について共通理解するための基本理念を定め、市の責任はもちろん市民や事業者等の責任についても具体的に定めることによって、ともに連携して推進すること。第2は、基本法にある施策に対する苦情を処理し、人権救済を図る機関を設置、その機能と処理手続を明確に規定することが示されました。苦情処理機関等を設置することについては、市の施策に男女共同参画の視点をもって改善すること。性差別等々からの人権救済を図ることとして、この条例が市民等に真に頼りにされるものとして実効性を発揮するものとなり、あわせて行政の信頼を高めるという点で大きな意義を持つものと認識いたしております。

次に、健やかで安心して暮らせるまちづくりの今後の消防団員の確保についてですが、ご承知のように消防団につきましては郷土愛護の精神に基づき、市民の生命、身体及び財産を各種災害から守るため、献身的な活動を行っているところであります。団員の確保につきましては、全国的に消防団員数が減少していることから、消防庁におきましても地域の防災力向上のため、全国で100万人以上、うち女性消防団員数を10万人以上の確保に向けた取り組みが進められており、既に農業協同組合や日本郵政公社等に対しまして消防団への入団促進の呼びかけが行われているところであります。本市では、現在条例定数の250人を充足しており、うち女性消防団員は14人が入団いたしておりますが、今後も団活動のPRを積極的に行い、地域や職場での理解や協力を求めるとともに団の活性化を図りながら消防団員の確保に努めてまいります。

次に、自然と環境を大切にすまちづくりについてですが、公共下水道の促進につきましては供用開始後3年経過した地区で下水道に未接続世帯を対象に、毎年排水設備工事指定店の協力を得まして、指定店と職員が1組で各世帯を訪問したり、文書で促進を図り、平成15年末の

水洗化率は98%となっております。下水道法では、水洗便所への改造義務が定められており、3年以内に実施しないときは罰則規定も定められておりますが、未接続の主な理由は、資金がない、工事費が高い等の経済的理由、新築時に浄化槽を設置したばかりである、近いうちに建てかえの予定がある等々ですが、今後も根気よく促進を実施し、水洗化率の向上に努めたいと考えております。

次に、快適で魅力あるまちづくりの中の水道料金の値上げの考え方についてですが、昨年9月議会の一般質問でも回答を申し上げておりましたが、水道料金につきましては基本的には4年ごとの見直しを考えておりました。過去には平成10年度の改正後、平成14年度は据え置いております。平成18年度に、その後時期を迎えます。その中で福岡地区水道企業団の海水淡水化施設から、本年4月より受水開始となり、受水費用の増加も伴い、平成17年度予算は前年度に引き続き、赤字予算を調整しております。経営は厳しい状況にありますが、繰越利益剰余金で補てんをしながら、本市の現行料金水準や近隣団体の状況等を勘案し、審議会の開催時期については慎重に見きわめていきたいと考えております。

次に、文化の香り高いまちづくりについてですが、本市の史跡地は国指定の史跡である大宰府跡や水城跡、大野城跡などとあわせて市内に数多くの重要な文化財が点在し、史跡指定の規模は市域の約15%を占めております。ご質問の史跡地の活用につきましては、保存と活用の両面を重視する必要があると考えております。史跡地の保存につきましては、毎年公有化の促進を図り、また活用については、大宰府跡では全国からの来訪者の観光や、市民の憩いの場として、あるいは政庁まつりや昨年福岡県で開催されました国民文化祭の催しなどの各種イベントの活用が行われております。さらに、水城跡や観世音寺等の周辺部には花いっぱい運動として、春には菜の花、秋にはコスモスなどを毎年咲かせて、市民や来訪者に楽しんでいただいております。このようなことから、史跡の重要性を広く市民や来訪者に理解いただくよう、文化財の普及啓発を推進いたしております。史跡地の整備につきましては、福岡県において大宰府史跡環境整備事業として昭和46年から継続的に実施され、今日の史跡地の姿として保存と活用を図っております。

そこで、今後の史跡地の活用につきましては、本年開館いたします九州国立博物館を核とした、まるごと博物館のまちづくりの中で、観光行政とも緊密に連携した活用のあり方を検討してまいりたいと考えております。

また、平成16年度策定の文化財保存活用計画の中で、水城跡、大宰府跡の保存と、活用の基本的な方向性を示しておりますので、史跡地とその周辺地域を含めて長期的な視点に立った計画を立て、進めていきたいと考えております。具体的には、平成17年事業といたしまして、水城跡の東門付近の案内板や展望所、広場などの整備を考えております。

なお、史跡地の整備活用に当たっては、本市の財政状況も十分勘案し、福岡県を通じて国と十分協議を行いながら、その働きかけを含めて進めてまいりたいと考えております。

以上のとおり、ご質問の件につきまして答弁いたしてまいりましたが、ただいま承りました

貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分参考にさせていただきます、一層の努力をしてまいります所存であります。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 1項目の1について、再質問はありませんか。

8番渡邊美穂議員。

8番（渡邊美穂議員） それでは、最初のこの財政健全化計画の方から再質問をさせていただきます。

この市民に対しまして、本年度どのような負担をお願いするのか、広報などで説明されるご予定はおありになるでしょうか。以前より、私は一般質問におきまして、太宰府市の投資的経費が類似団体と比較して高いということを指摘してまいりましたが、先日、本年度も投資的経費は現状を維持するというお話がございました。この投資的経費の中の公共事業は、本当に今実施しなければならないことばかりなのか、一時繰り延べを行う余地はないものなのか、この点につきまして市民もやはり指摘をされると思いますが、どのようにお考えなのかあわせてお願いいたします。

議長（村山弘行議員） 総務部長。

総務部長（平島鉄信） 今回平成17年度で、市民に負担を求めるといのはごくわずかでございます。平成16年度に財政が非常に各団体とも危機に陥ったのは、三位一体に伴います国の財政の再建を受けてからでございます、私どもが想像してなかった金額、つまり6億円の減額が地方交付税でなされたということでございます。その6億円を埋めるために、平成17年には幾らかの負担をとということで考えておりましたけども、まずは我々内部的に経費を節減できるものを優先して節減をしていこうということで、約3億円ほどの減額をしております。住民に負担の方には、余り今回手をつけておりませんでして、今回行っておるのは施設の利用料金について減額措置をしていたものについての負担をもとに戻そうと、そういうふうな形、あるいは都市圏で非常に使用料が安い北谷運動公園の使用料、プールの一部の見直しと、それぐらいにとどまっております。市民の負担は今回少なかつたんですけども、市の財政が危機であるということについては、これはやはり市民にお知らせをして、平成18年度、平成19年度、それこそ予算に、今度は予算の計画ができるかというような危機に陥っておりますので、そういうことも含めて説明してまいりたいと思います。幸いに、平成17年度には、施政の移動市長室みたいな、市民懇談会等をやりますので、その中でも十分に説明をしていきますし、広報にでもそういう形をやっていきたいと思っております。

投資が高いということです。これは、類団に比較して、まさに渡邊議員がおっしゃるように、類団として比較すると高いというふうに考えております。これは、近隣の市町村、大野城、春日、筑紫野から遅れること10年後に市になったという形で、やっと今は都市基盤整備を終わりつつではありませんが、ピークを若干過ぎているというような状況でございます、そういうふうな投資的経費をやむを得ずまだまだやっていると。ほかの市町村については、も

う既にハードからソフト事業、子育て支援とか福祉の関係とか、そういうものに今は投資が移っております。ほとんどが早く市になった類団の方が多くございますので、そういう状況で、若干私どもとその市の状況等が違うものですから、やむを得ずやっているということでございます。それにしてもやはり今からは、類団と比較しますと、この投資をしたために借金をした、起債の比率が非常に高うございます。そうするためには、やはりこの投資的な経費を抑えるということは、当面やらなければいけないというふうに考えてまして、平成17年度も20億円を超える投資的な経費を一般財源で組んでいたものを、今回13億円という形で、かなり絞り込んだ形になっておりまして、今後もそういうふうな状況で、投資的な経費を低くするという形でいかざるを得ないというふうに考えております。

議長（村山弘行議員） 再々質問ありませんか。

8 番 渡邊美穂議員。

8 番（渡邊美穂議員） 市民への負担はわずかだということですが、以前このいただいた資料によりますと、例えば隣組の事務費補助金額なども10%削減、それぞれ補助金などが10%削減ということで、わずかではありますけれども、やはり活動されている市民にとっては大きな問題があるのではないかと私は思いますし、また同時に配偶者特別控除38万円が廃止されたことなどによりまして、今年は特に確定申告をされた方の多くは税金が上がったということを実感されていると思います。実際に、太宰府市でも平均3万円から10万円程度の幅で税金が上がっていると聞いております。また、来年には低額所得者への控除も100万円が50万円になりますし、高齢者控除50万円も廃止され、特に高齢者を中心とした所得の少ない市民への負担が大きくなってまいります。国が国民に求める負担が増える上に、さらに市が市民への負担を大きくするという事は、今総務部長おっしゃいましたが、太宰府市の財政を考えると、一定時期やむを得ないかもしれないというふうに私はと思いますが、しかしそれに対する市民の反発というのも予想しなければならないと思います。その理解を得るために、具体的なその内容とその理由、そして今少しおっしゃっていただきましたし、市長も数値目標を立てると、先ほど答弁の中でおっしゃいましたが、今後の健全化計画の中身とあわせて、ともに市民に早急に発表され、そして市民の意見もやはりあわせて聞くべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（村山弘行議員） 総務部長。

総務部長（平島鉄信） 当面は、先ほど言いましたように、6億円の差をどう埋めるかということが緊急の課題です。これは平成17年、平成18年でこの差を埋めなければいけないというふうに考えております。

それから、財政の健全化計画については、つくるにはやはり半年程度かかりますので、そうしますと平成18年度に間に合いませんので、それは別として、将来のあるべき姿として財政健全化計画をつくっていかう。その中には、例えば今非常に問題になっています経常収支比率が93.8%というふうになってまして、あと余裕財源が差し引きますと6.2%です。6.2%でやり

ますと、大体太宰府市の財政計上一般財源の金額というものが127億円ですから、わずか7億円しか自由にできる金はないと。これは20%ぐらいが望ましいというふうに言われてまして、20%としますと25億円程度の自由に使えるお金が必要だというふうになってます。しかし、類団あたりを見ますと、やはりこれが90%になって10%程度ぐらいしか、やっぱり自由に使っていないということがありますので、目標としては当面10%、90%ぐらいにはしたいなというように思ってます。そうしますと、約12億円ぐらいの自由に使えるお金がありますので、市民のその時々要望にこたえられるんじゃないかというように考えてまして、そういうようなことも頭に入れながら、やはり市民を、あるいは職員にも、将来はこういう形で財政を運営していくんですよということは、数字で見える形で示した方が、非常に理解がしやすいんじゃないかというように考えてますので、財政健全化計画の中では、そういうようにできるだけ数字で示せるものについては数字で示して理解を求めていきたい、そういうふう考えております。

議長（村山弘行議員） 1項目の2について再質問はありませんか。

8番渡邊美穂議員。

8番（渡邊美穂議員） 1項目の2は、まるごと博物館推進プロジェクトで、この中で3点にわたって質問しておりますが、まず太宰府館を中心とした地域活性化についてお伺いをいたしますが、先日まちづくり特別委員会の中で、太宰府館の入場者目標数についてお伺いをいたしましたけれども、それは立てていないというご回答でございました。しかし、今計画されている様々なイベント、先ほど市長もおっしゃいましたが、その曲水の宴のルートを変えて、できるだけ観光客をそちらの道に呼び込むといった、そういったイベントなども、その地域の産業、観光の活性化を図るというためのものなら、周囲の商店の売り上げですとか、あるいは観光客の動員数などの数値目標を立てて、イベントの実施などによって、その目標を達成したということとその結果が立証できると思いますが、そのようなご計画は今後ありますでしょうか。

そして次に、まちづくり景観条例につきましては、この制定過程におきましても随時議会へもご報告をお願いしたいと思います。これは要望です。

最後の国際理解につきましては、これは私個人の提案なんですけれども、国際感覚を持った市民のすそ野を広げるために、市内在住、あるいは市内の大学に留学している外国の方を、小・中学校ですとかアンビシャス広場などへ派遣し、時には保護者も交えまして国際理解教育を実施することも、目には見えませんが大きな成果が上がると思います。もちろん各学校や教育委員会などのご協力をいただくことが必要ですが、行政は講師派遣に伴って、市内在住の外国の方と連絡が密になり、生活状況を一定把握することができますし、学校側へ派遣先が望めば、外国の方が近隣に在住されているというメリットを使って、さらに深い国際理解教育を行うことも可能になります。また、外国の方にとっても、地域に貢献するということで、生活面での利便性が生まれ、孤独になりがちな精神面での救済にもなります。実際に、お隣の大野城市では、これを国際交流協会が実施されておられます。予算的にも、謝金、交通費合わせて5,000円程度と考えた場合、仮に各学校で年に2回実施した場合でも国際交流のイベントを1

回行うのと変わらない程度で実施することができるのではないのでしょうか。これはあくまで個人の提案ですが、ぜひご検討いただければと思います。

では、その太宰府館を中心とした地域活性化についてのご回答と、国際理解に対する私の考えについてのお考えをお聞かせください。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（石橋正直） 太宰府館の件ですけれども、昨年10月1日に開館いたしまして6か月を経過いたしました。現在まで入場者といたしましては8万人を少し超えた程度の入場者を記録いたしております。それで、目標値につきましては、イベントの数、それから修学旅行の誘致等で、今後変化してくると思います。それで、もうしばらく様子を見させていただいて、そういう数の把握を一定つかみまして、目標値は設定していきたいというふうに考えております。

それから、国際理解の関係ですけれども、ご提言の留学生を利用した派遣の件につきましては、今後十分検討していきたいと思います。

議長（村山弘行議員） 教育長。

教育長（關 敏治） 留学生を利用しまして、利用といいましょうか、おいでいただいたの国際理解教育でございますが、これは国際理解教育に取り組む学校の濃度といいましょうかね、それによって参加していただく状況が違うわけでございますけれども、現在各学校ともいろんな形でお呼びいただいて、国際理解教育に、その充実に努めていただいております。そういう面で留学生の方々、それから国際理解教育協会の方々、いろいろご協力をいただいております。大変ありがたいと思っております。先ほどご提言がありましたようなことはもう少し考えて、より充実したものにしていきたいと考えておるところです。

議長（村山弘行議員） 再々質問はありませんか。

8番渡邊美穂議員。

8番（渡邊美穂議員） 今、後ほどその数値目標を立てるおつもりだというふうにおっしゃっておられますけれども、こういった数値目標を立てるにしろ、そうでない方法であるにしても、その太宰府館を中心とした産業、観光の活性化という非常に難しい課題に対してどのような成果が上がっているかを検証することによって、次のステップにもなることと思いますので、市民に対してどういうふうな効果が上がっているかということをきちんと説明ができるようにしていただきたいということを要望しておきたいと思っております。

次に、国際理解教育につきましては、これから市民課の方でもお伺いしましたが、実際に外国の方の市内在住の人口が増えているということでございますし、共生していくための相互理解の方法をぜひご検討くださるよう、これも要望しておきます。よろしく申し上げます。

議長（村山弘行議員） 1項目の3について再質問はありませんか。

8番渡邊美穂議員。

8番（渡邊美穂議員） 地域コミュニティ推進プロジェクトについてなんですが、この区長さん

に対して、地域協議会の内容について今まで説明会は行われたと思いますけれども、その内容と、そのときの区長の皆さんの反応についてお聞かせいただけないでしょうか。

議長（村山弘行議員） 地域振興部次長。

地域振興部次長（三笠哲生） この間、平成15年5月に作成しました推進指針の内容に基づきまして説明をしてまいりました。行政区、44行政区があるわけでございますけれども、その設置された生い立ち、あるいは規模、いろんな課題があります。そして、この地域コミュニティ推進づくりの中で、小学校区をおおむね範囲としてコミュニティづくりをしようということを位置づけております。その小学校区、7小学校区ございますけれども、その中でも様々な課題がありました。それで、意見といたしましては、それぞれの行政区におかれましてはいろんな地域活動が行われております。それを小学校区の中で集約した形でやっていくには、いろんな整理をしないといけない分、先ほどのご質問の中にもありましたような課題があります。それを解決していくためには、市が一方的に、こういうふうなやり方をやろうということではなくて、あくまでもこれは今後の行政の地域分権の受け皿として主体的に活動できるような組織づくりを考えておりますので、行政の課題も整理しながら、今後とも区長さん方に説明をさせていただきながら、一定整理をしながら、いろんな団体とか委員さん、あるいは地域住民の方に、その説明の輪を広げられるように努力してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（村山弘行議員） 再々質問はありませんか。

8番渡邊美穂議員。

8番（渡邊美穂議員） この代表質問は2回までしか質問ができませんので、先ほどちょっと区長さんの反応について、私はどうだったかということをお伺いしたんですが、それとあわせて、これはもう要望になりますけれども、この地域協議会、せっかく計画されて今進められているということなので、区の中で混乱を招かないように慎重に進めていかれることを要望しておきます。

そして、先ほどの質問についてだけご回答をお願いします。

議長（村山弘行議員） 地域振興部次長。

地域振興部次長（三笠哲生） 失礼いたしました。

区長説明会の中での主な意見といたしましては、市の将来ビジョンが見えないということ、これは地域分権の中で市が今後どのように協働のまちづくりを進めていくのかというビジョンが見えないというご意見をいただいております。また、先ほども申しましたように、現在の区の活動で十分といいますか、精いっぱいだと。それで、小学校区で集まる必要があるのかというようなご意見。それから、行政区で行われている活動と、先ほど言いました小学校区単位でしようとしている活動がまさに二重構造になるのではないかというようなご意見もいただきました。ただ、その中でも地域の連帯は重要であるとか、それから区でもいろんな問題を抱えておるので、区を超えた広域的な情報公開やネットワークは大切だというご意見もいただい



ります。そのようなものを、今後一定整理しながら進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（村山弘行議員） 1項目の4について再質問はありませんか。

8番渡邊美穂議員。

8番（渡邊美穂議員） 先ほどの市長のご答弁によりますと、平成17年度はファミリー・サポート・センターについては会員募集、そして一時預かり事業については、その病院の指定ですとか、場所の方がもう決まったというふうな内容のご回答をいただいているんですけども、実際にそのサービスを利用される、例えば市民のご意見を、この計画段階で聴取するという予定はあるでしょうか。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部長。

健康福祉部長（古川泰博） 周知の方法のご質問だと思いますが、この事業につきましては平成17年度の予算の中で事業を立ち上げるということがございます。それで、周知する方法につきましては、それぞれ保育所、幼稚園それから学校に、それが一つの利用される方だと思います。それからもう一つは、保育所、幼稚園に預けていらっしゃるご家庭もございまして、そういうものにつきましては、当然広報はやっていきたいと思っておりますし、もう今はインターネットということもございまして、あらゆる方を講じまして、実際このサービスを受けられる方については、実際仕事、それからいろんな都合で、事情があって子どもさんを預けたいとかということでございまして、いろんな要望あたりも出てくるかと思いますが、そういうものにつきましては、事細かく対応していきたいというふうに思っております。

議長（村山弘行議員） 再々質問はありますか。

8番渡邊美穂議員。

8番（渡邊美穂議員） 私がお尋ねいたしましたのは、その周知の方法ではなくて、この計画が実施される以前に、実際に利用される方にとってどういうふうな形が利用しやすいかという意見を徴取する予定があるかということだったんですが、先ほど申し上げましたように2回しか質問ができませんので、そのことについて再度ご答弁いただくことと、同時にやはり実際に利用される利用者の方とか、あるいはファミリーサポートについては多分法人に委託されると思うんですが、そういった委託される法人に対しまして、そういった方々の意見を事前に十分に徴取されまして、本当にそういった意見を反映して、そして使う人たちが本当に使いやすいサービスにさせていただくように要望しておきます。

では、ご回答だけお願いします。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部長。

健康福祉部長（古川泰博） まず、ファミリー・サポート・センターの事前のいろんな意見ということなんですが、このことにつきましては太宰府市次世代育成支援対策行動計画というところで、ちょっと長いんですが、名前を「にこにこプラン」という名前を出していきたいというふうに思っております。その時点でのいろんなアンケート調査ということも行いました。その

中でも大体5割ぐらいの方がファミリー・サポート・センターについては利用したいという意向を持ってありますし、そういうことが一つあります。それから、実際、子育て支援課の中でいろいろと相談を受ける中でもお話も聞いておりますし、そういうことを主に、今後の考え方あたりもちょっと説明したところもございます。

それから、ファミリー・サポート・センターにつきましては法人にお願いするというんじゃなくて、市として行っていきたいというふうに思っております。それで、実際ファミリー・サポート・センターでする内容としましては、預かっていただく方、それから預ける方というふうになってきますので、預かる方につきましてはきちっと講習会、研修会と、そういうものもしていきますし、それから他の自治体についても、このファミリー・サポート・センター事業につきましては実際に実施しているところはかなりございます。そういうところのいろんな意見あたりも聞いてあるところがございますので、事前に聞いていることもございますが、実際立ち上げる前にいろんな出ている意見あたりも徴取していきたいというふうに思っております。

それから、乳幼児の健康支援一時預かり事業につきましては、実際子どもさんが病気をされたときに、いろいろ流行性のものであると保育所では預からないとか、幼稚園にも行けないとか、学校にもなかなか行けないということが現実でございますので、そういうことを以前からもどういうふうに預けたらいいかという話も上がっておりますので、関係機関に当然なってくるかと思えます、保育所それから幼稚園それから学校ですね。そういうところの意見あたりも聞きながら対応していきたいというふうに思っております。

議長（村山弘行議員） 補足答弁ありませんね。

次に、1項目の5について再質問はありませんか。

8番渡邊美穂議員。

8番（渡邊美穂議員） これは男女共同参画の条例についてですが、救済措置を含めて実効性のあるものにしていきたいというふうな市長のご答弁をいただきました。

この男女共同参画につきましては、アメリカは独自の文化、宗教などが背景にあると思われませんが、女性差別撤廃条約には批准をしておりません。しかし、日本は約20年前に国連に対してその条約を批准しています。それぞれの国の考え方はありますが、日本が条約を批准したということは、その趣旨に基づいて法律を定め実施していくことを、国際社会へ宣言、つまり約束したことになります。実際、日本において99年に男女共同参画社会基本法が制定され、これに基づき男女平等政策を審議する男女共同参画会議や、政策の実施状況を調査する監視、影響調査、専門調査会が設置され活動しています。代表質問の冒頭申し上げましたが、これから国際社会の中においてますます太宰府市の名前が挙がってくるのが考えられます。特に福岡県には国連機関のハビタットがあります。日本が国の方針として女性差別撤廃条約を批准したということ踏まえ、国連をはじめとする国際社会に対して、この条例の中身が高く評価されるものであることを強く要望いたします。これは回答は結構です。

議長（村山弘行議員） 回答は必要ありませんか。

次に、1項目の6について再質問はありませんか。

8番渡邊美穂議員。

8番（渡邊美穂議員） 消防団の確保について再質問いたします。

今、社員を消防団員としてご協力をいただいております市内にあります企業をはじめ、それ以外の市内の業者の方々に対しましてご理解を深めていただくための努力を何かされておりますでしょうか。もしされていないときには、団員の出勤や訓練に対する理解を深めていただくために、例えば毎年市から各企業に出向いていって説明することなどを、ぜひご検討いただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（村山弘行議員） 総務部次長。

総務部次長（松田幸夫） 現在のところ、先ほど市長が申しましたとおり250人、定員を充足しております。今後の課題としては、そういった場合については市内にある事業者、団体等にも積極的に働きかけは必要性があるというふうに認識しております。

議長（村山弘行議員） 再々質問はありませんか。

次に、1項目の7について再質問はありませんか。

8番渡邊美穂議員。

8番（渡邊美穂議員） 家庭排水の垂れ流しについてなんですが、先ほどご答弁の中にもありましたように、個人の家については、その接続に関する予算面などの問題もありまして困難なこともあると思いますが、集合住宅を経営されている方については営利が目的であることから、先ほどおっしゃった3年という猶予がありましたが、こういった時間を短縮するなどといった、こういったことをご検討されるおつもりはあるでしょうか。

議長（村山弘行議員） 上下水道部長。

上下水道部長（永田克人） 先ほど市長が答弁しましたように、毎年秋に家庭訪問をしながら、促進に努めておるわけでございますけど、事業所並びにそういったマンション等については、約230件ほどまだ未接続の家庭がございます。そういった方について、要するに事業を営んでいるということでございますけど、1軒1軒訪問しますと、なかなか浄化槽を設置しているというふうな問題、また費用的な問題ということが出てきまして、下水道法の中には、当然11条の中に3年以内というふうな規定はございますけど、慎重に、他市町村の取り組み等も検討しながら積極的に推進を進めてまいりたいというのが現在の考えでございます。

議長（村山弘行議員） 8番渡邊美穂議員。

8番（渡邊美穂議員） 本来、川というのは子どもたちにとって大切な遊び場の一つであったと思います。今は事故防止などの観点から、それが難しくなっているという現実がありますけれども、少なくとも美しい景観を子どもたちが見て育つということは、情操教育の面からも大きな役割があると思います。また、市民の憩いの場として、観光客の太宰府に対するイメージづくりにも川は重要な役割を持っていると思います。ですから市民にも呼びかけをして、今おっ

しゃいましたけども、皆さん本当に努力をされていると思いますが、行政と一体となって、川の水の清浄化について、さらに深くご検討いただくように要望しておきます。

議長（村山弘行議員） 1項目の8について再質問はありませんか。

8番渡邊美穂議員。

8番（渡邊美穂議員） この水道代の値上げについてなんですが、これは平成18年度がその見直しの時期だということで、今市長のご答弁をいただいたんですが、この水道代の件というのは市民の関心が非常に高く、私もいつも市民の方からご質問を受けます。ですから、今後どういった方向で考えておられるのかということ、これはもう随時議会の方にもご報告をいただきたいと思います。これは要望です。

議長（村山弘行議員） 次に、1項目の9について再質問はありませんか。

8番渡邊美穂議員。

8番（渡邊美穂議員） この史跡地の有効活用についてなんですが、先ほど答弁の中にもありました文化財保存計画、活用計画とあわせて、例えば市が今実施されております政策研究会などがあると思うんですが、そういったところで、例えば市民のアイデアを募るといったようなご計画、ご検討は可能でしょうか。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（松永栄人） 政策研究会などの意見をどうかというご提言でございますが、今のところ考えておりません。

議長（村山弘行議員） 再々質問はありますか。

8番渡邊美穂議員。

8番（渡邊美穂議員） この件についても、やはり市民の方からもいろいろ私ご意見を受けております。例えば、ホームページを使ってでも結構なんですが、できればいろんな市民の方のご意見も徴取をしていただくように、今後努力をしていただきたいと思います。

以上です。

議長（村山弘行議員） 要望でいいですか。

（8番渡邊美穂議員「はい」と呼ぶ）

以上ではばたきの会の代表質問は終わりました。

ここで11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時02分

~~~~~

再開 午前11時15分

議長（村山弘行議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、会派公明党太宰府市議団の代表質問を許可します。

なお、質問に際し資料提示の申し出がありましたので、これを許可しています。

17番福廣和美議員。

〔17番 福廣和美議員 登壇〕

17番（福廣和美議員） ただいま議長より許可がありましたので、私は公明党太宰府市議団を代表し、平成17年度佐藤市長の施政方針について、通告どおり項目別に質問させていただきます。

初めに、財政問題についてですが、市長は施政方針の中で、歳入の根幹となる市税収入の低迷、平成16年度の地方交付税及び臨時財政対策債6億円の減額の影響で、平成17年度も6億円の財源不足を解消するに至らず、財政調整基金から3億5,000万円の繰り入れをし、基金も底をつき、極めて厳しい状況にあると示していますが、そこでお伺いいたします。将来の太宰府を思うときに、先ほどの回答では行政のスリム化等々はもちろんのことでございますが、今後施策の優先順位の明確化をしたり、また他市との合併等々も考えた上で具体的に将来の太宰府を思うときに、具体案を示すべきと思うが、いかがでございましょうか。

次に、教育問題ですが、今大変問題になっています学校の安全について対策を考えておられるかどうか、また多くの市民が要望している中学校給食導入をどのようにされようとしているのかについてお伺いをいたします。

3つ目は、3つの戦略プロジェクトについて。

1つ目は、アートイベントCOTOCOTOだざいふについて、時期と規模を具体的に示してください。

2つ目は、昨年開館した太宰府館を観光の軸とするためにも、その一案として現在西鉄駅前にあります観光案内所を太宰府館に設けてはどうか。

3つ目は、新観光プログラムのプロモーションと連携した観光マップ、観光ホームページの充実により、太宰府の特色と魅力を発信し、また観光客をはじめとした来訪者が市内を周遊できるよう案内標識を設置するとあるが、その交通手段はどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

次は、福祉でまちづくりですが、その中で高齢化福祉対策としての老人憩いの場の活用と、今後大事になる介護予防について、どのように考えておられるかお示してください。

次に、男女共同参画の推進について、条例の制定については今議会においても議論を呼んでいます、何月議会に提案されるのか示してください。

次は、安全なまちづくりですが、施政方針の中で災害発生時に迅速かつ適切な防災活動が実施できるよう訓練を取り組むとしていますが、今、いつどのような災害が起きるかわからないと思います。そこで、どのような想定で、どのような形で防災訓練をされようとしているのか、具体的に示してください。

そして、快適な生活空間まちづくりですが、ここではJR太宰府駅についてお伺いします。

国立博物館にあわせてJR太宰府駅をとしていたのを、一昨年7・19豪雨災害に予算をとられ延期するとの回答でしたが、ここではJR太宰府駅を含む佐野東地区は、今から青写真を描きつつ事業を進めると、随分後退した内容になっていますが、再度お尋ねしますが、JR太

宰府駅実現の位置づけと時期についてお答えください。

最後は、歴史と国立博物館を生かしたまちづくりについてですが、私は、太宰府を訪れる皆様に、大宰府政庁跡を中心に水城跡を堪能してもらうことが、一番の国博を生かすことになると思いますが、いかがですか。その上で後ほど資料を示しますが、水城跡の復元をはじめ、そこに立って歴史と夢とロマンを持てるような解説板や復元図やイントラネットを活用した設備が必要と考えますが、いかがでしょうか。政庁跡については、もう皆さん、市民の方はご存じと思いますが、こういった復元図を見ながら、こういったものを見ながら、あそこの政庁跡に立ったときに、太宰府の歴史、韓国、中国からの文化の歴史を、そこに立ってわかるような、そういった設備をぜひつくっていただきたい、そう思っております。

もう一か所は、これはイメージ図ですが、水城跡の復元のイメージでございます。今ちょうど、この門に当たるところが国道3号線で切られた部分になっています。こういったものを水城跡に来た人は、ただあの碑を見て読むだけで、どこがどう、本当の水城跡が何の目的で、どのようなことでつくられたかというのはよくわからずに、ただ水城跡を見たと、そのような感想でしか帰ることができないのが現状であります。この水城跡、政庁跡を守るための水城跡、こういったものを本当に歴史的にも、また目で見てわかるような形で太宰府に来てよかったと思えるような、そういった設備を、今回水城の堤防のところにも土地を買い上げられましたので、ぜひこれも開館、後で再質問の中でもいたしますが、開館にあわせてそういったものをぜひつくっていただきたい。それが市長の示すまると博物館構想にマッチすると考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

再質問については自席にて行ひます。

議長（村山弘行議員） 市長。

市長（佐藤善郎） ただいま本市における施政方針について、市議会会派公明党太宰府市議団を代表されまして福廣和美議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁申し上げます。

最初に、財政問題についてのご質問にお答ひいたします。

まず、施策の優先順位の明確化についてですが、ご承知のとおり、第四次総合計画に基づいて、施策や事業を進めております。とりわけ3か年計画によるローリング方式での実施計画が、主要な施策や事業の優先順を示すものであります。しかしながら、向こう3か年の財政計画が担保されない状況であり、継続的な大型事業など、実施計画の財源のほとんどを充てている状況であります。また、一昨年7・19豪雨水害に対する災害復旧事業を最優先課題としており、災害復旧事業費にも相当の財源を要しますことから、基金を充てて対応せざるを得ず、基金も底をつきつつあるという、極めて厳しい状況にあります。今後は、平成17年度において第四次総合計画後期基本計画を策定することから、施策の体系、基本目標や計画項目を、市広報やホームページで市民に公表するなど、議員各位をはじめ、市民の皆さんのご意見やご提言を参考にしながら、事務事業評価と連携を取り、施策や事業を決定するなど、優先順位を明らかにする道筋をつけたいと考えております。

次に、他市との合併についてですが、市町村の合併につきましては、県内において平成17年3月末で、新設及び編入を合わせて8市が生まれることになっております。合併による効果の一つとして、行財政基盤の強化、効率化がございますが、市民の機運の高まりや、筑紫地区における具体的な動きはなく、今後も本市単独によります財政の健全化について検討してまいりたいと考えております。

続きまして、教育対策についてのご質問にお答えいたします。

まず、学校の安全についてですが、平成13年の大阪教育大学附属池田小学校における事件や、最近の寝屋川市における教師殺傷事件など、不審者による学校での痛ましい事件が続き、私も大変心を痛めております。そこで、教育委員会では、国や県の通知をもとに、各学校へ、学校への不審者侵入時の危機管理マニュアルの作成を指示するとともに、学校の実情に応じた具体的方策を進めていただいております。例えば、事務室等での来訪者のチェックや、各学級への防犯ブザー設置、PTAの協力による保護者用名札の配布や、警察と連携した緊急時に備えた防犯訓練など、様々な取り組みがあるわけですが、通学時での安全確保等も含め、今後とも警察や地域住民の方々のご協力をいただきながら、教育委員会と連携して、児童・生徒の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、中学校給食の導入についてですが、学校給食の導入につきましては、議員の皆さんで構成されます太宰府市中学校給食・少子高齢化問題特別委員会での調査、検討や、教育委員会で関係者に対します意識調査を実施しており、その結果の取りまとめを終え、調査結果の報告も先日受けたところでございます。また、調査結果を受けまして、現在教育委員会でのその方向性、方針決定に向け、検討に入ったようにも聞いております。給食の早期実現に向けましては、今回の意識調査結果を踏まえながら、多方面から検討する必要もあるのではないかと考えますので、いましばらく時間をいただきたいと思っております。いずれにしましても、中学校給食につきましては多くの市民の方々の要望事項でもございますので、早い時期に方針の決定を行いたいと考えております。

続きまして、3つの戦略プロジェクトについてのご質問にお答えいたします。

まず、まるごと博物館事業の中のアートイベントCOTOCOTOだざいふについてですが、このアートイベントの時期につきましては、九州国立博物館の開館後の約1週間を予定しております。また、規模につきましては、市内の史跡地をはじめ、九州国立博物館、天満宮参道、散策路や太宰府館等、約10か所を拠点に、市民はもとより各商店や学校等に音楽、絵、映像やパフォーマンス等のアート作品を募集し、数多くの市民の参画を得ながら盛大に開催したいと考えております。

次に、太宰府館と観光案内所の一体化についてですが、昨年10月1日の開館以来、史跡解説員がボランティアでジオラマを利用し、市内の遺跡や観光施設を解説されております。観光案内所の機能を太宰府館に置くことは、観光客を呼び込む手段として有効であると考えております。

次に、周遊手段としてまほろば号の活用についてですが、観光客の現状を分析しますと、1月における正月の参拝客と、5月と10月にピークになります修学旅行など、観光バス利用の団体のほかに、曲水の宴や観梅時期、紅葉時期などの個人やグループの観光客に大別できます。また、近年は韓国や中国など、アジアからの団体観光客が多く、これからますます増加する可能性があります。まほろば号につきましては、昨年2月、運行ダイヤの改正等におきまして、観光客の多い土曜、日曜、祝日について、観光客の回遊性の促進を図るため、わかりやすい時刻や、西鉄太宰府駅から都府楼駅前間に1時間当たり往復2便を確保するなど、運行時刻や便数等の見直しを行ったところであります。今後も観光客に秋に開館いたします九州国立博物館と観光スポットをセットしまして市内を周遊していただくため、まほろば号の利便性の向上とあわせて福岡空港、JR博多駅などからの交通アクセスと、その所要時間、あるいは食事をする場所など、旅の情報としてはきめ細やかな観光地情報の発信は必要であると考えております。現在、民間のノウハウを活用するため、旅行会社と協議したり、実際に市内の観光箇所を見ていただいている中で、徐々に問い合わせも入り始めており、今後旅行ニーズを取り入れた地域情報をPRしてまいりたいと考えております。

次に、福祉でまちづくりについてですが、老人憩いの場につきましては、平成9年度から事業を開始し、平成16年度まで15行政区において整備がなされております。管理形態については、長寿クラブで行われていたり、公民館主事をなされていたり、各行政区で異なっておりますが、趣味活動やレクリエーション活動、高齢者サロン等で、高齢者の閉じこもり防止に一定の役割を果たしていくと思っております。しかしながら、まだ活用が十分でないところもあるので、今後は地域交流の中での効果的な活用方策や、介護予防に代表される健康増進の場としての活用方策等について検討いたし、地域の中で求められる機能の再検討を行ってまいりたいと思っております。介護保険制度が5年経過する中で問題点として、要支援、要介護1の軽度の認定者の増加が上げられております。国においても、今回の改正では予防重視型システムへの転換が重点項目の一つとして取り上げられております。そこで、第3期介護保険事業計画の中では、できるだけ介護保険料に影響が少なく、費用対効果の高い介護予防事業の展開を図っていききたいと考えております。

次に、男女共同参画の推進についてですが、昨年から男女共同参画社会の実現に向けた条例について検討してまいりましたところ、12月に男女共同参画審議会から答申をいただきましたので、これを尊重しながら提案作業に入っておるところであります。これを機会に男女共同参画推進本部体制の中で、男女共同参画の基本的考え方について共通理解を図りながら、また政策的判断を要する事項や、事務的整備を行う事項についても入念に検討いたしておるところでございます。条例案といたしましては、まとまり次第、できるだけ早い時期に提案させていただく所存であります。

次に、安全なまちづくりについてですが、防災訓練につきましては、災害時における迅速、的確な防災活動を行うため、地域と防災関係機関が一体となって、平常時から継続的に実施す



る必要があると認識いたしております。このため昨年から全行政区に自主防災組織の設置の呼びかけを行い、現在幾つかの行政区において組織の立ち上げができております。今後も、地震や風水害を想定した総合防災訓練の実施をはじめ、地域での自主防災組織における災害図上訓練を通じた避難訓練等の実施を積極的に推進してまいります。

次に、快適な生活空間づくりにおける仮称ＪＲ太宰府駅についてですが、昨年９月におきまして申し上げましたとおり、仮称ＪＲ太宰府駅につきましては、将来のまちづくりに向けて、西部地区の玄関口にふさわしい風格のある新駅として、また交通の拠点として位置づけております。そして、この新駅をはじめ、駅前広場や周辺を一体的に整備することは必要なことと考えております。しかしながら、一昨年の７・１９豪雨水害は、本市に多くの被害をもたらしましたことから、この災害復旧事業を最優先課題として、全力挙げて取り組んでいるところであります。この災害復旧事業には相当の財源を要しますことから、大局的見地に立って、仮称ＪＲ太宰府駅の新設につきましては延期せざるを得ないという苦渋の選択をした次第であります。また、ＪＲ九州本社と協議をさせていただく中で、新駅運営の採算性が優先するとのことから、周辺のまちづくりの事業化のめどがつかないと新駅設置は難しいとのこととあります。新駅設置が先なのか、周辺のまちづくりが先なのかということですが、建設時期につきましても、新駅設置や周辺のまちづくりなどに、相当の事業費がかかると考えられますので、現段階においてはやはり財政計画や、周辺のまちづくりの熟度の高まりなども見きわめながら進めていくということには変わりがないので、ご理解いただきますようお願いいたします。

次に、歴史と国立博物館を生かしたまちづくりについてですが、史跡地をはじめとする文化財は、国民共有する貴重な財産でありまして、文化財の保存・活用をしていくことは大きな課題ととらえております。ご質問の国博を生かしたまちづくりとして、本市の特徴である大宰府跡や水城跡など、歴史を来訪者にご理解していただくことは大変重要なこととあり、また本市のまちづくりの３つの戦略プロジェクトの一つとして、本年開館いたします九州国立博物館を核としたまるごと博物館のまちづくりを現在推進いたしております。

次に、来訪者が水城跡や大宰府跡などを訪れたとき、その遺跡の往時の姿を想像できるような復元図の大型看板や鳥瞰図の設置、あるいはイントラネットの活用の充実等につきましては、平成16年度に策定いたしました、今後の文化財の保存と活用についての基本的な方向性を示す文化財保存活用計画に基づきまして、具体的な整備計画を立てて、史跡地の整備、充実を図っていきたくと考えております。具体的な平成17年度事業といたしましては、水城跡の東門付近の案内板や、展望所、広場などの整備を考えております。また、史跡地の整備活用に当たっては、本市の財形状況等も十分勘案し、福岡県を通じまして、国と十分協議を行いながら進めてまいりたいと考えております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁いたしてまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさ

せていただき、一層の努力をしてみたい所存であります。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） では、1項目の1について再質問はありませんか。

17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） 財政対策の件ですが、これはほかの会派の質問にもありますので、違った角度からお伺いをいたしますと、要するに私何度が言っておりますけれども、どこに力を入れて、いろいろ行政改革等やって行政をスリム化したりいろんなカットすべきところはするけれども、財源をどこに求めていくのか、そういった意味で今後本当に観光に力を入れていくのか、人口増に力を入れるのか、また今まで太宰府ではほとんどされておらないと思いますが、ソフト面での企業誘致をしたらどうか、そういった声も市民からは聞いております。ですから、今本当に大変であるならば、将来どの方向に行こうとしているのか、これを押しならべてやろうとしているのか、そこらあたりが一番聞きたい部分でございます。少しでも市民の皆さんが要望するようになりたいこと、また我々の要望もありますけれども、そういったことが実現できる太宰府になっていきたいと、そう思うわけです。先ほどの、そういった意味での考えの中に合併もあるのかどうか、そういうことでお伺いしましたら、今市長はもう単独で行くんだという回答でございましたので、単独で行くのであれば、また単独で行く道筋を考えていかなければいけないのではないかというふうに思っております。一つは観光に力を入れてあるというのはよくわかっています。また、人口も伸ばしていくのはわかるんですが、その中で企業誘致について、今後考えがないかどうかお伺いをしたいと思っております。

議長（村山弘行議員） 助役。

助役（井上保廣） この財政運営におきましては、その時折の状況、あるいは何を優先し、何をどういうふうなまちづくりをしていくのかというふうなことにつきましては、基本的には第四次の総合計画の中にうたい込むと。将来像を示し、その実現に向けての実行計画を年度ごとに立てておるところでございます。今ご指摘の面につきましても、やはり太宰府市としてのコンセプトは何なのかと、将来に向けてのまちづくりの理念というようなことに向かってやはりやるべきでありました。それには今もご指摘のように、財源的なものが必要になってくるわけでございます。私ども、そういったまちづくりの投資的なもの、あるいはそういったもの等につきましても、やはり下水道でありますとか、水道でありますとか、あるいはいろんな施設等々につきましても何度も申し上げておりますけれども、57年施行以来、市民の要望等がかなうというふうな形の中でやってきたこと、私どもの自負しておりますのは、そういった中で時折の為政者が今は継続してやっておりますけれども、その時折の課題の中でやってきておりますその投資的なもの等については、決して間違っていないというふうに思っております。こういった事業等についても優先順位は必要でございますけれども、後年度の市民においても、この公共的な施設、あるいはこういった施設を含めてやはり負担をしながらまちづくりを行っていくというふうなことが大事であるというふうに思っております。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 再々質問はありませんか。

17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） 今助役の言われたことはよく……。

議長（村山弘行議員） 福廣議員、ちょっと答弁漏れの、企業誘致の件があります。

助役。

助役（井上保廣） 今その関連の中で言おうとしておったんですけども、そういった太宰府市のコンセプトがあります。本市においては企業を立地しながら図っていくというふうなことで決まっていだろうと。その地域によっては、今も工業地域等々については水城周辺として工場等はございます。あるいは、民間のそういった営利企業等も張りついておりますけれども、今以上に住宅地に用途変更しながら、ほかの地域のように工場を誘致していくとか、民間を誘致していくというようなことについては必ずしもならないのではないかなというように思っております。私どもの行くべき道については、やはり住宅地でありますし、その充足される市民の方々の満足度がどこにあるのかと、史跡地の15%もそうであります。空間というようなものの価値、付加価値というようなことをさらに見詰めながら、地球環境を含めた形の中でのやはり太宰府市に合った独特のまちづくりを今からも目指していく必要があるのではないかなというように思っております。

議長（村山弘行議員） 再々質問について、17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） 今の問題については、もう代表質問の中では議論がしにくうございますので、助役の今の方針として伺いをしときます。その中で、企業誘致につきましては、私は再度見直す必要があるのではないかと。地域によっては、工場というよりは、民間のソフトの、そういった会社を誘致して財源を求めるといふ、そういうことも今の太宰府の危機感を我々も覚えておりますが、そういったときには必要になってくるのではないかなというふうに思っております。

先ほど市長より大型事業の件に関してご答弁がございましたが、私はこの時期、大型事業について再度見直しをしていただきたいと、そのことをこの項目では要望いたしておきます。

議長（村山弘行議員） 1項目の2についての再質問はありませんか。

17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） 学校の安全についてですが、先ほど市長の答弁にもありましたように、学校だけの問題ではなくて地域云々というお話がございました。これは、公明党の山本議員が参議院の予算委員会でもお話をしてるんですが、学校の安全対策は文部科学省だけでは対処できない問題になっていると。従来のやり方の総点検では対処できない限界が来ていると強調して、政府を挙げた強力な取り組みの必要性を主張をしております。首相を本部長とする治安対策及び子ども安全対策本部の内閣への設置を訴えるとともに、中山文部科学大臣の現地視察を要請をしたと。中山文部科学大臣も子どもの安全確保という点では、本省だけではなかな

か対応できないので、警察など関係省庁と連携を深める必要があるとの認識を表明、現地視察については日程をやりくりし、現場を見たいということが国会の中でも我々は要望をいたしております。今すぐにこの太宰府の中でそういった問題があるのかと言われても、今現在はあってないわけですね。しかし、過去においては中学生が子どもを殺害したという、現実的にそういった例もありましたし、その本人が出所してほかの地域でまた同じ問題を起こしたということも報道をされておりました。今、私、小学校あたりで心配するのは、いろんな対策も必要ですが、これは誤解してもらったら困るんですが、女性の先生が多い。男性の先生は、数、ほんの一握りしかいないという現状が今小学校においてはあるわけですね。女性だから云々ということはもう全く考えませんが、安全対策、いろんなことを考えたときに、それなりの先生の育成というか、訓練というか、そういった、変な意味での訓練ではありませんが、対処の仕方等々をよく考えておかないと、別に今は大阪であって、また東京、福岡で起きないというあれは何もないわけですよ。太宰府においても、他市と漏れなく不審者は数多く、時期的になれば出沒して問題になってる。それは余り表面的には出てこないものですから、自分の近くの地域のうわさしか聞こえてこないというのが現実ですけども、そういった意味からすると、情報、今日はこういうことがあった、こういう問題があった、そういった情報を市民がすぐ見ることができるような状況というのは必要だろうと思いますね。こういう子どもに声かけ事件があった、こういう年齢ですよと、こういう車を利用してましたよ、そういった情報というのも、当然私はこの情報の時代にはできるし必要だろうというふうに思っています。これは余り長くするつもりはありませんが、石川県のかほく市というところがいろんな要望を市に対してアンケート実施をしておられます。これはすべて本市に当てはまるとは思いませんが、小学生に防犯ベルを貸与してほしい、防犯灯の増設、スーパー保安全の設置、小学校に学校安全警備員、スクールガードの配置、自主防犯組織等への支援強化、それから青色回転灯を装置した防犯パトロール配置とパトロール強化、携帯メールなどを活用した犯罪危険情報の提供など、こういった要望をしていますが、これは別にこの市だけの市民の心配に対する要望だけではなくて、こういったアンケートをとれば、こういった結果が出てくるといえるのは、私は必然的にわかるような気がしますが、そりゃ心配ばかりしていいということにはならんと思いますけれども、しかし、もし事件が起きてからではもう遅いだろうというふうに思います。各地であれだけの事件が起きた上で、何もなくて太宰府も起きたと、何かしようとはしてたけども間に合わずに起きたとか、そういったことがないような対策をぜひ講じてほしいとは思いますが、再度お伺いしますが、もうすぐにでもいろんな対策をやる必要があると思いますので、その点、再度お伺いをしたいと思います。

議長（村山弘行議員） 教育長。

教育長（關 敏治） 議員がさきに言われましたように、他市とか他校で起こったような事柄は本市でも起こり得るといって、そういう認識のもとに各学校は考えてほしいということは、校長会等でも話しているところでございます。ただ、余りにも危機意識とか不安感を、何といいま

すかね、高めるといふようなことになるとやっぱりまずいと思うので、その辺についても配慮しながらやってほしい。

それから、具体的な中身につきましては、先ほどいろんな要望を含めて提案もありましたし、また今まで取り組んできたような事柄を十分に行う、また研修といいましょうか、実施訓練といいましょうか、現に計画をしているところもあるようでございますが、そういうことに取り組んでほしいと。再度、保護者、できたら地域の方を含めて、学校が何をしてるかということをも十分伝えてほしいといふような話をしているところでございます。やはり学校は地域に開かれたということを基盤にして進めたいと思っておりますときに、地域の方々に関心を持ってもらうとか、子どもの様子を見守ってもらうというのが非常に重要なことだと思っております。このことは、教育委員会だけでなく、例えば市でいきますと、市の市長車に巡視中ですか、郵便配達をされながらしていただくといふように、そういう輪を広げながら、またPTAの方々も巡回中ですといふようなことを入れながらやっていただいておりますが、そういうことを一層充実していくようにやっていく必要があると感じております。いろいろと心配をおかけしておりますので、皆様方でもいろいろアイデアがあったりとか、または地域で話題になったときには、また地域の方でも何かご協力いただけるような、そういうお話をしていただけますと大変ありがたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

議長（村山弘行議員） 再々質問はありませんか。

17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） 中学校給食につきましては、既に市民の1万8,000名に及ぶ署名を我々は市長に届けております。我々は、もうあとは実行あるのみと、そういう認識であります。先ほど、早い時期に決めていきたいといふふうにお話がありましたが、ぜひ平成18年度導入を強くこの項では要望をいたしておきたいと思っております。

議長（村山弘行議員） ここで13時、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時55分

~~~~~

再開 午後1時00分

議長（村山弘行議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1項目めの3について再質問ありませんか。

17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） 先ほどのご回答で、ここは3項目全体ですね。

議長（村山弘行議員） はい。

17番（福廣和美議員） ちょっと待ってくださいね。準備が悪くて済みません。

COTOCOTOださいふについて、私は大変結構なことだといふふうに思います。開館に合わせて、開館後1週間というご回答でございましたけれども、一つは、これは太宰府にとって、もう二度とないチャンスであろうといふふうに思っています。この中に、いわゆる市民ま

つりも含めた他団体の連携を取りながら、なお大々的にできないものなのかなというふうに思っています。このときに国立博物館を見に来られたお客さんが水城跡、政庁跡も見てもらいながら、太宰府はこう変わっているんだといったこともアピールできると思いますし、そういったチャンスに、この今お考えのCOTOCOTOだざいふをしたらどうか。COTOCOTOだざいふの今アーティストがいろんな10か所で展示をされると思うんですけども、それをもう一つ全体を包むような、この国立博物館開館記念週間というような形でとらえて、市民まつりもその中に入れると。市民まつりも、国立博物館開館記念市民まつりと、そういった今までとは違う試行等を繰り入れながらやったらどうかというのが1点です。

それから、先ほどの観光案内所の件ですけども、やはり太宰府館の本来の目的に戻すためには一つの方法として、今は太宰府駅前にある観光案内所をなくしてしまう。で、必ず、必ずというか、観光案内で今まで来られておられたお客さんには、必ず太宰府館に寄ってもらえるように、そこで案内をしますと。そういう場所の説明とか、行き先はこうですよと、ここでぜひお尋ねくださいと。で、ここに行けば、太宰府の観光はすべてわかりますからと、そういった形でぜひ両方生かすのではなくて、もう片方はつぶしてしまう。そこに太宰府館のいろんな広告も入れながら、ぜひ太宰府館に行ってもらおうと。そういった意味で、観光案内所を一本化したらどうかということをご提案をいたしております。先日も、ある市民の方から、これは太宰府市以外の方ですけども、以前に私、太宰府館のネームの件でお話ししましたがけれども、やはり外から来る人は、太宰府館という名前だけではわからない。太宰府市民は少しはわかっても、いろんなことで宣伝効果がありますから。今後、やはりその観光案内というか、位置づけの問題もありますけども、サイドネームを考えるべきではないかと。何なのかなと、観光客が来て興味がわくような、行ってみようかなと思うようなネーミングをぜひ考えていただきたいというふうに思います。

それともう一点、この項目で、まほろば号の件でお話をさせていただきましたけども、ここではとにかく10か所でCOTOCOTOだざいふをされる。それには当然駐車場が数多く完備しているわけじゃありませんので、いかにまほろば号を利用してもらうか。やはり観光とまほろば号の利用を今後考えていかないと、やはりまほろば号の赤字の分の財政支出というのでも相当大きな負担に今後なってくる可能性があるというか、現在もそうですけども、ですが少しでもそういった意味での考え方をぜひ取り入れていただきたいと。もうこれは早急に、やはりこのまほろば号の利用について、通常の運行とは別に、観光用に、観光用ってなかなか難しい問題があるのかもわかりませんが、そういった形での利用をぜひお願いをしたいというふうに思いますので、今お話ししたことについて、ご回答がある分についてお願いをしたいと思います。

議長（村山弘行議員） 総務部次長。

総務部次長（松田幸夫） 私の方から、アートイベントの関連についてご回答を申し上げます。

まず、このアートイベントの開催時期につきましては、先ほど市長が申しましたように、開

館後の約1週間という大方の日程は設定をいたしておりますけども、まだ正式に何月何日に開催をするということは決定いたしておりません。と申しますのが、議員さんおっしゃいますように、市民政庁まつりというのが平成17年、今年は既に10月22日に決定をされております。それから、今現在、市の方でこの国博の開館に向けたいろんな関連イベント、催し物というのが、今日現在15の事業が私の方に情報として入っております。これはいろんな関係機関、もちろん国、県合わせて関係団体も含めてなんですけど、様々な事業がこういうふうな企画をされております。今回提案をしております、このアートイベントにつきましても、市単独でやるのではなくて、市民参画総出の祭りにしたいと、イベントにしたいという考えもございますので、今後特にこの内容からして、市内の大学、高校あるいは小・中学校、いろんな関係機関、団体も含めた催し物にしたいというふうな考えておりました、実は早速4月上旬にこの実行委員会なるものを立ち上げたいというふうな思っております。そういう重複するもの、同じようなイベントも含めまして、今後提言にありますような一緒にやれるものはやるというふうな総合的な調整も図りながら、今後検討をしていきたいというふうに思います。

以上です。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（石橋正直） 太宰府館での観光案内の件ですが、先ほど市長もご答弁申し上げましたように、観光客を呼び込む手段として有効であると言われておりますので、前向きに検討していきたいというふうに考えております。

それから、まほろば号の観光利用でございますけども、観光課の方で観光プログラムを電子化したというご報告をしたと思いますが、その中でまほろば号を利用した観光プログラムということを現在検討しておりますので、ぜひ完成させていきたいというふうに考えております。

議長（村山弘行議員） 再々質問はありませんか。

17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） 今ご説明がありました、COTOCOTOだざいふについては、ぜひ成功するように取り組んでいただきたい。

それと一つ、これは要望でいいんですけども、これがぜひ屋外でも、先ほどからお話ししますように、政庁跡でも、または水城跡でも一部こういったことを考えてもいいのではないかなというふうに思いますので、検討の中身に入れてほしいと、ぜひ成功するように我々も祈っておりますので、よろしく願いをしたいと思います。

議長（村山弘行議員） 1項目の4についての再質問はありませんか。

17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） 先ほど、この老人憩いの場を利用して云々ということでお話をしましたが、ここではいわゆる介護予防の実践ということで、公民館とか老人憩いの場を利用しているようなサークルが行われてある。そういったサークルを利用して、そこに介護予防の専門家とか指導者といいますが、そういった人を送り込んで、実践できるようにしていくというの

も一つの手ではないかなと。やはりそのための人材確保というのを今後していく必要があるのではないかなというふうに思っております。この項目につきましては、明日の一般質問で、うちの清水議員の方がまた詳しくご質問させていただきますので、この項目はこれで終わりたいというふうに思っています。

議長（村山弘行議員） では、引き続き1項目の5についての再質問はありませんか。

17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） 先ほどのご回答で、できるだけ早くというご回答しかまだできないのかなというふうに思いますけども、それが6月なのか9月なのか、もしご回答できれば、我々も提出されれば、中身について十分に議論をしていきたいというふうに思っておりますので、再度ご回答があれば、よろしくお願いをしたいと思います。

議長（村山弘行議員） 市民生活部長。

市民生活部長（関岡 勉） 条例をいつ出されるのかということですが、今現在、この条例の検討につきましては、課長段階の幹事会というところで、課長を中心とした議論をしております、3回、幹事会とっておりますけども、それで3回議論をします。あと部長で構成します推進委員会というのがございまして、そちらの方で、幹事会で出ました部分を要約して推進委員会に上げまして、最終的には市長、助役等が入ります本部会議がございまして、そちらの方で最終的に結論を出すということでございます。条文が非常に多うございまして、今一定整理をさせてる段階でございますけども、先ほど市長の方から回答をさせていただきましたように、できるだけ早い時期に提案をするように、最大限の努力をしたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 再々質問はありませんか。

（17番福廣和美議員「ありません」と呼ぶ）

それでは次に、1項目の6について再質問はありませんか。

17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） この項目については、安全なまちづくりということで、これも今全国的に、または国際的にも地球的規模でいろんな災難、自然災害が起きています。これも学校の安全と同じように、太宰府も地震がないとは言えない。あったときにどうするのか、備えあれば憂いなしという言葉がありますように、いろんな意味での災害を想定しながら、私は避難訓練をぜひやるべきだろうと。どういう単位でやるかは別にして、そうすれば、各区において避難訓練をしていけば、あそこの家庭は動けない人がどれだけいる、昼間いない人がわかる。そしたら、どうしていくかという、そういったことも生まれてくると思います。そういうのがわかっかないと、実際何か起きたときに、いつ何どきですから。夜中に起きる、夜、朝、昼、いつ起きるかというのはわかんないわけですから、そういった意味での、市民に啓発する意味でも、できるだけ小さな単位で、小さいというのは各区なら区、大きい区もありますから



ね。大小いろんな区がありますから、最低でも区を単位としながら、そういったものをしていく必要があるのではないかと。それが生きなければ生きないで結構なんですから。生きないということは、災害がないと、なかったということになりますのでね。ぜひそういった意味での消防施設の充実、消防訓練、これはもう言わずと知れて今までもやっているし、今からもやられると思いますから、そこに言及してないだけです。ぜひそういったものをお願いしておきたいと、これはもう要望で結構でございますので、よろしくお願いします。

議長（村山弘行議員） 次に、1項目の7について再質問はありませんか。

17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） これはもうJR太宰府駅の件は、再三再四お話をしていますので、そう多くを語るつもりはないんですけども、今回、九州国立博物館の新しいパンフレットができましたよね。この裏に交通案内があります。JR博多駅から約1時間、JR博多駅からJR二日市駅と、そして鹿児島本線を使った場合、それからバスで5分で西鉄二日市駅に着きますと。で、西鉄二日市駅から西鉄太宰府駅、徒歩で九州国立博物館まで10分と、合計約1時間という案内があります。もう一つは、JR博多駅から市営の地下鉄で天神まで行って、天神から西鉄の二日市駅、これは西鉄太宰府駅に直通で来るわけですが、それから九州国立博物館という案内があります。自分は、やっぱりこれを見て、誠にやっぱり残念に思うんです。本来であるならば、JR二日市駅じゃなくて、ここにJR太宰府駅というのが入って、こっからまほろば号で博物館までですよ、こういう絵が欲しかったんです。ここに入らなかったというのは、もう本当に残念でなりません。いろんな事情があってできないというのは、もう今までもお聞きしましたし、執行部としては全力を挙げてあるんだろうというふうに信じておりますけども、もう一つは、前も言いましたように、JRの時刻表に早くJR太宰府駅をですね、入れる。これはJR側が地域に云々ということをやっているかもわかりませんが、我々はちょっと違うと思いますね。それだけであそこに人口が増えるから利用者が、地元の利用者が云々だけの効果を考えてませんよ。もっと大きい感覚で来られるからこそ、JR太宰府駅が必要というふうに主張をいたしています。もしJRさんが言うぐらいの規模で考えるなら、私は要らんとするんですね、近くにあるわけですから、2つ駅は。しかし、何のためにJR太宰府駅が必要なのかということ考えたときには、やはり早急にやるべきではないかというふうに思っています。これも回答は違った回答は出てこないでしょうから、別に回答は要りません。私はもう主張だけで構わないと思いますよ。

それから、ひとつここでちょっと残念に思ったのは、もう一点は、区画整理と云々ということで、それから青写真をつくるんだと。ということは、駅前広場、それから全体を考えた中での駅づくりというふうになったのかもわかりませんが、当初我々が聞いた説明では、とにかくまず駅をつくらうという考えではなかったのかなというふうに思っています。我々は、逆にそれだけじゃ不十分だというような感じでお話もしましたが、そういった意味で、もう一遍検討し直して、これは開館して2年も3年も4年も後になるのかなという、それででき

ればいいのかもわかりませんが、ほかの対案が出てくればまた別の話もありますけども、太宰府の交通手段を考えたときにどうしても必要だというふうに思いますので、これは常に質問の項目に入るのかなというふうに思ってますので、今回は要望で終わらせたいというふうに思います。

議長（村山弘行議員） 要望ということで。

（17番福廣和美議員「はい」と呼ぶ）

では、1項目の8についての再質問はありませんか。

17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） いわゆる前からお話ししてましたように、我々は屋根のないまるごと博物館構想、大いに賛成でございます。だけど、我々の考えは、先ほど言いましたように、水城跡、政庁跡を中心に、ほかの史跡はどうでもいいということじゃありませんよ。そういうふうにとられたら困りますけども。まずそういったものと太宰府館、国立博物館、これを基点とした史跡地の有効利用というのが必要だろうというふうに思います。その第一歩として、先ほどお見せいたしましたように、水城跡は特に、水城跡、政庁跡もそうだと思いますが、市民も一遍アンケートをとられたらわかると思うんですけども、ほとんどの人が全体のことを知っている人というのは少ないだろうというふうに思うんですね。で、学校の教育の中でも、そう多くなされてないのではないかとこのように思うんですよ。ですから、こういうすばらしいものが、政庁跡を守るためにあったんだということを、やはり多くの人に知ってもらいたい。これは日本に一か所しかないわけですから。ぜひこれをこのまま復元せろとは言いませんけども、ちょうどここにあるやかたのところが門になってるんですが、今ここにちょうど国道3号線が走ってるわけですね。ですから、ちょうどいい、こういう門があったということを知ってもらうような、簡単な復元でいいわけですが、そういったのもやってもいいのではないかなと。これは、国交省が前の建設省ですかね、が壊したんですから、国交省にお金を出してもらって復元をしてもらおうと、もとに戻してもらおう、これは文化財保護法からいって当然なんですから、本当は。壊したらいかんのを壊したわけでしょう、それは国の意向で。だから地元の意向でももとに戻してもらおう、そういったこともやってもいいのではないかとこのように私は思ってます。何のために、何で水城というのか、いつそれをつくられて、だれがそれをつくろうとしたのか、そういった歴史的なものも来て、本当は水城のまほろば号のバス停の横で覆屋のところで、団体の人も時々来られますわ。あの碑を読むだけしかないわけですね。我々は、あの上に行ったら、全体の全貌が見えますよってこう言ってあげたいけど、観光バスは上には上がっていくともうリターンできませんので、上がっていくこともできないという状況にあって、散歩道、篠原さんの家があった上を登っていけば、ずっと道は、これはうちの老人クラブの皆さんが足で踏みならしながらつくった道が、昔からあるところを通れるようになってるんですよ。秋になれば、時期的にはクリがたくさん落ちてますので、皆さんも一度、なくならない前に来られたら。いや、水城は多いですもんね、クリがですね。ね、課長ね。あそこは本当クリが豊

富にあるんです。だからもうちょっと遅れていくと、もうほとんどむかれてますけどね。そう  
いったところがあります。この政庁跡につきましても、これは第3期って書いてありますの  
で、一番新しい復元の、これは模型ですから、模型を絵にしたもんなんですけどね、こうい  
ったものを見ながら、また太宰府にいるんな歴史上の人物が訪ねてこられてますもんね。どうい  
う人が来て、どういう目的で太宰府に来たとか、そういった歴史もわかるようなものを、ぜひ  
政庁跡につくってほしい。市民の方からは、門だけでも何とか復元できないのかと、これはも  
う短期にそういうことをやる、門の復元とかいってもそれは難しいかもわかりませんが、  
でも、そういった声も皆さんから上がっています。これを展示とか、そういったことはそう時間  
的にもかからないと思うんで、ぜひこの開館に合わせてこういう祭りをするのであれば、それ  
に間に合わせてやっていただきたいなというふうに思います。そういった意味で、もとに戻る  
わけではありませんけども、この博物館オープン記念のチャンスを逃さないように、それだけ  
広い立場で催し物をですね、私は、若干これお金がかかっても仕方ないと思うんですよ。こう  
いったことに予算がかかっても、私は仕方ないと思うんです。ほかの云々ということは余り言  
いたくありませんが、言いませんので。市民まつり等を合体していけば、予算的にも随分違っ  
てくるでしょう。ですから、なかなか難しい問題はあるのかもわかりませんが、そういった  
意味合いでぜひ実行していただきたいというふうに思いますが、いかがでございしょう  
か。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（松永栄人） 市長の答弁の中で、平成17年度事業といたしましては、水城跡の東門付  
近の案内板や展望所と広場などの整備を考えておりますということでご答弁を申し上げており  
ます。ただいま示されました水城跡、政庁の復元図、説明看板の設置につきましては、貴重な  
資料提案といたしまして承っておきたいと存じます。よろしく申し上げます。

議長（村山弘行議員） 再々質問はありませんか。

17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） 我々、期待をして国立博物館のオープンをお待ちしたいと思いま  
すし、大成功に祈るように、我々議会の立場から、また応援をしていきたいというふうに思いま  
すので、よろしく願いをしていきたいと思えます。

以上で私の代表質問を終わります。

議長（村山弘行議員） 以上で公明党太宰府市議団の代表質問は終わりました。

次に、会派宰光の代表質問を許可します。

2番力丸義行議員。

〔2番 力丸義行議員 登壇〕

2番（力丸義行議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、会派宰光を代表し  
まして、施政方針に対し3項目にわたり、通告に従い質問させていただきます。

まず初めに、福祉でまちづくり推進プロジェクトについて伺います。

市長も施政方針で述べられましたように、太宰府市次世代育成支援行動計画が策定され、太宰府市の子育て支援が充実しつつあります。また、このことは平成17年度予算でも見てとれます。私も、子どもを持つ親として大変うれしく思っています。また、子どもを持つ多くの保護者に成りかわりまして感謝申し上げる次第であります。

本市におきましても、地域における連帯感の希薄化といいますが、コミュニティの希薄化が進んでいるように感じられます。また、家庭の機能、役割といいますが、これが崩壊とまでは言いませんが、かなり変化してきているようにも感じられます。そして、この家庭の機能の変化などに伴う育児不安や児童虐待などにつきましては、太宰府市の次代を担う子どもたちが元気で健やかに生まれ育つ環境づくりを進める上で、解決すべき重要な課題であります。また、学校現場の中や通学路での犯罪など、痛ましい事件が後を絶ちません。青少年犯罪の低年齢化など、コミュニティの形成も含めたところで、子育て支援を全体として考えていく必要があると考えております。コミュニティ形成と連携した子育て支援につきましては、私も小さいころ、道路でごみを散らかしたときには近所のおばさんに怒られ、田んぼに積んであるわらの上で遊んだときはおじさんに怒られるといった、何といいますが、地域の連帯や助け合いというコミュニティが機能していたんだと今になって思う次第であります。市の次世代育成支援行動計画におきましても、育児不安や児童虐待などへの対策、あるいは地域で子どもたちを見守り、支えるといったコミュニティ形成を含めた地域福祉づくりを含めて、様々な事業を展開されることと大変期待しております。

そこで質問いたします。

平成16年3月の議会でも質問、提案をいたしました。時代を担う子どもたちを安心して産み育てることのできる環境整備を進めるため、様々な事業を多方面に展開する上で、相当数の人の配置や、また核となる適切な施設が必要になると思いますが、市長の考えをお伺いします。

次に、人を大切に豊かな心をはぐくむまちづくりについて伺います

市長も施政方針の中で、「文部科学省が提唱する地域と学校で連携し、ボランティアシップのもとに運営される総合型スポーツクラブの活動を積極的に支援し、スポーツの振興、普及に努めていきます」と述べられております。学校教育におきましては、豊かな心を持ち、自ら考えて、主体的に判断することができ、たくましく生きていくための人格形成と、社会の変化に対応することのできる能力の育成を図り、創造と個性を伸ばす教育が求められています。

また、この生きる力は、地域との連携やぬくもりのある家庭を通して、子どもたちを成長させるものではないでしょうか。中でも、スポーツによって生きる力が培われる可能性は高いのではないかと私は思っています。スポーツは、他人を思いやる心をはぐくみ、感動する心を持つようにするなど、豊かな人間性とたくましく生きるための健康や体力の育成にもつながるものであります。

このように、次代を担う子どもたちに生きる力をつけさせることは、最初に質問いたしまし

た子育て支援と同じく大変重要なことであります。学校での部活につきましては、指導する教員が不足し、また部員が減少し廃部になるなど、各中学校での部活動が困難になってきていると聞き及んでいます。スポーツを愛する者として大変残念に思っています。

そこで、質問いたします。

市長が述べられました、地域と学校とで連携した総合型スポーツクラブを中心として、各中学校の部活の活性化や支援策について、どのように展開されるのかお伺いします。

最後に、財政健全化について伺います。

市長も施政方針で述べられましたが、本市を取り巻く情勢は大変厳しいものがあり、中でも本市の財政状況はどん底とは言いませんが、非常に厳しい状況であるということがよくわかりました。このような状況の中で、平成17年度の予算を編成するに当たっては、大変なご苦労があったのではないかと考えています。その内容から、様々な改革を実行に移すなど、小さなことから始める勇気と根気とを持って、しっかりした流れにしていこうという考えがひしひと私に伝わってまいります。そして、職員と力を合わせ、心を一つにして、何事にも挑戦して、この難局を乗り切ろうという姿勢といたしますか、態度といたしますか、誠に敬意を表する次第であります。

ここで、私の財政健全化への考えを示させていただきます。

まず、1点目の質問であります。

経常収支比率が非常に高い中での投資的事業といたしますか、基盤整備事業、大型事業についてであります。これらの大型事業等の変更については、例えばということで、お断りをした上で申し上げます。高雄公園を例にとりますと、現在既に用地買収は行われておりますので、用地は確保することにして、整備の時期を延期するとか、また必要最小限度の整備にとどめるといった事業費の削減や、維持管理の軽減を行うなどの見直しはできないものでしょうか。

2点目の質問であります。

財政状況が厳しいところでの様々な事業の見直しを果敢に実行されていることは、大変評価されるべきだと思います。市長も、施政方針におきまして、「市民にも一定の我慢をお願いしなければならないことも出てこようかと思われます」と述べられております。市民に対して痛み、負担をお願いするときには、やはりきちんとした説明をした上で、市民に納得していただくよう説明責任を果たすべきだと考えますが、市長の考えをお伺いします。現在、財政状況が厳しい自治体は、太宰府市に限ったことではありません。全国のほとんどの自治体が窮地に立たされているといっても過言ではありません。ただ、どのような改革をしているのかには、かなりの違いが見受けられます。6万市民をはじめ、全職員が納得のいく改革を行う必要があるのではないのでしょうか。若輩者の私が言うのも何なんです、人間は納得すれば、少々我慢はできるのではないのでしょうか。特に、その先の目標といたしますか、いつまで我慢をしなければならないとかがしっかり見えているときはなおさらであります。

そこで、3点目の質問であります。

2点目の質問である説明責任を果たすことと関連しますが、他の自治体でも取り組まれております四役などの報酬や、職員の給与のカットにつきまして、本市におきましても報酬のカットといった踏み込んだ改革をされる予定があるのか、市長の考えを伺います。

以上のことにつきまして、ご回答をお願い申し上げます。

再質問につきましては自席にて行います。

議長（村山弘行議員） 市長。

市長（佐藤善郎） ただいま、本市における施政方針について、市議会会派宰光を代表されまして、丸丸義行議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁申し上げます。

最初に、福祉でまちづくり推進プロジェクトについてのご質問にお答えいたします。

平成16年3月議会の一般質問において、子育て支援の環境整備等、子育て支援にかかわる行政全体の政策を、具体的な事業を含めてご提言をいただいたところでございます。子育て支援は、行政と市民、地域及び事業主が一体となって取り組むべき重要な課題であると認識いたしております。また、現在策定中の太宰府市次世代育成支援対策行動計画では、地域における子育て支援をはじめとした7項目の基本目標を掲げておりますので、今後は同計画に基づいて、子育て支援の充実に努めてまいります。なお、この計画を進めるに当たりまして、子育てを支援するセンター的なものを設置し、それを核として事業に取り組んでまいります。

次に、財政健全化についてですが、今日の財政状況に応じて、予算の枠配分方式を導入しており、その中で大型事業を行う実施計画事業も抑制した予算としており、ご質問の高雄公園についての用地は、平成15年3月に土地開発公社から買い取りを行っております。整備工事は、平成20年度から2年間を計画しております。整備内容は、基本的に現在開園しておる地区公園と同じように、管理棟、多目的広場、遊具広場等を実施する計画ですが、今後、地域住民との協議を行いながら、整備費及び維持管理経費を極力抑えていきたいと考えております。

次に、本市の財政状況は、国の三位一体の改革により、平成16年度に地方交付税が大幅に削減され、その補てんがないまま、平成17年度は市債の借り入れと、基金の取り崩しにより財源不足額を補てんするといった状況が続き、歳入の確保と経費のさらなる削減を迫られている状況であります。このため、平成17年度予算編成に当たりましては、補助金、交付金などの財源の確保に努めたほか、職員の退職者不補充、臨時嘱託職員の削減、時間外勤務手当の削減、委託料の見直しなど、正規職員の生産性を高めることに対応したところであります。しかしながら、急激な歳入の減少には対応し切れず、市民の皆さんにも一定の負担をお願いしたところであります。

このような厳しい財政状況を知っていただくため、平成17年度から行います市長と語る会、広報など、あらゆる機会にとらえまして、この状況を説明し、ご理解をしていただかなければならないと考えております。

お尋ねの人件費の削減については、国の三位一体改革の動向が不透明な状況もあり、今後もさらに徹底した事務事業の見直しを行った後の最後の手段として、場合によっては人件費にま

で踏み込まなければならないだろうと考えております。

人を大切に、豊かな心をはぐくむまちづくりにつきましては、教育委員会で答弁をいただきます。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして、十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてまいる所存であります。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 教育長。

教育長（關 敏治） 人を大切に豊かな心を育むまちづくりについてお答え申し上げます。

まず中学校における部活動につきましては、学校の教育方針に基づき一定の教育目的を達成するために、学校の教育活動の一環として行われており、学校の責任のもとに適切な教育的配慮をもって行われるものです。そのため、部活動の責任者である顧問には生徒の教育をつかさどる意味で教諭を充てるのが適当であると言われております。

この世の中、ご質問にもありましたように少子化の影響により団体競技を行うための部員数が確保できない、また、教員数も減少することから部活動数を減らさざるを得ないなどの理由から、いくつかの部活動がやむをえず休部あるいは廃部に至った現状もあります。そのため、現在ある部活動の維持をどうするか、また、小学生の時にスポーツ少年団等で練習に励んでいた種目を中学校でも続けたいという生徒や、新しい種目を始めたいと考えている生徒の意向にどう答えるかなど、学校現場でも頭を痛めているところです。

教育委員会では現在、県のモデル事業として行われております運動部活動活性化推進事業の複数校合同部活動及び外部指導者派遣事業の成果に注目するとともに、現在太宰府中学校を拠点としております総合型地域スポーツクラブである太宰府よか倶楽部の充実を図り、部活動以外の場として生徒のスポーツライフ向上に対する支援を推進していきたいと考えております。

次に、部活動に対する外部指導者の派遣についてですが、現在、各中学校において地域の方に外部指導者として専門的スキルや知識について生徒に対する支援をいただいております。しかしながら、中学校の部活動は午後4時から6時にかけて行われていること。また、ほとんど毎日行われていることなどにより、指導いただく外部指導者は限られているという現状があります。ご質問にありました外部指導者の紹介や派遣を組織的に行うことは部活動に対する支援のみならず、太宰府よか倶楽部の理念であります地域のスポーツ環境の充実にもつながるものであります。その意味で今後学校の要望を踏まえながら太宰府よか倶楽部だけでなく体育協会や体育指導委員、地域の社会体育団体とも連携を図り、部活動の充実に向けて支援してまいりたいと考えております。

以上のとおり、ご質問の件について答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの教育行政運営に当たりまして十分に参考にさせていただきたく一層の努力をしてまいる所存でございます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 1項目の1について再質問はありませんか。

2番力丸義行議員。

2番（力丸義行議員） 1点だけ再質問させていただきます。

支援センター的なものを設置するということではありますが、今現在何か具体的なそういったことがあれば教えてください。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部長。

健康福祉部長（古川泰博） 先ほどの市長の答弁の中に、子育てを支援するセンター的なものを設置し、それを核として事業を取り組んでいきますと答弁をいたしました。次世代育成支援対策行動計画ですね、にこにこプランという名称をつけようというふうに思っておりますが、これの中で載せておりますが、名称は少しかわるかもしれませんが、子育て支援センターというものを中心におきながら地域それから学校、それから相談機関、それからボランティア、そういうものを含めたネットワーク化をつくっていこうというふうに考えております。

それで、センター的な役割も、それぞれ持ちながらやって進めていこうというふうに思っております。

その中の一つとして、ファミリー・サポート・センター事業というものを今年行うようにしているんですが、きちんとした核となるものをつくって、この計画の実行に向けていきたいというふうに考えております。

議長（村山弘行議員） 再々質問はありませんか。

2番力丸義行議員。

2番（力丸義行議員） 子育て支援の充実を図る上ではやはり、どこを中心に充実を図っているかということが市民に明確に伝える必要があると思います。平成15年12月議会において、子育て支援の充実を佐藤市長が太宰府市の重点項目の一つとすと言っていました。子育て支援はまちづくりの大きな柱だと思います。明日の太宰府を担う子どもたちが主役であります。子どもたちは地域の宝であり太宰府の宝、という考えで今後も子育て支援により一層力を入れて取り組んでいただきますようお願いいたします。1点目の質問は終わります。

議長（村山弘行議員） 1項目の2について再質問ありませんか。

2番力丸義行議員。

2番（力丸義行議員） 先ほど教育長言われておりましたが、私も子どもがおりまして、実は、どこの市町村もそうなんですが、幼稚園ぐらいからサッカー、ラグビーとか拳法とかいろんなスポーツを幼稚園のころから子どもさんみなさん、親子で一緒に活動されてます。

これが小学生になるともっと活発にスポーツの種類も増え、かなりの子どもさんたちがスポーツをやられているというのは、どこの市町村でも一緒だと思うんですが、太宰府も同じように活発にやられております。やはりスポーツ、これはスポーツだけに限らず、いろんなクラブ



活動が盛んに行われているまちは青少年の健全な育成が図られていると、そう言っても過言ではないと思います。

私も中学時代はクラブ活動をやっておりました。

やはり外部の人間が来るよりも、本音からすれば同じ学校の先生にクラブ活動を教えていただく。これがまた自分がかかわれる先生以外の先生が、クラブ活動を通してかかわれるということで、いろんな先生とのつながり、そしてまた、それによって学校自体が楽しくおもしろく、そういう状況でありました。今の状況を見ますと、学校の先生で必ずしも100%対応ができないという状況は重々承知しておりますし、また、部員不足でチーム編成ができない。そういったところで学校同士、スポーツ関係は合併というか、そういうふうにして合同のチームをつくる。そういう方向というのは本当に子どもたちにとってありがたい話だと思います。

やはり今後とも子どもたちが身近なところでスポーツに親しみ、環境の整備を強くお願い申し上げます。2点目の質問をこれで終わらせていただきます。

議長（村山弘行議員） 次に1項目の3について再質問はありませんか。

2番力丸義行議員。

2番（力丸義行議員） 3項目めなんですけど1点だけ再質問させていただきます。

先日の議員協議会の中で中期財政収支見通しということで資料をいただきました。平成20年度までの財政の見通しなのですが、来年度、平成18年度においては7億6,900万円ほどの一般財政不足。平成19年度においては8億1,900万円ほどの一般財政不足。そして平成20年度は6億7,100万円の一般財政の不足が予想されるということで財政健全化策をこれから練られることと思います。

しかしながら、災害もありました。三位一体の改革もあつとります。そういう中で本当に今やられている改革で、この財政難が乗り切れるのかどうかというのは本当に不安でなりません。それで、最終的にはいろんな方面に痛み、そういったものを求めないといけないような状況につながっていくのではないかと私は考えております。そういったときに先ほども申しましたが、痛みを求める時にはやはり自らも痛まなければならない。そのためにも、いろんな市町村と我々のこの報酬ですね、報酬を比べて高いか安い、そういった議論もあるかと思えます。そしてこの何年、長い間報酬を見直されてないという事実も充分承知しております。しかしながら、やはり市民に対して痛みを求め、これから市長が説明に回られるのであれば、これはやはり市長自ら決断をされ、幅はあると思いますが、報酬のカットということは、今英断されるべきことではないかと私は考えます。

市長の考えを再度お願いいたします。

議長（村山弘行議員） 市長。

市長（佐藤善郎） 先ほどご答弁でも申し上げましたように、非常に地方財政が厳しゅうございます。特に太宰府におきましては、るる財政再建についての計画等、ご答弁申し上げましたように三位一体の改革等によります地方交付税等々の地方財源の非常な削減縮小、あるいは7

月19日、一昨年の災害等によりますます大きな費用負担等々がございます。しかしながら地方自治を取り組む中に自分たちの財政計画は自分たちできちっとする、このことについては重々承知いたしております。従いましての申し上げましたように、削減、縮小、効率的な執行運用、あるいは公共事業等大きな大型事業等の見直しとか事業の縮小等、いろいろと取り組んだ計画をやっております。そういう形で、また地方財源の配分の問題等につきましても、まだやや不透明なところがあります。まずできるところからそういう費用の削減、あるいは計画的な今後の事業計画の執行、これは十分に今配慮し、検討いたしておるところでございますが、お示しの人件費の削減等については重々承知いたしておりますが、まず、そういうあらゆる手段をつくした最後の手段としてこれはやるべきであり、まず自ら財政計画等の見直しから始めていこうということでございます。

今後、財政見直し等々の厳しさの中から当然人件費の削減等も含めた手段として考えるべきときが来るかと思いますが、その前にできることから最大限努力してまいり、そういう所存でございます。

議長（村山弘行議員） 再々質問は2番力丸義行議員。

2番（力丸義行議員） 最後は要望で終わらせようと思ったのですが、質問させていただきます。私は人件費云々というところは最終的なところだと認識しております。いずれにしても、この見直しは大変厳しいものであるとそのように考えております。最終的にはそういった人件費までも踏み込まなければならぬことが来る可能性は非常に高いと思います。だからこそ最初に市長自らが英断をされ、給与じゃなくこの報酬の部分のカットを早急に検討される必要がある、そうお願いと質問を申し上げまして質問を終わります。

議長（村山弘行議員） 助役。

助役（井上保廣） ただいま財政の健全化に向けて、市の全般的な予算、あるいは見直しというようなものを立てる必要があるというように思います。先ほども申し上げましたように、私どもは財政運営を行います際におきましては、その時折の課題、それをどう解決していくか、優先順位も含めて討議をし、今のような平成17年の予算にこぎつけております。この原因、要因と言いますのは、よく言われます経常収支比率が93.8%になったと。それは義務的な経費、その中でも見ていただいておりますけれども、人件費あるいは扶助費、あるいは補助金あるいは公債費と、この構成が義務的な経費でございまして、それに一般歳入財源がどの程度配分されておるかというようなことから、93.8%という形があるわけです。

それも中身を見ていきますと、公債費でいきますと、31億円ほどの公債費をあげておりますけれども、ではどこからその借財等が出てきたのかと申しますと、先ほども申し上げておりますように、市民のための、やはり市にとって必要な都市基盤整備の中から出てきておるもの、この問題等々については今現在の市民だけの負担によるべきではなくて、やはり後年度の市民も含めて享受していく、すべてが享受するわけですから、負担を求めて、そういったまちづくりについては、借財なしにはできないというようなことは申し上げました。これは家庭におい

てもしかりです。お金がたまって家を建てようと、あるいは財を築こうとしても無理であります。ある一定の身の丈に応じた借財をしながら、見通しを立てて設計をしていくというようなことになると思います。財政運営も同じでございます。職員団体の方にも私は申し上げました。人件費等々については切り込みは現時点においてはしないと。その前に行政手法の見直しでありますとか、全体的な事務事業の見直しをすることによって、やはりむだでありますとか、そういったところから経費を削減できる部分等々が出てくると。一人二役、三役、生産性を高めていきましょうよ、こういった呼びかけをしておるところでございます。一つの事務室の清掃等も一つの職員のあらわれでございます。やはり汗を流していくと。その人の人件費に切り込む前に、もっともっとまだできる分野が私もあるというふうに思っております。平成18年度に向けて、今から始めております。

そういうふうに市民に切り込む前に、今の見直しを行う、全体的な事務事業の見直しを行う、こういった視点でいっておりますので、市長も今申し上げておりますように、そういった時期が来たときには自ら市長も潔さをもって市民に示していく、その腹は私は絶えず話しておりますのでわかっております。その覚悟で今臨んでおりますので、そのへんのところご理解をいただいております。

議長（村山弘行議員） 以上で宰光の代表質問は終わりました。

ここで14時15分まで休憩いたします。

休憩 午後2時00分

~~~~~

再開 午後2時15分

議長（村山弘行議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に会派新風の代表質問を許可します。

3番後藤邦晴議員。

〔3番 後藤邦晴議員 登壇〕

3番（後藤邦晴議員） だだいま議長より会派代表の質問の許可をいただきましたので、通告に従いまして、新風の4名を代表いたしまして次の3点にわたり質問をさせていただきます。

現在、国、県、市において最も深刻な課題対策として増収対策が上げられていますが、これといった決め手がないのが現状です。本市においても法人による税収が乏しく、また長引く不況の影響を受けて、市民税、固定資産税等も減収しているように見えます。この現象を少しでも改善する方策を考えてみますと、人口増の方策が最も効果的なものではないかと思っております。市長も施政方針で、（仮称）JR太宰府駅周辺のまちづくりや、佐野東地区の都市施設の適切な配置、良好な住宅地の形成を図ると述べられております。

このことから、まず1点目の用途地域及び建築の高さ制限の見直しについて質問いたします。現在、市内では都市計画決定により、建物の高さが高度地区では最高20mとなっております。この用途地域の見直しを積極的に行い、高度地区を広げたり、新たに設置したりすると

もに、高さ制限もさらに高く見直すことが必要な時期に来ていると思います。本市は名所旧跡が多く点在し、史跡指定地も広く、ほかの市町村にはない特別な土地柄であることから、景観等にも大変気を使われていることも十分承知しておるつもりです。

しかし、冒頭に申し上げましたように、本市の財政は大変厳しい状況に置かれています。市長も市民の皆さんに、このような状況であることを強く訴えておられます。本市には史跡地とか景観を考慮すべきところは数多くありますが、反面、見直しできる地区もまた多く存在すると思います。

そこでお尋ねいたしますが、高度地区の拡大及び建物の高さ制限の見直しについて、市長はどのようなお考えかをお伺いいたします。

次に2点目といたしまして、太宰府駅前広場の整備について質問いたします。

この駅前広場は、バスやタクシーのロータリーのようになっておりますが、実は歩道としての利用が多いのが実態です。広場の路面は60cm×30cmの石板が敷き詰められており、その周りには15cm角のブロック石でできています。景観上は大変よろしいのですが、注意をしてみますと、この石板やブロック石が浮き上がったり、グラグラしているものが多数見当たります。毎年夜間作業にてこれらの補修工事をされていますが、路面の傷みは繰り返され、いわゆる切りがないのではと思います。今後においても、このようなことを繰り返していくおつもりなのか、この際思い切って長期手直しが要らない工法を採用していただきたいと思っておりますが、市長としてはどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

次に3点目として、太宰府天満宮参道の車両進入について質問いたします。

太宰府駅前から参道に上がる車両には、時間の規制があるとお聞きしています。その時間帯は10時から17時までと聞き及んでおりますが、この時間内にも現実、車両の進入があつております。車両の進入に際し、管理はどこでなされているのか。進入許可証などは交付されているのか、また、このような実態に対してどう対処されているのか、市長のお考えをお伺いいたします。

以上、3点にわたり質問をさせていただきます。

議長（村山弘行議員） 市長。

市長（佐藤善郎） ただいま本市における施政方針について、市議会会派新風を代表され、後藤邦晴議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁申し上げます。

最初に、用途地域及び建築の高さ制限の見直しについてのご質問にお答えいたします。

用途地域は、市街地における土地利用の純化を目的として定められたものであり、土地利用計画の基本をなすものであります。高度地区が建築物の最高限度または最低限度について定め、高さについて用途地域を補完し、土地の高度利用、住環境の整備、景観形成などを図るものであります。また、建築物の高さは、用途地域において建ぺい率や容積率などにより間接的に制限を受けることとなります。用途地域の見直しにつきましては、必要に応じて法定の手続きを経て定めることとなりますが、現在、通古賀、吉松東、両地区の区画整理及びそれに関連し

て国分の一部の地区について県と協議を行っているところであり、また、駅周辺の商業ビルなどの事業計画が明らかになった場合には、都市計画マスタープランなどと整合性を図りながら、用途地域を変更するなどの見直しを検討する必要があると考えております。

高度地区については、平成7年3月に住居系用途地域を中心に市街地の大半を絶対高度20mと定め、現在に至っております。これは、本市が固有の歴史と文化に抱かれた史跡のまちであることから、太宰府ならではの個性的で活力のあるまちづくりに向けて、景観づくりなどでまちの付加価値をつけて一層まちの魅力を高めるためのものであります。そして、現在、規制による都市計画として、時間は要しますが着実に成果を上げているものと確信しております。

本市の市街化区域はそのほとんどが住居区であることから、良好な住環境は近隣だけではなく遠くの景観など、周辺環境との調和が大きな問題となります。また、高さ制限などによる景観は、観光資源としての要素も大きいことから、むしろ高さ制限を本市のまちづくりの特色にして、戦略的に観光交流人口の増加策として、また地域活性化策として市民ニーズに的確に対応しつつ、魅力ある様々な施策や事業を総合的に展開するべきであります。

このようなことから、高度制限の見直しについては、本市特有の歴史景観や自然景観を擁したまほろばの里づくりの理念のもと、「歴史とみどり豊かな文化のまち」の将来像の実現を担保するためにも、長期的展望を持って、基本的には現状を維持していくべきものと考えております。

次に、太宰府駅前広場の整備については、平成2年に天神様のほそみち建設事業として本市の個性と魅力を創意工夫した景観整備事業の一環として計画し、施工してきたところであります。自然石による車道、石灯籠、そして漏刻等を配置し、遠きいにしえをしのび、太宰府らしさを強く感じられるように整備してまいりました。

また、太宰府天満宮参道の車両進入につきましても、これからのまちづくり事業の中で、よりよい方法があれば工夫検討してまいりたいと思います。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見、ご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただきます、一層の努力をしてまいります。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 1項目の1について再質問ありませんか。

3番後藤邦晴議員。

3番（後藤邦晴議員） ありがとうございます。市長は、施政方針では歳入の根幹となす市税収入が低迷していると述べられていますが、税収が少ない原因に、まず法人税に関しては大きな法人がないこと、また小さな法人はありますけれど数少ないことが上げられます。市民税に関しては、長引く不況が第一要因と考えますが、高齢化による年金生活も多く、人口の割には納税者が少ないと思われます。このことから、本市の人口増に着目して質問しているわけですが、用途地域の見直しを行い、高度地区を増やし、可能な範囲でマンションなど高層ビルが建

てられるような見直しが重要だと思います。居住条件が整えば、若い夫婦や若い年齢層の住民が増えます。マンションも階数の高い部屋から売れている状況です。また、条件がそろえば法人も増えます。固定資産税も増えます。一石三鳥になるのではないかと思います。先ほど市長も述べられましたけど、例えば佐野東の区画整理事業は周りにはほとんど何もなく、あるのは御笠川、また西鉄大牟田線、また国道3号線です。何の不具合もないと思います。

再度お尋ねしますが、この点をいつごろ見直し、検討をしていくつもりなのかお伺いしたいと思います。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（石橋正直） 現在のところ、見直しの時期については定めておりません。

議長（村山弘行議員） 再々質問はありませんか。

3番後藤邦晴議員。

3番（後藤邦晴議員） 先ほど福廣議員がもう述べられましたけど、その近辺に将来JR太宰府駅が誕生すると思いますけど、客の乗降者が佐野地区、吉松地区の方だけでなく、利用者増を図るためにも区画整理事業のタイミングで見直し、人口増イコール利用者増を提案します。そうすることによって、JR太宰府駅ができることによって急行がとまり、ますます発展するはずですが、ぜひ見直しをしていただき、高層アパートや高層ビルが多く立ち並び、人口が増え、ひいては税収増にもつながります。本市の場合、お隣の筑紫野市さんの3分の1の行政面積で、しかも29.61km<sup>2</sup>の中に15%の特別史跡地があり、まともに企業を誘致すらできず、第一種住居専用地域など一般の住居が建てられる部分が制限されております。私は繰り返すようですが、景観保全に十分留意することは当然ではありますが、当然土地の有効利用こそは本市の活性化のためにも抜本的な見直しが急がれるべきであり、高度制限を緩和して人口増を図る必要があることを強く要望をして、この質問を終わります。

議長（村山弘行議員） 1項めの2について再質問はありませんか。

3番後藤邦晴議員。

3番（後藤邦晴議員） 市長の施政方針の中で、まるごと博物館推進プロジェクトで、国立博物館の開館イベントや数多くの行事が組み込まれているようですが、オープンによってさらなる観光客増が予測されます。来訪者は車だけではないと思います。多くの方々は、電車やバスにておいでになります。目的地におり立ったとき、そのまちの第一印象はインプットされます。参道を通るにしろ、今度できます国立博物館に行く散策路を通るにしろ、必ず最初はこの広場のところが出発点になると思います。その広場に継ぎはぎやでこぼこを見たらどうでしょうか。太宰府駅前広場は細かい数字で申しますと、約石板が2,450枚、ブロック石が4,300個敷き詰められていますが、現在補修されているものは、同じ製品ではなく、石板が145枚、ブロック石170個程度が、石板のかわりにセメントにて補修されております。傷んだ箇所は、石板、ブロック石合わせて約860か所ほどもあります。先ほども申しましたけども、その部分は歩道でないですけど、実質歩道のようになっております。みんなここを歩く。先ほど言いましたけ

ども、交通体系の整備として、予算が約550万円を組み込まれておりますけど、この予算をどんなふうな使い方をされるのかお聞かせ願いたいと思います。

議長（村山弘行議員） 建設部長。

建設部長（富田 謙） ご答弁申し上げます。

後藤議員おっしゃいますように、この広場は天神様の細道事業として、自然石、そういうものを使って、らしさを強調してまいっております。しかしながら、平成2年完成ということから見ますと、もう14年、15年に入るということで、相当傷みがひどくございます。利用状況を見てみますと、もちろん市民、観光客等、歩道を歩く方が多いということもございますけども、大型観光バス、それから西鉄バス、まほろば号送迎のお車ということで、車によるものがとても多いわけございまして、現状から見ますと、相当傷んでおると。私も現場に行って改めて見ましたら、それこそ目の悪い方、弱者の方に危ないなというふうに思っております。しかしながら、財源的な裏付けがないので毎年わずかの財源で修理しているということで、少し傷みがあるということ承知いたしております。それで、今回そういうこともございまして、先ほども言いました、開館に合わせるということもございまして、歴史と文化の環境税、これを450万円ほどとりまして、今まで以上な予算を有して、できる限り修復していきたいというふうに考えてございます。長期的・抜本的にするということになりますと大変なお金がかかるかというふうに思っておりますので、現状ではそういう計画で進めたいというふうに思っております。

以上です。

議長（村山弘行議員） 再々質問はありませんか。

3番後藤邦晴議員。

3番（後藤邦晴議員） 今お答えいただきましたけども、今までの過去5年間の補修工事の費用でも今予算されてる費用ぐらいの値段がかかっているわけですね。それを繰り返し繰り返しやられるものか、もう一つ技術的なもの教えていただければ、今部長もおっしゃいましたように、あそこに観光バス、コミュニティバス、そういう大きな車も出入りしております。その車の出入り重量っていいですか、そういうものに耐えられるような今の構造になっているんですか、あの石畳は。あの裏面は、技術的なことよくわかりませんが、はぐってみますと、モルタルのようなものが敷き詰められているだけで、全く一つも石板にセメントなんか密着しているわけじゃないんですけど、私素人なりで言わせていただければ、あの工事は普通乗用車、軽自動車等が乗り降りするような構造じゃないかなと思うんです。といいますのは、その予算でされれば毎年毎年同じような予算、費用がかかっていくのではないかなと思うんですけど、お聞かせお願いしたいと思います。

議長（村山弘行議員） 建設部長。

建設部長（富田 謙） 確かに議員がおっしゃるように、今石ということで、聞いてみますと、15cm程度という石でございます。恒久的な強いそういう大きな厚さが相当ある石、そういうも

のを使うということになりますと、恒久性、耐久性そういうものが出てくるかと思えますけども、今いろんな内部で検討をいたしておりますけども、相当大型バスあたりが発着するということになりますと、相当な重量がかかって、どういことをしても相当の年数が経てば傷んでくるというのが検討結果でございます。それで、景観上先ほど言いましたような、太宰府市の顔となるということでございますので、景観を重視して、そういう費用をどうしていくのか、またある程度そういう修復しやすいようなことでいくのか、どちらかをとるかというようなことになろうかと思えますけども、そのところは、これからを見計らってある程度抜本的な対策をするのかどうかということは、ある程度検討していかなくてはならないというふうに思います。平成2年に完成して、天満宮の参道の方も傷んでおります。そういうところも含めてある程度検討していかなければならない時期に来てるかなと、そういう感じがしますので、これからの課題といたしたいというふうに思います。

議長（村山弘行議員） 1項目の3について再質問ありませんか。

3番後藤邦晴議員。

3番（後藤邦晴議員） なぜこのようなことを質問したかと言いますと、私たまたま参道のあるお店に入ったときに、お店の方から呼ばれまして、参拝客の方と一緒に申されたのが、今質問したことです。規制時間内に違反して、車の進入が認められるのであれば、参拝客も入らせてほしい。障害をお持ちの方や、高齢者の方でもこのような規制があるからそれに従っているんですよ、ということで違反車両が認められるのであれば、せめてこのような、身体的に障害をお持ちの方の進入を認めてほしい、と申されております。もし、それが許されないのなら、規制を徹底してほしいと要望をされております。規制時間内に品物の搬入、搬出をされるときは、車で乗り入れをせずに、重量物かどうかわかりませんが、ほとんどの物が台車等を利用していただければ対応できるのではないかなと思っております。ということ各関係者の方に要望していただいて、参道の方は、その時間内は、歩行者天国になっております。例えば、車が入らないように、一つのアイデアといたしまして、その時間内簡単なテーブルとかパラソル、番傘を置いて、車の進入を防ぐような方法をとってもいいんじゃないかなと私なりにお客様から言われたときに思いました。このようなこともまちづくりの大きな一環になるのではないかと思いますけど、いかが思うんでしょうか、返答をお願いします。

議長（村山弘行議員） 建設部長。

建設部長（富田 謙） 実は私も改めて勉強させていただいたんですけども、進入許可証これについては、実績がございましたのでひもときましたら、やっぱりきちっと生きておまして、筑紫野警察署に問い合わせいたしました。そしたら、派出所前から一番奥のお店の寺田屋さんまでは通行禁止区域になっておるということで、それに入るには許可が要るということで申請がございまして、今のところ10件くらいはきちっとそういうのをとられて、許可があって初めて入られるということで、そのときに、昭和57年ぐらいから、10時から17時までということは、地元の申し合わせがありまして、筑紫野警察署も認めていると。それ以外の時間を認め



て、その時間内が通行禁止と、歩行者、観光者が自由に歩けるというのが生きておるといこととでございます。それでそういうことを受けまして、今申されましたように改めてそういうルールが守られていないということでありますれば、お店の関係者、搬入者の方にきちっとルールを徹底するように呼びかけていきたいと思っておりますのでございます。

議長（村山弘行議員） 再々質問ありませんか。

3番後藤邦晴議員。

3番（後藤邦晴議員） その件よろしくお願ひいたします。

お客さんを大事にしていきたいと思ひます。

最後に国、地方とも厳しい財政難の中でのまちづくりは市長のテーマでもあるまると博物館構想の推進も大変だとは思ひますが、今やブランドともなっています太宰府市のためにも長年の豊富な行政経験を生かし、すばらしいふるさとづくりに向けてご尽力くださいますようお願ひを申し上げまして、会派の質問を終わります。

議長（村山弘行議員） 以上で新風の代表質問は終わりました。

次に、会派平成の会の代表質問を許可します。

15番安部陽議員。

〔15番 安部陽議員 登壇〕

15番（安部 陽議員） ただいま議長から、代表質問の許可を得ましたので、平成の会を代表し質問をいたします。

平成17年度の一般会計の予算編成について、205億3,390万8,000円の当初予算が組まれております。この予算編成に当たり、大変な苦勞の跡が見られるわけですが、市長の施政方針の中にも、財政健全化のためには市民の皆様にも一定の我慢をお願いしなければならないことも出てこようかと述べられております。

小泉政権におきましては「三位一体」の改革、郵政民営化等構造改革を積極的に進めてあります。本市におきまして、今までのならわしにとらわれることなく改革を行わなければ、高齢社会が拍車をかけて進む中、財政収入において、今後さらに無理な面が財政構造上あらわれてくるものと憂う者の一人でもあります。

したがいまして、市民の皆様にご我慢を強いることのないように財政運用と歳出面を考える必要があるのではないかとと思ひます。

私はその視点として、本市の財政を潤すものは、本市を訪れてある観光客の広範囲にわたる案内と接遇による観光産業と、一方では健康長寿と医療費の削減にあると思ひます。このためにはまず、観光産業に目覚め、これに伴う基幹産業とその基盤をなす都市整備と交通体系にあると思ひます。

このたび平成の会は、公明党の会派と八王寺市に視察に参りました。幸いにも、首都圏情報産業特区を立ち上げられた甲谷会長にお会いでき、直接経過等についてお話しができ、地域活性化をどう進めるかについていろいろとご指導をいただきました。その中で考えられること

は、まちの強みは何か、何が問題か、産業振興のパターン、スタートに当たっての合意、活動の進め方、何から手をつけるか、産 - 産連携をどう進めるか、これにプラスの元気なシルバールの皆様によるビジネスお助け隊など、これらをクリアされて、現在民間レベルで地域産業活性化が推し進められております。このときに言われた言葉で、行政は計画やプランはよくつくられるが、それが実行になかなか移されることがないと言われた言葉が気になりました。

八王寺市では、市長が一流の民間企業で積極的にいろいろと経験された人材を発掘され、その方に全面的に信頼を置かれ、優秀な市職員を送り込まれたことにもよるものと思います。

本市におきましても、私は、国立博物館の開館を契機に思い切って視点を変え変革を行うべきと思います。

佐藤市長は3つの戦略プロジェクトの推進を基軸に、5つの施策を絡めながらあらゆる領域に取り組んでいかれる気持ちは、十分理解でき反対するわけでもありませんが、先立つ歳入が、今後細々となるのではないかと危惧するもの一人でもあります。

したがいまして、平成17年度の予算で特に力こぶを入れてある事業と今後の佐藤市長の遠大なるまちづくりについての思いをお聞かせ願います。

行政は市民の生活を守るためにややともすれば、バラ色の予算編成に陥りやすいと思います。したがいまして、交付税の削減、市税収入の低迷が今後続くものと思われるので、佐藤色を出すためにも予算がなければならないほど、予算編成の際は部局ごとの予算編成でなく、あらかじめ重点施策を掲げ焦点を絞りながら本市の活性化を考えるべきと思います。

私は市民の皆様を税を強いることなく、本市が特に恵まれております観光資源に目をつけ、観光経済の一層の活性化、このための都市計画の見直しにより県道、市道の拡幅、ホテルの誘致等を考えるとともに、医療費の削減、すなわち元気な市民をつくる健康対策等に力を注ぐべきだと思います。

市は、まるごと博物館構想で、太宰府館の開館を昨年の10月に実施、また散策路道路を現在推進中でありまして。これらをさらに活用し、国立博物館、太宰府天満宮、光明寺とこれを目当てにお参りと観光見物など、街はにぎわうものと思われるのですが、今後の太宰府観光は、先ほど福廣議員もリクエストされましたように、大宰府庁跡、水城の堤防をしっかりと売り込むために、案内方法と交通体系の見直しをされなければ、太宰府に与えられた歴史と観光も廃れていくものと思料します。

今回、車を誘導する市内周遊案内板を2,000万円かけて設置されますが、車の場合は、ナビもあり間違いが少ないと思いますが、歴史を尋ねて散策される方は地図どおりに歩いてありません。

私は、観世音寺、政庁跡方面に地図を見、捜しながらも間違っ歩いてある方を見受けまます。今は携帯電話の時代です。私が仮に案内の道しるべとして案内板をつくるとすれば、案内板に番号を入れ込み、歩道の交差点においては、歩道に色別して、その色を目当てに進めば目的地に行けるような色別歩道といたします。

このような案内板に番号つけと、歩道交差点には色別による歩道標識は間違いが少なく大変便利と思われませんが、今回思い切って整備されたいかがなものか見解を伺います。

今回、看護学校跡地の予算が計上されておられません、私はぜひとも市で譲り受け、プールと一体化して、1階、2階を体育館、3階から上を宿泊施設として、次世代を担う青少年の体力づくりの宿泊総合訓練所として全国に呼びかけていただき、青少年の育成、また市民の体育館として利用すべきと思いますがその見解を伺います。

次に、地域コミュニティづくりにおけるボランティア人材の掘り起こしと利用しやすい施設の開放について伺います。

三位一体の改革は、「地方でできることは地方で」という分権確立が目的ですが、その道りは険しいと言わざるを得ません。国からの補助金や地方交付税で公共事業を行う政策はできません。地方の知恵と発想を支援する姿勢が変わっております。施政方針でも言われる自治活動を主体のコミュニティづくりも必要です。一方、本市には第一線を退かれた優秀な隠れた人材がたくさんおられます。この方たちの発掘と、ボランティアによる支援をされる方を内外を問わず募集し、観光産業や太宰府市を中心に、まちづくりについて民間による座談会や中小企業育成のためのボランティア活動によるアドバイスを起こされてはいかがなものか、またこのための利用しやすい施設の開放に民間の協力を含めてできないものかその見解を伺います。この制度を取り入れることによって、高齢者の方は生きがいを感じ元気にもなり、まちにも意気込みが感じられると思います。したがって、この制度についてどのような見解をお持ちか伺います。

次に、高齢者対策と健康づくりについて伺います。今回、少子・高齢化の進展に伴い、乳幼児医療費の4歳への1歳引き上げ、母親の資格取得する技能訓練促進事業を措置されたことは予算がない中に努力されたことは一歩前進と評価いたします。

また、保健センターを中心に、市民の健康保持のため予防、検診に頑張っておられることにも敬意を表するものの一人でもあります。しかしながら、高齢社会の伸び率は、加速度を加え、本市の介護保険、国民健康保険等の医療費をますます苦境に追い立てております。この対策としてパソコン教室やサークル活動など進めるとありますが、ここで、八王子市のような元気なシルバーと熱心な人の発掘が必要と思われれます。

したがって、一度いろいろな趣味ごとの文化面、スポーツの種目ごとの集まりを持たれ、まちづくり等についてフリートキングされたならばいろいろな趣味の会やグループの会が今よりも増え、閉じこもりの高齢者対策に寄与すると思われれます。また、ボランティアや積極的な人材発掘にもなるのではないかと考えられますが、高齢者対策の一環としてその見解を伺います。

私は、健康づくりは元気な高齢者と市民をつくり医療費の削減につながると、再三にわたり食と運動、ビタミンCについて発言してまいりましたが、なかなか具体化いたしません。このたび、トレーニングで着々と健康づくりに実績を上げてあります市内の医療機関にお伺いしま

したところ、医療機関としては地元にお世話になっているので、社会還元のためにも喜んで支援しますと、ありがたい言葉をいただきました。市としての動きはどのようになっているのですか。元気な市民、医療費削減のために平成17年度には実現できるのではないかと期待するわけですが、その見解を伺います。

私は、各行政区にストレッチや簡単な筋力トレーニングを取り入れるためにも、健康推進員や長寿クラブの方たちを一日も早く講習され、底辺の普及に努めていただきたいと期待しております。

また、いきいき情報センターのトレーニングルームの利用方法で、一言苦言を申し上げます。火、木、土3日間利用しやすい時間が1時間、講習会のために器具が空いていても利用ができません。利用しにくいから自然と利用者が減っておるものと思われませんが、県施設のクロアパークプラザは、初心者でもすぐに指導していただき、新旧の方との区別なく利用できます。利用者の方が、マシンがあいておれば指導者に許可を得て、すぐに利用できるように、事務改善の観点からむだをなくすためにも利用のあり方を見直す必要があると思いますが、その見解をあわせて伺います。

私は、今回の視察で東京都老人総合研究所を訪ねました。筋力トレーニングの生みの親大淵室長からいろいろとトレーニングの効果について伺うことができました。転倒は、寝たきりをつくり、いつまでも生き生きと生活ができません。と同時に、介護費がかさみます。トレーニングをすることにより、転倒率は2分の1になります。これは老人総合研究所により証明されております。このような観点から一日も早い実施をお願いいたします。

最後に、生活環境の向上において、畜犬の愛護及び管理に関する条例等の見直しについて伺います。

市民の皆様から猫の問題と犬のふんの問題でいろいろと苦情を受けます。特に、猫につきましては、ごみの収集日における猫によるごみ袋の食い荒らしによるごみの散乱をはじめ、他人の庭でふんをするそうです。この犬猫のふん害は市民の恥ではないでしょうか。マナーを守るよう徹底すべきだと思います。犬猫につきましては、御笠川沿いに学童の通学路にもなっております川沿いにあります管理道路に、また国分小学校の校門あたりでも犬猫のふんがあり、何とかならないものかと相談を受けました。

最近、環境問題でいろいろと京都議定書をはじめ、身近な環境づくりで市民の間でも御笠川での清掃をはじめ、様々な奉仕活動も行われております。本市では、犬に関する条例はありますが、猫をはじめいろいろな愛玩動物に関する規定はありません。社会の進展とともに、世界各国からライオン、鷲、ワニ、その他人の生命、身体及び財産を侵害するおそれのある動物がいろいろな形で輸入され、本市でも飼われる方があらわれるかもしれません。本市におきましても、ペット業者もあります。したがって、犬に関する条例だけでは現代社会では遅れていると思います。特に、猫の飼い方につきましては、家の中において飼う。また、その所有者を明らかにするため、猫に名札をつけることを義務づけ、特にごみ収集日は家の中にひもでつ

なくなど、清掃に協力していただくなど他人に迷惑をかけないようにするためにも、抜本的にも見直しをすべきと思いますが、その見解を伺います。

生活環境をはじめ、観光都市として発展させるためにもぜひとも見直しをと思いますが、市長の一日も早く実現されるようお願いいたします。

再質問につきましては自席にて伺います。

議長（村山弘行議員） 市長。

市長（佐藤善郎） ただいま本市における施政方針について、市議会会派平成の会を代表され、安部陽議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁を申し上げます。

最初に、「サイン整備」についてですが、現在、国及び県におきまして九州国立博物館の開館に向けた交通対策の一環として、サイン整備の計画がなされているところであります。このサイン整備は、県内外の各方面から九州国立博物館までの国道や県道などの主要な道路にサインを設置し、車を九州国立博物館にわかりやすく誘導、案内することにより、交通の円滑化を図るためのものであります。本市といたしましても、国及び県のサイン整備と連動いたしまして、西鉄太宰府駅から九州国立博物館までの誘導、案内、また本市への来訪者が九州国立博物館をはじめ、市内に点在する歴史的文化遺産などの観光資源にわかりやすく誘導、案内するための案内標識の設置を、年次計画により進めていく予定にしております。

また、観光客をはじめとした来訪者を滞在型観光への誘導を図る一つの方策として、ハードとソフトによる総合的な誘導案内、情報提供システムを構築する必要があると考えております。案内標識のハード整備については、まるごと博物館基本計画に示しておりますように、絵文字の一種であるピクトグラムを導入を視野に入れ、検討を進めております。また、これは建築物などの非常口マークに代表されるもので、だれでもすぐ理解できる記号のことです。

また、ソフト面での整備として、市内の公共施設や主要な駅、あるいはまほろば号のバス停などに、携帯電話で行きたいところや知りたいことの情報がすぐに入手できる新しい世代のバーコード、いわゆるQRコードを設置し、来訪者が携帯電話で簡単に観光資源にアクセスできるソフトの導入を視野に入れて、調査研究を進めているところであります。

次に、看護専門学校跡地についてですが、ご指摘のとおり、看護専門学校跡地に関する予算計上はいたしておりませんが、用地の取得につきましては平成17年度中に福岡県管財課と減額や年賦払いなどの協議をいたしまして取得する考えでございます。予算計上につきましては、協議が調い次第、補正で対応させていただきたいと考えております。平成17年度は県条例に基づいた減額の対象となるような公共施設を利用目的といたしまして、できるだけ安い価格で用地が取得できるように全力を注ぎたいと考えています。

いずれにいたしましても、庁内でしっかり調査研究そして議論をいたしまして、方向性を決定していきたいと考えております。

次に、「地域コミュニティづくりにおけるボランティア人材の掘り起こしや利用しやすい施

設の開放」についてですが、地方分権という時代の流れの中で、これからの行政は多様な主体との協働のまちづくりのシステム構築が求められております。その一つの方策が、地域コミュニティづくりであろうと思います。地域コミュニティづくりにおきましても、観光産業等のまちづくりにおきましても、隠れた人材の掘り起こしや専門性の高いグループの育成が大切であると考えております。現在、まほろばネットで人材の登録、紹介を行っておりますが、その分野は文化、スポーツが主であります。今後は、ご提案にありますように、民間施設の開放も含め、多様な分野の人材を募集する等、研究させていただきたいと考えています。

次に、高齢者対策と健康づくりについてですが、高齢者がパソコンを学ぶという生きがいがづくりや、同時に指導する高齢者の生きがいがづくりの創出並びに高齢者同士の仲間づくりを目的としたプラチナパソコン教室を平成16年度に開催いたしましたところ、定員を大きく上回る応募があり、参加者から大変好評を得たところでございます。このような事業を起こす場合、熱心なボランティアの確保、発掘は必要欠くべからずのものと認識しております。各種教室の終了生がその後教える側の立場にたち、地域コミュニティの中での核となる人材として活用いただけるような方向へ、今後も持っていきたいと考えております。また、地域で支え合う福祉のまちづくりとして、市内医療法人のご協力を得まして、仮称ですが「まほろば会」という閉じこもり防止を目的としたサークル活動を今年度の早い時期に立ち上げるべく、現在鋭意協議を進めているところであります。

さらに、介護予防の観点から身体のバランス感覚や基礎体力を維持する筋力をつけるために、自宅や地域公民館等で気軽にできるペットボトル等の身近なものを利用した高齢者にあった運動の取り組みを健康推進員さんの協力を得て、積極的に各地域へ展開してまいりたいと考えております。

次に、情報センター、トレーニングルームの利用についてですが、最初に利用する時には専任のトレーナーによる登録講習会を受講していただくことになるわけですが、この講習は多種あるトレーニング機器の安全な使い方、そしてまた、より効果的に機器を使用していただくための指導でありまして、継続的にトレーニングをしていただく上で大変重要だと考えております。このため週3日講習会日を設けまして、その時間帯には一般の利用者を制限しておりました。しかしながら、講習会日に受講者が少ないとかそのときの判断で、できる限り一般の利用者が利用しやすいように今後対応していきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

次に、「生活環境向上において、畜犬の愛護及び管理に関する条例等の見直し」についてですが、ご指摘のとおり、路上や公園で飼い犬や飼い猫のふんを見かけることは少なくありませんし、家庭から出されるごみ袋が猫などに食い破られている状況もございます。また近年、ペットブームということで犬猫をはじめ、あらゆる動植物が輸入され、生態系や人の生命若しくは身体または農林水産業にかかわる被害を防止する上で、国では本年6月頃に特定外来生物による生態系等にかかる被害の防止に関する法律が施行されるものであります。ペットブームと

いう点では本市も同様で、犬の登録も年々増えるにつれ、犬猫に対するふん・尿公害やごみの散乱などの苦情も寄せられるケースが多くなっていることも確かでございます。

市では、犬と猫の飼い方ガイドブックをつくりまして、必要に応じて飼い主に配付し、飼い主としてのマナーを守っていただくように啓発に努めております。また、要望ある場所には、散歩中のふんの始末を飼い主がきちんと行うよう啓発看板を掲げてもらうようにしております。道路や公共の場所で放し飼いをしないとか、飼い犬、飼い猫のふんの始末はそれぞれの飼い主のモラルによるところが大きいわけですが、動物愛護の精神の高揚や周囲の市民の快適な生活を阻害しない飼い主の遵守事項、実効性をあげる体制づくりと必要経費などの観点から、条例の整備を検討してみたいと存じます。

以上のとおり、ご質問の点につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営にあたりまして、十分参考にさせていただき、一層の努力をしてまいりたいと存じます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 1項目の1について再質問はありますか。

15番安部陽議員。

15番（安部 陽議員） 私は一括答弁でお願いしておりましたので、全体的に、ただいま市長の答弁聞きまして、本当に予算のない中でも前向きな姿勢が伺われましたので、これを早速実行に移していただくということをお願いしまして、代表質問を終わらせていただきます。

議長（村山弘行議員） 以上で平成の会の代表質問は終わりました。

ここで15時25分まで休憩いたします。

休憩 午後3時10分

~~~~~

再開 午後3時25分

議長（村山弘行議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

広報係から写真撮影の申し込みが出ておりますので、これを許可します。

次に、会派日本共産党太宰府市議員団の代表質問を許可します。

11番山路一恵議員。

〔11番 山路一恵議員 登壇〕

11番（山路一恵議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、日本共産党太宰府市議員団を代表いたしまして、5点にわたり質問をいたします。

まず1点目、介護保険についてです。介護保険制度が導入され5年経過し、今年は制度が大きく見直される年であります。小泉内閣は介護保険制度改革関連法案を閣議決定し、今国会に提出をしました。その最大の問題点は、介護に対する国の財政負担を抑制するため、高齢者の介護サービス利用を制限し、大幅な国民負担増を押しつけることにあります。法案は、介護予防の名のもとに軽度の高齢者の要介護区分と給付を再編し、在宅介護サービスの利用を大きく

制限すること、特養老人ホームなどの施設入所者にホテルコストと称する居住費や食費を保険給付外として、全額自己負担させること。保険料の設定や徴収方法の変更と中期的、段階的引き上げなど、その内容はますます制度の矛盾を深めるものとなっています。

見直しの1つ目として、厚生労働省は、要支援、要介護1の高齢者への家事援助等のホームヘルプサービスが逆に介護度を進行させているとして、筋力トレーニング等の新予防給付を打ち出しました。その背景には、こうした軽介護者が大幅に増えて介護保険財政をこれ以上圧迫しないようにするため、従来の在宅サービスから排除する意図があります。国の試算では、新予防給付に最大20%の給付抑制効果があるとして、2014年度で約40万人を削減できるとしています。この見直しで予防介護報酬が低く設定されれば、今でも低劣なヘルパーの労働条件と厳しい事業所運営は一層困難を強いられ、小規模事業所にとっても死活問題となります。この見直しの問題点として、ひとり暮らしの高齢者に買い物や調理、掃除、洗濯などの家事代行サービスがなくなったら生活していけるのか、低所得者の後期高齢者に筋力トレーニング、利用料1割負担などが身体的にも経済的にもなじむのか、多くの事業所が軽介護利用者で運営維持している現状から、ヘルパーの働く場が制限され、経営的に死活問題となり得ないかなどが上げられます。

次に、見直しの2点目として、在宅と施設の負担の公平と称して、施設利用者の住居費、食費を全額自己負担にすることについて厚生労働省のモデル例を見ますと、特養入所者、要介護、個室の場合ですと、居住費6万円、食費4万8,000円に1割負担の利用料2万6,000円で、合わせて月額13万4,000円となり、現行より3万7,000円もの増額、これを年間で見ますと40万円もの大負担増となります。この見直しの問題点として、負担するお金がなければ特養ホームに入れず、また入所している人についても施設の追い出しが強行されはしないか、在宅介護の高齢者もデイサービスやショートステイ利用の際は、居住費、食費などの保険外の自己負担をしなければならず、在宅利用者も負担増で施設サービスから排除されはしないかなどが浮かび上がっています。

3つ目の見直しが大変深刻で、国は非課税の人も含め、障害年金や遺族年金からも保険料を天引きする特別徴収の対象とし、すべての高齢者から保険料を納めさせる仕組みを導入する考えです。2005年には公的年金等控除の縮小、所得税の老年者控除の廃止などで、年金生活者への増税が行われ、2006年には定率減税の半減による所得税増税、住民税の高齢者の非課税限度額の廃止で、低所得者の高齢者への増税、介護保険料見直しで年金からの天引き増額など、政府の税制改革も伴い、高齢者への負担は大幅に増えることから必要な介護が受けられないばかりか生活そのものが成り立たなくなることが心配されています。この問題点として、保険料徴収対象拡大や段階的な保険料引き上げで、滞納者が一層増大するのではないかと、本市独自の減免制度が新・第2段階の設置によって実効性がなくなるのではないかと、訪問介護における国の特別対策がこの4月から廃止され、1割負担となるが、その対策はどうするのかなどが上げられます。



以上、述べましたように大変問題点の多い見直しが行われようとしていますが、これによって影響を受ける高齢者の人数の予測、それから現状を踏まえ、市の見解をお聞きしておきたいと思えます。

次に、国民健康保険についてお尋ねをいたします。政府の2005年予算案では、三位一体改革として、国民健康保険への国庫補助負担金がおよそ5,500億円削減され、同じ額が都道府県に税源移譲されます。来年2006年にはさらに1,400億円が追加され、国保の負担削減額は約7,000億円になります。削減とはいっても都道府県に税源移譲されるので、市町村の国保財政に繰り入れられる補助金そのものに大きな変化はありませんが、しかし、国保に対する国の責任を大きく後退させる国庫負担削減であること、厚生労働省が2006年に国会への提出を行おうとしている「医療保険制度の統合・再編」との関係で、これを先取りする大きな一歩であることなど、今後の運営が深刻になってくると思われまます。「統合・再編」とは、今市区町村が運営している国保を都道府県単位に統合することで、国の責任と財政負担を都道府県に押しつけることがねらいです。一番の問題は、今度の国庫負担削減で、市町村に入る一律の定率収入が減らされ、自治体の財政力によって収入が変わる調整交付金の割合が現在の10%から16%に拡大されることです。しかも、その半分近くは都道府県が握ります。都道府県に調整交付金が移されることで、これまで都道府県が補助金として出していた国保への支出金を廃止する可能性が高まっており、これが削減されれば保険料にはね返ってくることは間違いないと思われまます。さらに、資格証明書や短期保険証といった制裁措置も強化される心配がありますが、今後の見直しについて、保険料の見直しなども含めて、市の見解をお伺いします。

それと現在、保険証発行と賦課、徴収の窓口がそれぞれ分かれておりますが、この体制で市民の生活実態に応じた対応ができるのかということをよく感じます。以前、病院に行きたくても保険証がないために、やむにやまれず支払えるだけのお金を持って国保課に行ったら、滞納があるので納税課に行ってくださいの一言で納税課に回され、納税課ではこれだけ払えなければ保険証は出さないとされたという例を挙げて改善を求めたことがありました。その後、このような対応はされていないだろうと思われまますが、これから先、政府の失政による負担の増大で、国保料の支払いが苦しくなる人は今以上に増えるでしょう。市民の暮らしが大変なときにこそ、市民の相談に耳を傾け、生活の実態に応じた支払い方法を一緒に考えるといった姿勢を忘れずに窓口対応をしていただきたいのです。現状のように国保課と納税課を何往復もしなければならぬような状況では、行った先で違うことを言われたなどの誤解を生み出しかねず、対応も事務的になりがちなのではないかという心配があります。市民サービスの視点で窓口の一本化を検討できないかお伺いをいたします。

3点目に子育て支援についてお尋ねします。次世代育成支援法に基づき、子育て支援策は着々と進みつつありますが、保育所の待機児童解消については、共働き世帯も増える中で毎年の課題となっています。本市の待機児童見込み数は63人ということですが、今年度の解消策についてまずお伺いします。それに加え、以前特別委員会の中で指摘をしましたが、待機児童数

が上がっているが、公立南保育所が毎年定員割れをしていることについては、市民からも疑問の声があり、改善を求めた経緯があります。定員割れする要因は何なのか、定員割れ解消に向け対策を検討されたのか、あわせて伺います。

次に、都府楼保育所の民間移譲のその後の経過についてお尋ねをします。平成18年度4月から移譲される予定で、現在関係者間の調整が行われていると思いますが、ならし保育の期間、特別保育の実施、移譲後の保育士の配置の考え等、経過の説明を求めます。

4点目に男女共同参画について伺います。男女共同参画条例の制定については、1年ほど前から平成17年3月議会に条例案を提案するという計画で、昨年3月、男女共同参画審議会に、男女共同参画実現に向けた条例に盛り込む基本的事項について市長が諮問され、12月には審議会より答申がなされました。審議会は、市民意見の募集や意見聴取会を開催し、広く市民の意見を取り入れ、条例づくりに生かしていくことを積極的に進められました。いわば、市民がこれだけかかわってでき上がった条例案はこれまでになかったのではないかと、それだけ答申は価値あるものと言えます。また、2月末には男女共同参画を進める市民ネットワークも設立され、市民の男女共同参画社会に向けた取り組みも広がりを見せています。そうした市民の関心も高まる中、この3月議会で提案される予定であった条例案が提案されませんでした。施政方針の中では、早い時期の議会での提案を目指すとありますが、条例提案を先送りした理由は何だったのか、また今後の予定について説明を求めます。

5点目に市の財政再建政策について伺います。まず、団体補助金の削減、委託料の見直しの考えについて伺います。団体に対する補助金額の算定根拠についてと平成17年度の見直しをどのように行ったのか、また委託料の見直しについても基本的なお考えをお聞かせください。

次に、滞納料金収納率の向上の考えについてです。政府は、経営努力が報われる算定の改革として、行政改革による経費の削減や徴収率の向上など、地方団体の経営努力にこたえる算定を実施し、効率的な運営を促進すると徴収率などが全国平均より高い自治体については、その分交付税に算定するという仕組みをつくりました。これにのっとり本市でも滞納料金収納率の向上を施政方針にも上げ、力を入れていこうというお考えなのでしょうが、今でも太宰府市の徴収率は高い方です。今以上に徴収率を向上させるとはどういうことなのか伺います。

以上、再質問については自席よりさせていただきます。

議長（村山弘行議員） 市長。

市長（佐藤善郎） ただいま本市における施政方針について、市議会会派日本共産党太宰府市議員団を代表されまして山路一恵議員よりご質問をいただきましたので、順次ご答弁を申し上げます。

最初に、介護保険についてのご質問にお答えいたします。税法の改正によりまして、市県民税等の課税の対象等が変わってくるようになっておりますが、所得を基礎に第1段階から第5段階の範囲を定めております介護保険料につきましても、第1号被保険者の保険料負担が変化するものと考えられます。この対策として、平成18年度の制度の改正によりまして、第2段階

を2つに分割する見直しが行われ、低所得者層に対する保険料の軽減を図るための制度の改正が行われることになっております。この制度の改正を受けて、本市においても保険料の見直しを行い、所得段階に応じた支払い可能な保険料の設定となるように努めてまいります。また、平成18年度制度改正の基本的視点として「予防重視型システムへの転換」、「施設給付の見直し」、「新たなサービス体系の確立」が挙げられております。具体的な方策の主なものとしたしましては、介護予防事業の充実が挙げられております。このような制度改正を受けまして、本市におきましても、高齢者が住みなれたまちで日々生き生きと自立していける介護保険制度及び高齢者対策の充実を図っていく所存でございます。

次に、国民健康保険についてですが、国民健康保険を含む医療保険制度のあり方については、現在国の社会保障審議会において審議がされておりますので、その行方について注視しておるところでございます。三位一体改革の国保法改正案による国庫負担削減によります影響の予測でございますが、削減されてもその分、県の調整交付金という形で市町村の財政状況によって、配分されることから、一方的に補助金が削減されるということにはならないであろうと考えております。なお、補助金の仕組みが変わることによって、資格証明書や短期保険証の交付に影響はないと考えております。また、保険料の見直しについてであります。保険料は国民健康保険制度を支える大きな柱の一つであります。制度を安定して継続するためにも保険料のあり方については、税制の変更によります影響や制度の動向等、様々な条件を勘案しながら検討してまいります。

次に、窓口一本化につきましては、現在業務を効率的に実施するため、国民健康保険の認定と賦課徴収を内容ごとに役割分担を決めたシステムを構築してありまして、認定事務は国保年金課、賦課事務については税務課、徴収事務については納税課と特別収納課でそれぞれ業務を行っております。ご指摘のとおり、市民サービスの観点から国民健康保険に関して、窓口一本化については理解するところではあります。特に他の税や料金等も一本化したことにより、納税計画の指導にも成果が見られております。今後も市民サービスの向上と効率的な業務を推進する観点を含めまして、最善の方策を研究していきたいと考えております。

続きまして、子育て支援についてのご質問にお答えいたします。まず、待機児童の解消についてですが、星ヶ丘保育園、おおざの保育園、それぞれ20人の定員増をお願いいたしました。平成17年度につきましては、それぞれ110人の定員数となります。南保育所は現在定員を下回っている状況でございますが、今後は待機児童の解消と子育て支援の充実を図りながら保育所の入所増を図ってまいります。

次に、都府楼保育所の民間移譲の状況についてでございますけれども、平成18年4月の移譲に向け、「社会福祉法人飛鳥会」と協議を行っているところであります。ならし保育につきましては、現在のところ、平成18年2月から2か月程度予定いたしております。特別保育につきましては、今後市内の保育所から休日保育に関するニーズの把握を行い、検討を行います。移譲後の保育士の配置については、できる限り保育所で培った専門性を活かせる職場への配置を

考えております。

次に、男女共同参画についてですが、男女共同参画を推進する条例については、昨年12月に男女共同参画審議会から答申をいただきました。答申までの間、審議に多くの意見が寄せられ、積極的に男女共同参画の推進を望むものを中心とした、また一方では伝統や文化の崩壊を招くものであるとの誤解や批判的意見もあったことはこの問題について意見の幅が大きく、市民の関心の高さを示すものと実感しております。答申を受け、いよいよ条例案として固めていく段階になりましたが、新たな制度としての苦情処理機関をはじめとして、男女共同参画の推進を図るため、十分に議論を尽くす必要があります。このため、当初の予定としていました3月議会の提案を見送り、庁内の男女共同参画推進本部において、時間をかけて検討重ねることとした次第であります。

続きまして、市の財政再建策についてのご質問にお答えいたします。まず、団体補助金の削減、委託料の見直しの考えについてですが、平成17年度予算編成に当たりましては、例年にも増して厳しい財政状況を踏まえ、財政の健全化に配慮しながら、事業の選択や費用対効果を十分に検討するとともに、これまで以上に効率的、効果的な事業の推進に努め、また委託料などの内部経費の徹底した削減を行うなど、可能な限り歳出削減を行ったところであります。各種団体に対する補助金につきましても市民福祉の向上を図り、最大限に補助効果を上げるため、行政の責任分野、経費負担のあり方、行政効果等を再点検するなど総合的に判断し、積極的に見直しを行いましたが、最終的には見直しを行った補助金以外についても前年と同額の補助金につきましても、近年の人件費や物価下落などを考慮し、一律10%のカットをお願いしたところであります。

また、委託料につきましても、各種プランの策定、調査委託、設計等の職員でできるものは職員自らが行うよう努力し、各種施設の維持管理、事務委託等の経常的な委託業務については、一律5%カットするなど、委託内容、委託金額、効果、必要性等を十分精査し、徹底した見直しを行ったところであります。

次に、滞納市税、料金収納向上の考えについてですが、近年景気の回復も思わしくない中、収納率の向上に対しては大変苦慮しているところでございます。その中におきましても、当市の収納率の状況は納税に対する市民の理解と職員の努力の結果、県下では上位の収納率を上げております。しかしながら、収納可能な事例もまだ数多くあることから、各種税や料金等の負担の公平性を考えると、これらの納税促進にはさらに努力する必要があると考えております。よって、今後も一層の収納体制を整え、職員一丸となって収納率の向上に努めてまいります。

以上のとおり、ご質問の件につきまして答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてまいります。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 1項目の1について再質問はありませんか。

11番山路一恵議員。

11番（山路一恵議員） まず、保険料の問題なんです、現行5段階を2段階、第2段階を2つに分けて6段階にするという方向が市長も言われたように、今検討されております。そのことは、一歩前進と見ることができるんですが、ただし応能負担の原則に照らせばまだまだ小手先だけの手直しでしかないというような感じもいたします。今でさえ、自治体独自で5段階設定を6段階、7段階に設定をして、1、2段階の低所得者の負担、要するに保険料を免除するなど、そういった自治体独自の努力がなされておりますけれども、例えば太宰府市でも独自です、所得区分を思い切って10段階くらいまでに設定をして、高額所得者から応分の保険料を徴収すると、そういう仕組みを私は自治体で独自で考えていってもいいんじゃないかというふうに思います。その保険料減免についてはですね、国の方もペナルティーなどを科すなどして、不当な干渉をしてきておりますけれども、住民の生存権の保障という当たり前の仕事をする自治体に対してですね、そういった原則を押しつけてペナルティーまで負わせるといった、そういった今の国のやり方についてはですね、市長会などを通じて私は意見をさせていただきたいというふうに思っております。それで、市長も言われたように主な制度改正は平成18年度からになりますけれども、施設給付の見直しにおいては平成17年10月から実施というふうに聞いております。低所得者については、新たな補足的給付を創設するという配慮がされているようではあります、負担が増えることには変わりはありません。制度改正で施設を追われるような人が実際にいるのかどうか、施設待機者への周知についてなど、実施とされる10月まではあと半年しかありませんけれども、具体的に進んでいる内容があれば教えていただきたいというのが1点、それから平成17年3月末で期限切れとなるはずだった、旧措置入所者の経過措置について、利用者の負担の経過措置の延長等を行うとのことですが、これはいつまで延長されるのかが2点目、それと同じように経過措置のあった制度発足前からホームヘルプサービスを受けていた人に対しての低所得者に対しての利用料の減免、これも同様に延長されるのかどうか、この3点についてお伺いします。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部次長。

健康福祉部次長（村尾昭子） 1点目のお尋ねの質問がよく理解できなくて申しわけないんですけれども、まず2点目、3点目の方から先に回答をさせていただきたいと思っております。

施設入所者、特養等の施設入所者の今までの経過措置の分がどのように今後なっていくかということですが、ただいまの改正案におきましては、あと5年、延長されるという予定になっております。

3点目の、今、日曜サービス等の利用なさっている方々、介護保険開始前から利用なさっている方の分につきましては、この分につきましては経過措置が切れまして、一般と同じような1割負担という予定になっております。この分につきましては、制度ができまして、これまで順次利用負担を数パーセントずつ上げてきてありますので、改正になりました時点で急激な変化が起きないような形になっております。

それから1点目、周知等につきましては、それぞれの利用者に該当する方には通知を出したいと思っておりますし、それから広報あるいはホームページ等、それから一般的なお知らせ等のチラシをつくっていきたいというふうに考えております。

議長（村山弘行議員） 1項目の1について再々質問はありませんか。

11番山路一恵議員。

11番（山路一恵議員） 先ほどちょっと聞き取りにくかったと言われた点なんですが、要するにホテルコストと称して施設の自己負担を実施するというのがこれが平成17年10月から実施されるというふうに聞いておりますが、その点について現在特養に入っておられる方について影響がある人は何人ぐらいなのかというのが、おわかりになれば教えていただきたいということでした。

それで2番目、再々質問いいですか。これまでも、低所得者に対する減免措置については重ねて要求をしまし、来年見直しの内容を見ておりますと、一層の充実が必要なのではないかというふうに思われます。独自の減免制度が設けられているということは、減免制度をつくっていない自治体もありますんで、それはありがたいことではあるんですが、ただ条件が厳しいために適用される方が非常に少ないんです。ですから、今度の制度改正に合わせて、真に実効性のある減免制度をお考えいただきたい、ご検討をいただきたいと思っております。特に、新予防給付の創設に伴いまして、家事援助サービスや福祉用具利用などを制限する給付費削減が計画をされていることについて、要支援や要介護1の高齢者の中には、家事援助サービスで訪れるヘルパーさんとの交流で生活に張り合いを持っていてという方もたくさんおられます。そういう方がヘルパーさんを利用できなくなったら、予防どころか介護度を逆に上げてしまうということもあり得ることです。そうした実態をケアマネージャーさんやヘルパーさんから十分に聞き取り調査を行って、また改正に備えていただきたい。そして、予防そのものを推進していくことは当然必要だと思います。しかし、それを保険システムの中でやることについては私は大きな疑問を持っております。予防活動は当然保育士さんやかかりつけのお医者さん、それから看護師さんなどの横の連携も当然必要になってくるわけです。ですから、連携をどうするのか、そういった細かい点については、今の時点では国から制度の方針がおりてきてないということですから、また担当課の方もまだわかっておられないところがあると思っておりますんで、また介護保険制度については改正直前に取り上げたいというふうに思います。その施設待機者の影響が何人ぐらいあるのかだけご答弁をお願いします。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部次長。

健康福祉部次長（村尾昭子） ただいま36人でございます。

議長（村山弘行議員） 次に、1項目の2について再質問ありませんか。

11番山路一恵議員。

11番（山路一恵議員） 国保制度においては2006年に大きな改革が行われようとしておりますが、今でさえ保険料が払えないという滞納者が急増し、資格証明書、ちょうど今日いただいた

予算審査資料見ますと、今23世帯、短期保険証が327世帯、こういった資格証明書や短期保険証の発行、それから保険証の未交付も351世帯に上っており、こうした生存権をも脅かされるような事態が深刻化しているのに、もしこれで保険料、例えば引き上げというような事態になれば国保の制度そのものが成り立たなくなってくるのではないかと思います。今の時点では、引き上げはお考えでないというような答弁だったと理解しましたが、今後保険料を上げるようなことになれば滞納が増えるという悪循環を生み出すことはもう間違いありません。それで、さっき資料見ておりました気になったのが保険証の未交付が351世帯にも上っているということなんです。それで、この351世帯、この中で本当に生活苦で保険料が払えていない世帯は何割か、それからいわゆる悪質と思われる世帯は何割か、これがわかればお答えをいただきたいと思います。

議長（村山弘行議員） 総務部次長。

総務部次長（松田幸夫） この351世帯の未交付の世帯の分析ですけども、そこまではやっておりませんが、過去の事例から見てみますと、この未交付に至るまでのいわゆる経過といいますが、電話で督促をしたりあるいははがきで督促状、あるいは昼間そして夜間徴収、そして最後には分納相談という形で、様々なお互い行政と納税者との話し合い、いろんな相談を聞きながらやっておるのが現状です。しかも、その件数にいたしましても、納税分納相談を受けた後に、納税誓約書というものをお互いの信頼の中で提出をしていただきます。これが大体年間平均しますと900件前後誓約書を提出される方がいらっしゃいます。しかしながら、それを実際、誓約書どおりに守っていただいて納付をしていただける方というのは600件ぐらいの数字が上がっております。つまり、残りの300件あるいは350件の方がいわゆる納税に対する誠意が見られないという方がこの数字いわゆる保険証未交付の351世帯に上がってきております。生活苦あるいはそういう悪質というふうなことで、きちっとした数字は出てませんが、今までの経過から見ればそういう約束を果たしていただけない方、要するに悪質な方がかなりいらっしゃるというのは事実でございます。

以上です。

議長（村山弘行議員） 再々質問はありませんか。

11番山路一恵議員。

11番（山路一恵議員） その誓約書どおり払ってもらえないから、イコール悪質だっていう考え方はちょっと改めていただきたいと思うんですね。生活がどうしても苦しい、所得がない、それで払えなくなる、再び払えなくなるという人もたくさんいらっしゃるんです。ですから、その辺は一概に悪質と決めるのではなく、生活実態をよく把握した上での対応をお願いしたいと思います。それです、今本当にこういう大変な状況なんです、この現状をそのままにしたままで保険料の値上げをするようなことはしないでいただきたい。ある程度、資格証明書や短期保険証、それから保険証の未交付、これをある程度改善した上で値上げを考えるとかならまだわかりますけれども、これをほうったままで値上げをするようなことは今以上に滞納

を増やし、生活権を侵害するということになると思いますので、その点は強く要望をしておきます。

それから、窓口の一本化についてですが、これはシステム上、守りというか難しいということとはわかるんですけども、そうするとあとは職員の窓口の対応をですね、研究していただいて、なおかつ、国保年金課と納税課、特別収納課の横の連絡を密にさせていただくと、そういう以外には方策はないようですので、この点についてはやはり市民と接する窓口の対応は市の姿勢や体質をあらわすと言われております。市民の立場での対応を常に心がけてくださいますようにお願いをいたしまして、国保の質問終わります。

議長（村山弘行議員） 次に、1項目の3について再質問はありますか。

11番山路一恵議員。

11番（山路一恵議員） 先ほどのご答弁では星ヶ丘保育園とおおざの保育園、それぞれ20人ずつ増にして110人の定数にしたということで、それで待機児童数が解消されるのかどうかですね、そういう結果がちょっとなかったようですので、それが1点と。

それから、南保育所の定員割れの要因と対策についても明確な回答がありませんでしたので、これについては具体的にお聞きをいたしますが、1つに保育所の入所希望をとる際に、南保育所は同和地区の保育所ですがどうされますかと、こういう問いかけをしているというのは事実としてあるのか。2つ目に、南保育所の入所時の面接に同和運動団体が同席をしているという事実はあるのか、この2点についてお答えを下さい。

それから、民間移譲についての再質問ですが、ならし保育の期間は2か月ということで、これは最初から変わっていないわけですね。それで、このならし保育なんですが、保護者の方に話を伺いますと、2月と3月というのは先生方は卒園式の準備で大変忙しいと、そして園児たちも同じく卒園式に向けて、お遊戯か何かの練習だろうと思うんですが、大変慌ただしいと、そういう中で落ちついて引き継ぎができるのかという不安を持っておられます。ですから、せめて12月か1月からしてもらえないだろうかという声がありますけれども、現在2か月ということですが、これを3か月から4か月ぐらいに延長ができないものなのかどうかについてお伺いします。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部長。

健康福祉部長（古川泰博） まず1点目のおおざの保育園、それから星ヶ丘保育園の定員を20名に増員したことについての待機児童の解消ということでございますが、この点につきましては、定員を20名ずつ増員していただきましたが、それでも待機児童数については予算審査資料の中にも上げておりますが63名ということでございます。それで、待機児童の解消につきましては、今後も当市としても重要な課題ということで解消に努めていきたいというふうに思っております。

それから、2点目の南保育所の入所の際にどうされますかということで尋ねてるということでございますが、このことにつきましては、公立保育所、私立保育所も含めて、公立保育所が



3 保育所と私立保育所が5 保育所ありますので、その申込書と同じように入所の手続をさせていただいておるといこととでございます。それで、面接ということとでございますが、この分につきましては、それぞれ公立保育所におきましては、所長の面接ということをまず行っております。その後、説明会という形で隣保館においてやっております。そのときはいろいろ保護者の方の疑問もありましようからそういうことにお答えをしていくということになるかと思ひます。

それから、ならし保育の期間についてでございますが、先ほど市長の方から2 か月程度というところとご回答いたしましたが、この分については当初から2 か月間というところでお話をさせていただいておりましたが、その後につきましては、期間がもう少しありますので、その辺基本的には2 か月ということと今決めておりますが、期間がありますので、その辺で検討していきたいというふうにお思ひしております。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 再々質問はありますか。

11番山路一恵議員。

1 1 番（山路一恵議員） そしたら、この南保育所の定員割れについては何が要因で定員割れをしているというふうなお考えをお持ちなのか、それが1 点ですね。

それから、保育士さんの移譲後の配置については、専門性を考慮した配置をするということとご答えをいただいておりますので、よく保育士さんの希望を聞いて要望がかなうような形をお願いをしておきたいと思ひます。その南保育所の1 点についてお伺ひして、また続きは予算委員会ですたいと思ひます。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部長。

健康福祉部長（古川泰博） 定員割れの原因ということとでございますが、解放保育所というところで位置づけておりますので、今後につきましては先ほど市長の答弁の中にもあったんですが、子育て支援の充実を図っていくということに、今年平成17年度からさらに取り組んでいきたいというふうにお思ひしておりますので、その中で入所される人数ですね。定員が60名ですので、60名に近づけていく努力をしていきたいというふうにお思ひしております。

議長（村山弘行議員） 1 項目の4 について再質問はありますか。

11番山路一恵議員。

1 1 番（山路一恵議員） 男女共同参画ですよ。済みません。筑紫地区では初めての条例提案ということと大変期待も大きかっただけに予定どおり3 月に提案されなかったということとは非常に残念であります。中間答申が出されたときから大変画期的な内容ということと注目もされておりましたし、そういう意味では太宰府市の動向を見守っている人が多かったと思ひます。それで、先ほどの答弁では、先ほどのというか、今まで質問が幾つかなされた中で、その何月に議会に提案ということとははっきりお答えがなかったんですが、幹事会、推進本部とかで段階を追って時間をかけて検討をしていく、そういうお答えでした。特に、内部協議というのとはど

ういう形で行われるんだろうか、ただ答申を検討するだけなのだろうか、その辺が私もちょっと心配に感じるところなんです。というのが、特に協議される管理職の方々が国が基本法をつくったいきさつ、それから世界の女性政策の流れなども含めまして、どれだけ男女共同参画を理解されているのか、私はそこを十分に理解をした上で、議論を進めていただきたいという思いがあります。ですから、そのためには、そういった推進本部の中に審議会の委員さん、それから識者の方などに来ていただいて、レクチャーをいただくことも必要だろうというふうに思います。渡邊議員も言われてましたが、国立博物館を抱える市ですから、国際的な視点からも男女共同参画条例並びに今後の施策の推進をお願いしたいというふうに思います。ですから、条例においては審議会の答申を十分に尊重した上で、内部での協議を進めていただくことを要求しておきます。一応、内部協議の取り組みについて、もし今お答えができるのでしたらお願いいたします。

議長（村山弘行議員） 市民生活部長。

市民生活部長（関岡 勉） 今るる男女共同参画条例の必要性については、私どもの方も同じような考え方でおります。そして、審議会の答申は最大限尊重すべきということは12月議会でも申し上げているとおりでございます。まさに、国際的な視点の中からというものにつきましても、共通理解でございますので、ただ太宰府市の条例として、成案としてどういう形で提案をするのかという分につきましては、先ほど申し上げておりますように、推進本部の体制の中に課長を中心としました幹事会がございますし、部長を中心としました推進委員会がございますし、市長がトップの推進本部があるということでございまして、その中で十分に議論をしております。

それから、そういう精神がそれぞれ審議する段階で浸透されておるのかという不安もお持ちのようでございますが、審議会の答申にいたりますまでの経過あるいは市民から寄せられましたたくさんの意見につきましても、審議会の一定の方向性、そうしたものにつきましても、審議に先立ちまして参考資料としてそれぞれの委員に配付した後、そういうものを受けまして、十分に議論をしておりますので、今後見守っていただければというふうに思っております。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 再々質問ありますか。

（11番山路一恵議員「ありません」と呼ぶ）

1 項目の5 について再質問ありますか、ありませんか。

11番山路一恵議員。

1 1 番（山路一恵議員） 各種団体補助金についてなんですが、これは何を基準に額を決定しているのか、毎年予算や決算、予算書や決算書、事業報告などをそろえて精査されているのかなどがいま一つ明確にされていないところがあるように思います。特に金額の根拠が不明確なのが同和運動団体への補助金です。減額されてはきているものの、依然として多額の補助金が交付をされておりますし、そうかと思えば新年度の市の重点施策に関係するような団体への補助

金や助成金は減額されていたりで、その額が本当に適正と言えるのか、いつも疑問に感じるところがあります。補助金額の見直しは補助金検討委員会で図られていると察しますが、委員会委員は行政内部の組織ですから、いろんなしがらみや慣例などもあって思い切った見直しができるのだろうか、こういうふうな見方をどうしてもしてしまいがちです。そこで、補助金や助成金に関しては外部監査制度の導入など第三者によるチェック機能をつくって、市民にも公表をしていく方向で適正かつ公平明確な仕組みをお考えいただきたいと思いますがいかがでしょうか。これは以前にも渡邊議員の方から同様の趣旨の質問がされており、その際は検討するというお答えをされていたようです。その後検討されたのかどうかお伺いします。

議長（村山弘行議員） 総務部長。

総務部長（平島鉄信） 団体の補助金については、それぞれ今までの事業計画あるいは決算書、予算書を見ながらそれぞれ各部の担当で精査をして、そしてどれだけというような形で予算の要求なされています。しかし、今回ちょっと荒っぽいやり方だったんですが、人件費あるいは物価が数年前から下がり続けております。ということは、団体補助金が前年レベルであればそれだけ余裕があるというような形になります。我々公務員もそういうことで3年続けて人件費等で下がってきておりますので、これは民間の人件費のあらわれだろうというふうに考えてまして、そういうことであれば、団体補助金を正規の分については減額をしようということで今回やったところでございます。

それから、この補助金の見直しについては、現在内部委員会しかございません。そのときに、見直したのが、廃止がちょっと正確な数字じゃありませんが十何件か廃止をいたしております。ちょうどいい機会に私も外部委員会を何とか有効なものにしなければいけないかなというふうに思っていてまして、福岡市の例を見ても、福岡市の方も答申がなされてまして、やはり幾つかの補助金が減額というような形で提言がございましたけども、最終的にはその中で幾つかしか廃止ができなかったという形もあります。やはり、補助金をカットするについては市長の方針あるいは担当職員がその団体になぜこの補助金が今100あるのが70になるのか、80になるのかということをはきちんと言っている、それだけの根拠、裏づけ、力量がないとなかなか減らないというようなことがございまして、そういうことも含めて外部委員会から来たものを外部委員会からあなたのところは100が70よと言ってもなかなかこれは理解が得られないというようなこともございまして、私も今いろいろ外部委員会がいいのかどうかということ、あるいは外部委員会に対する委員さんの選任によっては、利益団体とどうしても結びついていて方、あるいは何も結びついてない方というようなことで、納税者と市民と受益団体というふうにございまして、非常に難しゅうございまして、さらに、まだ結論まで達しておりませんけども、何らかいい方法があればということで今模索中でございます。

議長（村山弘行議員） 1項目の5について再々質問はありませんか。

11番山路一恵議員。

11番（山路一恵議員） いろいろとご検討されているようですので、引き続きお願いしておき

ます。それで、いつも予算特別委員会、決算特別委員会のときに思うんですけども、補助金交付団体からの予算書や決算書の様式がバラバラなんでものすごく見にくいというようなのがあるんですね。ですから、交付団体については様式を一定決めてですね、その予算書、決算書つくってもらって、なおかつ事業報告書も同じ形式のものを出してもらおうというふうにすれば、点検もやはりしやすいのではないかとこのように思います。

それと、出されてる団体と出されてない団体があるというふうに聞いたんですけども、その辺どうなんでしょうか。補助金の問題についてはその2点お答えをちょっといただきたいとこのように思います。

それから、収納率の向上については、今以上努めていくということで悪質かどうかの見きわめというのは非常に難しいところがあると思いますけれども、先ほども言いましたように、本当に生活困窮で困っている人に対しては、無理な徴収を行わないようこれは強く要望をしまして、質問を終わりたいと思います。お答え2点だけお願いします。

議長（村山弘行議員） 総務部長。

総務部長（平島鉄信） 私どももその辺をもう少し平等にわかるような形でしたいということ、補助金の交付要綱というものをもう少しきちっと定める必要があるなというふうに考えておきまして、その際には統一等の補助金の申請、そういうものをしたいと思っておりますし、国の補助金に見られますように本来ですと補助金申請があって、査定をして、そして補助金を交付するというのが普通でございます。補助金によってはそれでできない部分もございますけれども、そういうような形で、今後は交付要綱の中にもできるだけそういうような沿うような形で定めていきたいなというふうに考えています。

以上で、日本共産党太宰府市議員団の代表質問は終わりました。

ここで、16時35分まで休憩いたします。

休憩 午後4時21分

~~~~~

再開 午後4時35分

議長（村山弘行議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

会議規則第8条第2項の規定によって会議時間は午後5時までとなっておりますが、終了まで延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認め、終了まで延長いたします。

次に、会派新世会の代表質問を許可します。

4番橋本健議員。

〔4番 橋本健議員 登壇〕

4番（橋本 健議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、新世会を代表いた

しまして、市長の施政方針に基づき、3項目について質問をさせていただきます。

まず1項目めは、財政問題について質問をさせていただきます。この財政問題については、重複する部分もあろうかと思いますがどうぞよろしくお願いたします。中央集権型行政システムから地方分権による移行で、今や国も地方も財政難に四苦八苦であり、政府が打ち出した三位一体改革により、地方交付税の大幅削減をはじめ、地方自治体の財政はまさに危機的状況にあります。本市の平成17年度予算が前年比10.5%縮減という厳しい財政事情は、ここで改めて不要不急なもの見直しの必要性を感じているのは私たち会派だけではありません。公共施設の建物の管理運営と管理費のあり方を含め、根本から洗い直しをすることこそまさに緊急を要する課題ではないでしょうか。現在、本市の諸施設である文化ふれあい館、いきいき情報センター、中央公民館など利用可能な施設がありますが、昨年10月に地域活性化複合施設として太宰府館が開設されました。果たして、この施設が本市の運営にとって不可欠なものだったのかどうか、大変疑問を感じざるを得ません。100円、200円という細かい金額まで削減という厳しい財政状況の中で、年間6,000万円もの維持管理費を必要とするこの建物、聞くところによりますと、駐車場がないために利用者にとって大変使いづらく、寄りつきに不便であるという不評、また周辺の商業をやっている方にとって、太宰府館効果による売り上げの増加があるわけでもなく、地域活性化に寄与できているのか甚だ疑問であります。また、観光客の拠点づくりというたい文句は待機させた史跡解説委員の方々を退屈させています。このように本来の目的に合致した効果が見えてこないという事実があります。年間における太宰府館、各室ごとの利用状況も出されておりますが、この活性化複合施設の多額の維持管理費とその必要性を冷静に考えたときに、この厳しい財政難の今、果たしてこのままでいいのか、創意工夫のもと緊急に利用価値を高める何らかの対応策をとっていくべきであります。平成15年に改正されました公共施設の管理方法、指定管理者制度の導入も絶対に避けて通れない問題であります。太宰府館の今後の運営について市長はどのようにお考えでしょうか。ご見解をお聞かせください。

次に、2項目めの地域コミュニティづくりについてお尋ねいたします。第四次総合計画、3つの戦略プロジェクトの一つ、地域コミュニティづくりの推進は、7つの小学校の余裕教室を活用し、地域の住民が集える居心地のよい拠点づくりを行うという内容になっております。また、地域のことは地域住民で考え、行動し、まちづくりを行うという地方分権時代にふさわしい市民意識の高揚と地域情報基本計画の策定により、市民のための地域情報システムの整備と充実を図り、地域文化情報ネットワークの整備をする。さらに、だれもが気軽に参加できるネットワークづくりを行い、ボランティアやNPOをはじめとした地域リーダーの育成と支援に努めるなど、地域コミュニティ活動を支援するために、地域づくり事業支援制度の創設に向けた取り組みを行うとあります。これらすべて目標としては大変すばらしく何の異論もございませんが、気がかりなことは、だれがいつまでに何をどこまでやるのか、具体的な実施計画が明らかにされてない点であります。

平成13年から始まった前期基本計画も今年で5年目を迎え、最終年度であります。市長の施政方針によりますと、平成17年度は地域モデルを選定し、より具体的なアプローチに努め、市民同士の交流や連帯が生まれる仕組みづくりや場づくりに努力を払うとのことですが、地域への説明会や協議会が現在どの程度進んでいるのか甚だ疑問であり、行政の本当にやる気があるのかないのか、その意欲と熱意が全く伝わってきません。この地域コミュニティについては、過去2回ほど質問をさせていただきました。前回の質問において、5つの拠点になるというご回答でしたが、5つそれぞれの進みぐあいに若干の差はあるかと思えます。

そこでまず、1点目の質問として5つのうち、幾つの協議会実施ができてしているのか。2点目、協議会には行政区の区長だけの参加なのか、ほかにどういった方が参加されているのか。3点目、体育部や文化部などの組織づくりなど話はどこまで進んでいるのか、地域コミュニティづくり推進の状況について詳細なご報告をいただきたいと存じます。最後に、今後の進め方において、拠点別協議会の日程表を作成し行動される予定はありでしょうか。この点についてもお答えをいただきたいと存じます。

3項目めの質問に入らせていただきます。最後の質問はごみの問題についてであります。日本はお菓子、ケーキに始まり、食品類や飲料水、さらに生活用品、電化製品など大変物が豊かな国であることはだれもが認めるところであります。しかし、食べたり、消費したりした後始末、つまり、事業所や家庭におけるごみ処理においては、個人個人のマナーの欠如と不法投棄など身勝手なマナーは全く許しがたく、ごみの量が増え続ける一方です。我が国は、特に可燃ごみの量も圧倒的に多く、ごみ処理の焼却量は年間約3,000万tとも言われ、欧米の経済大国をしのぎ第1位である事実は余り喜ばしいことではありません。

そんな中、神奈川県厚木市では、市民によるごみ処理基本計画を策定し、市と市民が協働でごみの減量に取り組んでいます。ほかにも不燃ごみのリサイクルや生ごみの堆肥化、また1,300に満たない燃焼温度によるダイオキシンの発生で、ごみ処理の抜本的な見直しなど、積極的に取り組んでいる自治体も年々多くなってきているようです。地球を取り巻く環境にも配慮し、製品に気遣いを見せる企業も多くなり、資源の再利用といったリサイクル運動にも拍車がかかってまいりました。現在、可燃ごみは焼却し、残った灰を最終処分場に埋めるといった自治体が主流ですが、その可燃ごみの中に水分を含んだ生ごみは、本来燃えるごみではないので、約800以上の高温で焼却するため、設備投資や燃料費も高くなり、コスト高の結果を招いてしまいます。太宰府市における可燃ごみは、現在福岡市に委託、不燃ごみと粗大ごみは高雄の環境美化センター、ペットボトル、トレイは春日のリサイクルプラザで処分されておりますが、以前の可燃ごみ処理は、大野城太宰府環境施設組合という一部組合組織のもと、大野城環境処理センターで処分されておりましたが、1号炉、2号炉が老朽化し、2市分のごみの焼却が焼却困難となり、現在福岡市に委託し東区まで運搬し、焼却処分をしていて割高です。本市におけるごみの分類は、缶や瓶類、金属、ガラス類に代表される不燃ごみやペットボトルさらに粗大ごみなどがあり、紙、プラスチック容器包装プラスチックや電池、蛍光灯など6種

類に分別されておりますが、まだまだ市民の意識は低く、その集積場所の周知徹底が望まれるところであります。大幅なコスト削減をするには、ごみの減量化と徹底した分別と資源ごみはリサイクルする循環型システムをつくるのが理想でありますが、市民一人ひとりの協力が必要ですし、まずできることから実施していただきたいと存じます。

質問いたします。太宰府における可燃ごみと不燃ごみの年間の焼却量とその費用についてお尋ねします。また、ごみ処理費用のコスト削減について、今後どのような計画があるのかお聞かせください。

以上、3項目につきましてご答弁をお願いいたします。

再質問は自席にてさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（村山弘行議員） 市長。

市長（佐藤善郎） ただいま本市における施政方針について、市議会会派新世会を代表され、橋本健議員よりご質問いただきましたので、順にご答弁申し上げます。

最初に、財政問題についてのご質問にお答えいたします。まず、昨年10月に閉館しました、地域活性化複合施設「太宰府館」の建設の必要性でございますが、これを考える場合、平成12年太宰府ストアが閉店し、その跡地に民間業者によるマンション建設計画が出されたのが出発点であることでございます。マンションという民間の開発ではなく、市での跡地購入を目的として、国立博物館開館を契機に来訪者に市内を回遊するための拠点施設の役割でありますとか、商業振興策として魅力とにぎわいのある地域商店街の核としての役割であるとか、いろいろな要望に基づいて施設建設の陳情書が提出されました。現地の状況として、太宰府ストアさえあれば、商店街は衰退しなかったのか、あるいはこの太宰府ストアは駐車場さえあれば閉店しなくてよかったのかなど、地域が衰退化するという条件的に厳しい中で跡地の購入及び施設建設を進めてまいりました。これらの経過は議会にご説明の上、平成13年度に跡地を市で購入し、その後予算提案など諸手続を経て、平成16年10月太宰府館を開館することができたものでございます。これまで、太宰府館の役割は館単独で、来訪者を増やすのではなく、商店街や小鳥居小路など地域と一体となって訪れる人をお迎えする雰囲気のあるまちづくりの中核施設として活用したいと説明してまいりました。また、あわせて商店街が太宰府館に来る人を待つのではなく、地域の方々も太宰府館を積極的に利用して、まちの活性化を図り、人を引きつける通りをつくっていただくことが必要であると考えております。この目的実現のため、地元の方々も太宰府館で話し合いを続けており、また旅行客の太宰府館利用策について、旅行業者と協議を行うなど、積極的に観光客の誘致にも取り組んでいるところであります。

続きまして、地域コミュニティづくりについてのご質問にお答えいたします。地域コミュニティづくりを進めていくためには、何よりも地域とコンセンサスが大切であり、一步一步段階的に発展させていくことが必要であると考えております。平成15年5月に太宰府市地域コミュニティ推進指針を策定いたしました。同年6月から順次小学校区ごとの区長への説明、協議を重ねております。その中で、地域コミュニティづくりの将来ビジョンが見えない、各自治会活

動との整合性を図る必要がある等々の意見があるところや、何を切り口にして、継続的に地域の連携、連帯を深めていくかを模索中のところもございますが、太宰府西・水城西小学校区合同の西校区と太宰府南小学校区においては、準備会を組織化し、段階的に拡大していこうという具体的な協議を始めている段階であります。今後は、この2つの地域をモデル地域として具体的な動きを見せていくことで、他の地域への働きかけを進めていきたいと考えております。このような状況でございますので、ご質問の1点目から3点目につきましては、現在のところ7小学校区をエリアとした地域コミュニティ協議会及び部会はまだ正式に組織されてはおりません。まずは、自治会長でもある区長への説明、協議を重ね、順次各種団体へと拡大してまいります。

次に、4点目の今後の進め方につきましては、現時点では校区別の詳細な日程表は作成しておりませんが、地域コミュニティづくりは地域のコンセンサスが何よりも大切であると考えております。強引に組織化を進めるのではなく、地域実情も勘案し、様々な課題を地域と行政がキャッチボールしながら克服し、着実に一步一步を前進してまいりたいと思いますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、ごみの問題についてのご質問にお答えいたします。まず、本市のごみの排出量でございますが、平成15年度分は、家庭で分別していただいております可燃ごみ2万203t、不燃ごみ1,508t、粗大ごみ521t、ペットボトル、トレイ141t、拠点回収をしておりますプラスチック製容器包装物41t、缶製容器包装物39t、使用済み蛍光管4,000kg、使用済み乾電池4,500kg、集団回収の新聞紙2,260t、雑誌864t、段ボール421t、古布122t、総排出量は2万6,129tとなっております。対前年度比はすべて増加しておりますので、全体で4.5%の伸びとなっております。増加した要因として考えられますのは、7月豪雨によります大量の被災ごみが出ましたこと、また集団回収の伸びは各地域におきますリサイクル運動の高まりが続いているものと受けとめております。なお、総費用は12億8,300万円ほどとなります。このうち、福岡市への可燃ごみ中間処理業務委託の平成15年度単価は1万6,839円で、その費用総額は3億3,820万円でございます。

次に、ごみ処理費用の削減についてですが、本市では、福岡都市圏南部環境行政推進協議会の中で目標としております可燃ごみの排出量の削減、平成12年度を基準として平成27年度までに10%を削減することを目指しましてごみの減量に取り組んでまいります。減量の柱は発生の抑制と減量の意識を高めていくこととあります。ごみの減量は事業者を含め、全市民の皆様、一人ひとりが主役となっていただくよう啓発に力点を置いて、広報だけでなく、ごみ処理施設の見学などごみの減量の重要性を肌で感じ取っていただける学習の場を提供するなど、各地区の団体へも働きかけて効果を高めていきたいと考えております。

また、各地で様々な団体が取り組んでいただいております古紙等の資源回収は確実に年を追って回収量を増やしております。これからもこの取り組みがさらに活発になるよう支援を続けてまいりたいと存じます。



以上のとおり、ご質問の件につきましては、答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見、ご要望につきましてはこれからの市政運営にあたりまして、十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてまいる所存であります。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 1項目の1について再質問はありませんか。

4番橋本健議員。

4番（橋本 健議員） ご答弁ありがとうございました。

この地域活性化複合施設の太宰府館はその名のとおり、地域活性化と平行して観光の情報発信基地として観光客の拠点にするんだと伺っております。福廣議員の提案にもありましたように、一人でも多くの観光客の方が利用していただくよう案内の誘導看板設置をここで要望しておきます。館内利用についてお尋ねいたしますけれども、太宰府館の開設以来、イベント情報と題してダンスやコンサートあるいは各種展示会の案内がありますが、どうしてもこの太宰府館でなければならないという催しはございますでしょうか。せっかくできたやかただし、もったいないから利用するという程度のものに思えてなりません。私は、他の施設で十分対応できるのではないかと考えます。そこで、中央公民館、館内の各施設、いきいき情報センター2階の各施設、文化ふれあい館の各部屋について昨年1年間の利用状況とこれらの維持管理費について明確にさせていただきたいと思っております。本日、無理であれば後日資料提出をいただければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。なぜ、こういう質問をしたかと申しますと、ここに4市1町の各中央公民館、筑紫野市さんが文化会館、これの筑紫地区舞台操作委託料という資料がございます。その中で、太宰府市と筑紫野市を比較しますと中央公民館が会場の大きさ、席数でいきますとですね、603席ございます。委託料として723万8,700円の金額が出てるわけですね。それから、筑紫野市の文化会館801席、会場が801席ありまして417万9,420円と、太宰府市の方が委託料が非常に高いと、約1.7倍でございます。これはどういうわけだろうと。こういうことでございまして、筑紫野市さんがかなり安くなっているというこの事実は、今後の業者選定のあり方も見直す必要があるのではないかと思います。

お答えをいただきます前にもう一点、同じ地域活性化でも特定地域の活性化と市全体に及ぼす活性化という視点での質問ですが、太宰府館建設に13億円のお金を投じるならば、なぜ九州国立博物館の開館に合わせたJR太宰府駅の建設を優先させなかったかという市民の意見もございまして、私たちもその点を聞かれますと非常に返答に困ります。どのように私たちも答えたいのかですね、市長の明解なご回答をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（石橋正直） まず、太宰府館にある施設と中央公民館からいきいき情報センター等の施設について比較をされましたが、太宰府館でなければならない体験工房がございます。この体験工房につきましては、もうその絵つけ、それから焼餅、梅ヶ枝餅の体験ということが

特徴だろうと思います。それから、まほろばホールにつきましても中央公民館につきましても602席ですが、かなり中型動員ができる施設でございます。まほろばホールにつきましても、220席程度のミニコンサートで活用していこうと、またあわせまして、昼食、修学旅行生の昼食の会場になるように飲食組合と締結をいたしまして、そういう修学旅行を誘致していこうという目的もございます。それから、イベント広場、外になりますけれども、イベント広場で地域を活性化していこうということではいろいろの物の販売等をしていくという施設も特徴の一つではなかるうかというふうに考えております。それから、なぜ太宰府館の建設が必要だったかということにつきましては、先ほども市長の方から回答がありましたように太宰府ストアの跡地をそのまま民間、マンション建設をさせるのではなくて、市で何とか対応してほしいという多くの方たちの陳情がございまして、市がそういう施設をつくらうということになったわけでございます。ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

議長（村山弘行議員） 1項目の1について再々質問はありませんか。

4番橋本健議員。

4番（橋本 健議員） 1項目めの2点目の質問には余り明解な回答は得られませんでしたけれども、再々質問に入らせていただきます。

太宰府館は既に完成されてます以上はですね、市民が納得がいくよう、今後どのような運営をしていったらよいか考えていくことが重要であります。したがって、数多くの利用者を募り、利用価値を高め、観光客にも親しみ喜んでもらえるような太宰府館であってほしいと心から願っております。そこで、有効利用については全職員の方々に知恵を出していただくとか、市民に広く意見を求め、広報にて斬新なアイデア募集を実施してみるのも一歩前進、意外と好結果が得られるかもわかりません。ここで、財政再建について一つの提言をさせていただきます。太宰府市を冷静に見ますと、大学の数も多く、文教都市ともいえますが、観光資源も多く点在しており、やはり観光都市としての特色が大であると私は確信しております。今回の質問は、財政問題に集中しましたように本市の財政赤字にはだれもが憂慮しております。平成15年9月議会でも述べましたが、年々財政状況が厳しくなる中で再建の対策として本市にお金が落ちるような観光客の活用をすべきではないかと考えます。特に、太宰府天満宮は日本全国にその名をとどろかせ、歴史的にも由緒ある土地柄であります。そのほか、文化財や遺跡も数多く点在しておりますし、年間600万人から650万人の観光客、しかも今年度は国博オープンで人気が高まる太宰府、日本有数の観光客数を誇る都市だけに将来に向け、安定した自主財源確保のために、温泉つき宿泊施設が何としてもほしいところであります。専門業者を誘致できれば、法人税や固定資産税、それに入湯税など、税収が見込めます。さらに、宿泊によって文化財や遺跡の観光コースに回遊性を持たせれば経済波及効果ははかり知れません。夢を追求しましょう。1つ成功すれば、温泉街が誕生し、土産店も張りつき、活気を呈すること間違いなしです。いや、世の中そんな甘くないと苦言を呈する方もいらっしゃるかもしれませんが、私はだめもと

でもいいから挑戦してみる、その姿勢が欲しいと思います。まずは、プロジェクトを組んで、真剣な論議をし調査研究を重ね、採算がとれるか試算をしていただき、ご検討いただきますことを強く要望いたします。

最後になりますが、民間企業もいまだに不景気で大変厳しい状況下にあります。中小企業では、会社のトップが従業員の生活保障と自社の経営難解消を目的に資金確保のために、設備資金や運転資金、こういったお金の調達に金融機関を飛び回っております。これに倣い、行政のトップとして、本市にとって有利な国の補助事業に関するものは自ら中央へ積極的に出向き、奔走していただきたいと思っておりますが、市長のご意見をお伺いしたいと存じます。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（石橋正直） 先ほどの質問で回答漏れがございましたので、ご回答しておきたいと思えます。各施設との比較表につきましては、でき次第配付したいと思えます。

議長（村山弘行議員） 市長。

市長（佐藤善郎） ただいまご質問の太宰府のまちづくり、将来の観点で大きな観光のまちとしてのまちづくり、そしてまた太宰府を滞在形なり、国立博物館を核とする新しいまちづくり、例にも出されました温泉の発掘等々のご提言もございましたが、今までも太宰府の先輩諸氏は太宰府をいかに立派なまちにするか、発展するか、いろいろ模索をし、それなりの努力した結果でございます。今、私が何回も申しておりますが、太宰府の将来像は「歴史とみどり豊かな文化のまち」、これが唱題である。それと同時に現在ございます太宰府天満宮をはじめとする観光資源、それと新たな歴史遺産、そして本年開館いたします国立博物館を核とするまると博物館の構想、これが大きなまちづくりの視点でございます。また民間のはりつく活性化事業の誘致でございますが、いろいろご提言のように国におきまして地域発展策、補助制度等々たくさんございますが、国におきまして大きな柱にしております観光立国というような内閣の方針もございますが、そういう形で太宰府という有利な地域性なり、また今までの積み上げられた歴史遺産をはじめとする太宰府の資産を最高限に利用するように、今後とも太宰府市としての発展のための国の施策なり、民間の活性化の誘致なりにつきましては、情報収集と、また関係各方面につきましても積極的にアタックしてまいりたいと、かように考えています。

議長（村山弘行議員） 次に、1項目の2について再質問はありませんか。

4番橋本健議員。

4番（橋本 健議員） 地域コミュニティづくりについてのご回答いただきました。現在、モデル地域は太宰府西・水城西小学校区合同の西校区と太宰府南小学校区ですか、この2つだということですね。それからまだ、部会などの組織づくりはできてない、今後はそれを拡大し、着実に進めていくという市長のご答弁をいただきました。確かに協議会の実施とか、組織づくりは大変ご苦労が多い作業だと思います。なぜ、コミュニティづくりの推進がもたつのか、その原因については、地域振興課ではどのように分析されておられるのかお伺いしたいんですが、その点について。

もう一つ済みません。あと財政上の違いですね、比較するのはちょっと酷だとは思いますが、大野城市さんでは4地区においてコミュニティセンターが建設整備され、もう既にソフト面の充実強化の段階に入っております。市民の利便性を考えて、コミュニティセンターの窓口で住民票や印鑑証明書、納税証明書を発行されているようです。しかし、私は、要は箱物がすべてではないと思っておりますし、学校の空き教室の活用でも、知恵と工夫によっては内容を十分に充実させることは可能なはずと思っております。今年度は、そのための話し合いをする場、すなわち協議会のメンバーを固定化し、第一段階の文化部、体育部、教育部、福祉部、防犯部など地域の特性に合った組織づくりに力を注ぎ、最前の努力をしていただきたいと思います。そこで、協議会のメンバーですけども、以前にも申し上げましたように区長さんプラス行政区住民代表、こういった方も加えていただきまして、十五、六人で話し合いを進めていかれたらいかかと思っております。区長さんは行政区の責任者、ご意見番としてプラス1名の方は地域に明るい斬新さをもった人選による内容充実を図っていただけたらと希望いたします。

ここで、質問させていただきますけれども、平成15年12月議会で資料をつけて提案いたしましたように地域コミュニティ推進のための補助金の交付を打ち出せば5つの拠点が積極的に取り組むものと確信いたしております。昨年5月で打ち切りとなりました県が提唱しておりますアンビシャス事業、現在福岡県下で244か所の広場が開設されております。この事業のやり方を参考にいただき、例えば今年度の目標設定を組織づくりに主眼を置くならば提出納期を決め、計画書などの提出書類と例えばですね、10万円補助交付金の申請をしていただくというような支援策をとらない限り前には進まないと思っております。平成16年6月議会においては、段階的な支援策をとるといってご回答をいただいておりますが、その後、支援策の実施はされたのか、まだであればいつごろ実施されるのかお伺いいたします。

議長（村山弘行議員） 地域振興部次長。

地域振興部次長（三笠哲生） まず、コミュニティづくりを進める上で、なかなか進まないがということです。議員も申されましたように地域活動されている自治会、町内会であります行政区の理解が重要であるということを強くとらえております。その会長も兼ねてあります区長の説明を優先して行ってきております。それで、説明していく中で行政区の地域課題やそれから7つの小学校区の地域の実情が異なっているということから、はばたきの会からもご質問がありました中でお答えしましたように、課題や問題点がそれぞれから提供されました。その課題をどうするかというのは地域の課題もあるんですけども、返された課題の中に行政のシステムというか、組織というか、そういうものもどう位置づけているか見直さなくちゃいけないという課題も多々あります。そういうものを整理しながら区長との協議を重ねて、今後は各種団体や委員さん等に協議の場を広げていこうと思っております。財政上の問題ということで少し指摘をされましたけども、大野城市は確かにコミュニティセンターも既に体育施設と一緒にあわせて整備はされております。本市の場合におきましても、太宰府南小学校につきましては余裕

教室を活用しながら開放教室という形で位置づけております。その具体的な利用については、太宰府南小学校区で今いろいろ協議をさせていただいているところであります。しかし、他の小学校区においてはどのようにコミュニティセンターを設置していくのかにつきましては、まだ財政計画等の張りつけが十分ではありません。そのこともまた課題として内部協議を行っております。それから、12月にご質問の中で具体的な支援補助の提案を橋本議員の方からいただきました。その際お答えはしてたと思いますが、私の説明が悪かったのか既に推進指針を5月につくりまして、6月にはこの小学校区で進めます地域コミュニティ推進事業支援補助金というものをつくっております。これは、コミュニティ協議会を立ち上げる準備として10万円、それからその中でどのような活動をするのかという計画を作成するための10万円、それから具体的な活動していく中でそれぞれ小学校校区を10万円という基本を置きながら1世帯当たり100円を支援するという形で補助金を持っております。こういう中身をもちまして、先ほど説明しておりますように区長さんに説明していきましたけども、行政区の活動とこの小学校区の活動の整合性を図らないと、せっかく地域活動がうまくいってるのにストップをかけるような形にもなるというようなご意見もありましたので、この辺十分協議をしていっております。るる申し上げましたけども、実はこの地域コミュニティ推進プロジェクトを進めていく中で、3つのプロジェクトが他にはあります、2つを合わせてですね。それで、助役を本部長にいたします所管部長、次長、庶務担当課長等で構成しますプロジェクト推進統括本部会議を設置しております。この中でいろんな課題を整理しながらですね、短期、中期、長期のガイドラインを示しながら、具体的に説明に入っていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 再々質問はありませんか。

4番橋本健議員。

4番（橋本 健議員） よくわかりました。モデル地区を今年度つくって着実にしていくと、それから支援策も実施されているようでしたので多少安心をいたしました。

質問ではございませんけれども、ここでちょっとお願いがございます。大変恐縮ですが、この場をおかりしまして、ちょっとPRをさせていただきたいんですが、片井議員の発案によりましてコミュニティづくりの一環として太宰府西校区、9行政区が一堂に会し、春の文化祭、第1回西校区わいわいフェスティバルを来る3月27日日曜午後1時半より開催をいたします。内容は、第1部が太宰府市市民吹奏楽団の演奏、第2部のど自慢大会、第3部お楽しみ抽せん会となっております。執行部の方々にもご案内を差し上げておりますが、市民の皆様のふれあいを大切に楽しく和やかな大会にしたいと思っておりますので、振るってご参加いただきますようお願いを申し上げます。2項目めを終わらせていただきます。

議長（村山弘行議員） 1項目めの3について再質問はありませんか。

4番橋本健議員。

4番（橋本 健議員） ご答弁の中でごみの総量ですね、6種類の総量2万6,129 tですか、これ

の費用が12億8,300万円というなお答えをいただきました。非常に莫大な費用であります。この現在のごみ処理費用をですね、今後いかに減少させていくか、減らすための努力を積極的に試みてほしいと思います。つまり、ホームページや広報で事業所や家庭にごみ処理の実態や協力を求めるもの、例えばみんなで考えようごみ問題というテーマでシリーズ化した広報活動を実施されたいかがでしょうか。広報の紙面が許されるのであれば、毎月でも結構ですし、繰り返し繰り返しごみの正しい出し方や分別の協力のお願いを実施されてみてはいかがでしょうか。あるいは古紙回収の奨励金制度を活用し、例えば年1回、行政区や子ども会にエントリーをしていただきまして、古紙とアルミ缶、ペットボトル、こういった3種類のコンテストを実施し、総合点で上位3団体に奨励金上乘せの賞金を出すとか、太宰府のごみに対する意識の高揚と子どもと大人が一緒になって協力するイベントを実行されてみてはいかがでしょうか。さらに、生ごみ処理機購入補助金制度の徹底的なPRを、広報あるいはホームページで流していただきたいと思います。

今、述べましたことは一つの提案でございます。環境課の方でもいろいろとお考えにはなっているとと思いますが、何か今年度は目新しいですね、試みをしていただきまして、ぜひごみの減量化を目指し、成果を上げていただきたいと思うのですがいかがでしょうか。ご意見をお願いいたします。

議長（村山弘行議員） 市民生活部長。

市民生活部長（関岡 勉） このごみ処理費用の削減は、ごみ排出量の抑制が基本となるというふうに理解しております。先ほど市長がお答えしましたとおり、使い捨て商品を使わないなど、ごみとなるものの発生を抑えること、ごみとして出していたものを古紙等の集団回収にのせまして、家庭の生ごみを減らす工夫をしていただくなど、市民の皆様のご理解とご協力がかぎになるというふうに理解しております。このため、広報には力を入れて取り組んでまいりたいと存じます。今、ご指摘の生ごみ処理機購入補助金の制度につきましては、4月1日から市のホームページに掲載することとしております。また、市民啓発のイベントといたしましては、環境フェアの内容とあわせて検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 再々質問はありませんか。

4番橋本健議員。

4番（橋本 健議員） ひとつご検討いただきまして、実施に踏み切っていただきたいと思えます。冒頭で申し上げましたようにごみの減量化や資源回収のリサイクルに取り組む自治体は多くなってきましたが、ここで鹿児島県隼人町では平成7年から資源回収に取り組み、ふんべつある分別が次世代への道というテーマに事業所や各家庭の一人ひとりが缶、瓶の容器類やトレイ、ペットボトルまでも洗浄し、瓶やガラスは色の違いまで仕分けをし、子どもから大人まで徹底したごみの分別をされております。現在、衛生的で見事なごみの収集を実践、そのすばらしさに感服をいたしました。本市もぜひ調査をされ、参考になる点は導入していただきま

すようお願いをいたします。

ところで、再々質問に入りますが、高雄の環境美化センターは来年の平成18年3月で契約切れとなりますが、地元との話し合いは現在どのようになっているのかお尋ねをいたします。

議長（村山弘行議員） 市民生活部長。

市民生活部長（関岡 勉） この環境美化センターにつきましては、最終処分場の残容量が50%ほどございますので、継続して使用させていただくため、昨年12月に高雄区と高雄農事・水利組合に協議の申し入れを行っております。4月以降地元関係者との協議を重ねまして、所期の目的を果たす所存でございます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 以上で、新世会の代表質問は終わりました。これをもちまして各会派の代表質問は終了しました。

~~~~~

議長（村山弘行議員） 以上で本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会します。

次の本会議は3月14日午前10時から再開します。

散会 午後5時23分

~~~~~